

市民の声と市の回答(分野別:学校・教育・青少年)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
1	北千里 まちなかりビングについて	<p>新しい図書館が出来て 立地もよくて 本を借りやすくなり喜んでおります。</p> <p>それに加えて、館長と思われる方が 朝からお花にお水をあげたり 清掃されている姿などをおみかけしますと とてもこの施設を大事に思われていて 利用者さんに気持ちよく過ごしてもらいたい!という 気持ちが伝わってきて とても心が豊かになります。</p> <p>今はとても暑いですが 開館前には汗だくになりながら他の職員さんと一緒にテントを張ったり イベントの準備なども手伝っておられて素晴らしいです。こんな上司が私の職場にもいて下されば みんなが気持ちよく働けるんだろうなあと思っています。今後ともよろしくお祈いします。</p> <p>お体を無理されませんようにだけお伝えしたいです。</p>	<p>日頃から、まちなかりビング北千里をご利用いただき、誠にありがとうございます。</p> <p>当施設は、指定管理者制度を導入し、指定管理者により管理運営をしている施設でございます。</p> <p>館長をはじめとする職員の姿勢にご満足いただけたこと、大変嬉しく思います。利用者の方々に快適に過ごしていただくため、指定管理者の職員一同、日々努力しております。</p> <p>また、暑い中でのイベント準備など、ご心配をおかけしておりますが、今後も安全に配慮しつつ、皆様に喜んでいただけるサービスを提供できるよう努めてまいります。</p> <p>温かいお言葉、本当にありがとうございました。</p> <p>今後とも、まちなかりビング北千里をよろしくお祈い申し上げます。</p>	まなびの支援課	R7.7.1	R7.7.15
2	図書館での資料確保遅延についての質問(その2)	<p>2月に予約した資料の確保に時間を要した件で、図書館とのメールやり取りを行っているが、6月23日に送付した質問について回答目安の1週間を過ぎても回答がない。このような未回答は6月2日に次いで2回目である。質問を再送するので確実に回答願う。</p> <p>(質問1)あなた方が解決済みと主張する根拠 → あなた方の見解として事業者は仕様書に定められた範囲の期間内で対応しており「解決済み」としているが、今回の問題は「原因の差異」であり、期間内の対応とは無関係であるので解決済みとはならない。 しかし早期の幕引きを図るため本来の問題とすり替えてこの自己解決型の問題を提起したのであればそれが(質問1)の答えになる。 この解釈で合っているなら、その旨を回答として返信願う。 解釈が誤っているならば、その点を回答願う。</p> <p>(質問2)「業務の不慣れ」を主張している根拠 → 市職員は、予約の引き当て作業に時間がかかっていることを把握していたとあるが、この文面では予約の引き当て作業全般に時間がかかっていたことは言えてもこの作業の中に私が予約した資料が作業対象になっていたか否かは不明である。又、その時の状況は現時点では追尾不能であり、「予約の引き当て作業に時間がかかっていることを把握していた」ということは理由にはならない。 従って(質問2)の回答としては、「当時の作業全般について不慣れで時間を要していたが予約の引き当て作業の個々の物件までは現在では追尾することができない。」という主旨になるかと思う。 この内容でよいならその旨を、異なるならその内容を回答願う。</p> <p>(質問3)2月22日時点で「資料状態は予約確保中となっていた」ことを証明できる根拠 → 私からの問合せを受け、千里山・佐井寺図書館で資料状態を確認すると、該当資料はすでに確保済みであったということであるが、その時の状況は現時点では追尾不能であり、確保済みであったと言える根拠がない。 従って問い合わせた時点で確保済みであったということは根拠がないため却下することとし、改めて6月2日に示した流れに対して異議はないとの回答を願う。</p> <p>以上</p>	<p>当該案件については、お伝えできる内容は今までのメールや電話での対応ですべて説明していることを繰り返し説明。合わせて今後は回答を控えさせてもらう旨、メールで回答する予定であることを伝えると、自分は図書館からの説明内容については全く了解していないが、その内容のメールなら、もう回答は不要と言われる。</p>	中央図書館	R7.7.1	R7.7.4

市民の声と市の回答(分野別:学校・教育・青少年)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
3	C37。「市HPの図書館サイトへの入口のメニュー項目の正常化要」について	<p>1)吹田市立図書館のサイトへ入るためには、市HP(Top頁)のメニュー項目の「子育て・教育」⇒「図書館」に違和感。 ⇒添付画像C37。図書館サイトへの入口の項目に違和感 [私見] ・図書館サイトへ入るためには、市HP(Top頁)のメニュー項目の「文化・スポーツ」⇒「図書館」の方が適切かと思えます。 2)健都ライブラリーへのアクセス地図の見直しが必要。 ⇒添付画像C37。図書館-健都ライブラリー地図 ・片山交番(片山坂)からJRへのアンダーパス道路から東側への分岐の道路は有りません。またこの道路は一方通行路で、途中で一方通行の方向が変わり、車では不可(部分)。 ・片山坂の東側の道路は、昔からの道で細い箇所が有り、途中で交互通行の箇所が有ります。⇒推奨はしません。 ・サイト内に“緑の遊歩道”の説明文が有りますが、遊歩道のルート図が有りません。⇒イメージが出来ません。 ⇒吹田市の人口は、1年間で1,421人増加。転出された方もおられる事から、吹田市民になられた方は、もっと多い。新しく市民になられた方の事も考えたHPづくりが必要。 ※この項については、健都ライブラリーが新規に開設された時にも、情報提供をしております。⇒速やかに改善が必要。 ※広報課に供覧を願います。 ※人事室に供覧を願います。市職員の誰かが気付かれないのが不思議。</p> <p>※添付画像は別メールにて送信。 ※写真については、公表しておりません。</p>	<p>1)図書館は社会教育法第9条により「社会教育の機関」と位置付けられています。また、本市においては教育委員会に属する機関であるため、「教育」の項目に分類しております。 2)吹田市立図書館ホームページ上の健都ライブラリーへのアクセス地図につきましては、年内に図書館ホームページの更新を予定しており、その際にインターネット上の地図に変更することを検討しています。</p>	中央図書館	R7.6.17	R7.6.30

市民の声と市の回答(分野別:学校・教育・青少年)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
4	C38。「市HP-健都ライブラリーのサイトへの提言」について。	<p>初めて利用される方の事を考えたHPの充実化の提言。速やかに対応をされますように。</p> <p>1)駐車場、駐輪場、バイク置き場について、文言での説明のみであり分かり難いです。1階フロア一図に追記されませんか？</p> <p>・駐車場(タイムズコイン駐車場)・バイク置き場の位置は、図書館の裏側(東側)。駐輪場は正面右側。</p> <p>⇒添付画像C38。健都ライブラリー-1駐車場・駐輪場・バイク置き場のサイト説明文</p> <p>⇒添付画像C38。健都ライブラリー-2。1階フロア一図(150%拡大画像)</p> <p>※フロア一図が小さくてアイコンの説明が分かり難い。スマホでは拡大がしやすいですが、PCでは…改善願う。</p> <p>2)シェアサイクル(レンタサイクル)が、設置されていますが、記述・位置図の記載が有りません。日常業務の連携不足。</p> <p>3)バリアフリー情報に、「あかちゃんの駅」実施施設です…の記載が有りますが、リンク先の「あかちゃんの駅一覧表」には、健都ライブラリーは掲載されていません。日常業務の連携不足。</p> <p>⇒添付画像C38。健都ライブラリー-3「あかちゃんの駅」サイト説明文。</p> <p>⇒添付画像C38。健都ライブラリー-4「あかちゃんの駅一覧・公共施設」に記載無し。</p> <p>4)多目的室の説明文が有りますが、貸し出しの可否。貸し出しの場合の有料・無料、手続きの記載が必要。施設利用案内に記載無し。</p> <p>⇒添付画像C38。健都ライブラリー-5多目的室サイト説明文。</p> <p>5)平日の開放時に、1階メモリアルコーナー(0系新幹線)の見学時に「展示解説シート(吹田操車場の歴史)」のチラシの置き場所が車両内であり、見学後の出口で発見。入る時に目につく場所に変更が必要。加えて私が取ったのは、最後の1枚。⇒残余部数の定時確認が必要。</p> <p>⇒添付画像C38。健都ライブラリー-6。(0系新幹線)の入口</p> <p>・吹田で生まれ育った私の願い。操車場を造るのに多くの土砂を片山神社の裏山をショベルカーで削って運搬。「貨車に積み込む時は機械が行ったが、降ろす時は、人力で大変だった」の古老の話。…の当時の画像展示が欲しい。</p> <p>【余談】幼少の頃は、土を削った後の、はげ山の事を車艦に似ていた事から「車艦やま」と言っていました。</p> <p>※人事室に供覧を願います。市職員の誰かが気付かれないのが不思議。</p> <p>※添付画像は別メールにて送信。 ※写真については、公表しておりません。</p>	<p>C38「市HP-健都ライブラリーのサイトへの提言」について。</p> <p>1)フロア図は館内の案内図になりますので、館外の駐車場等についての記載はしておりません。パソコン画面でも拡大して御覧いただけますようお願いいたします。</p> <p>2)シェアサイクルについては、シェアサイクル事業者のアプリ上にて写真付きで掲載されております。そちらを御利用くださいますようお願いいたします。</p> <p>3)あかちゃんの駅一覧に健都ライブラリーも掲載されております。リンク先のページをスクロールして御確認ください。</p> <p>4)多目的室は健都ライブラリーの行事・講座等開催のためのスペースで、一般向けに貸出ししておりません。</p> <p>5)展示解説シートにつきましては、定期的に補充しておりますが、一時的に在庫がなくなりましたことについてお詫びいたします。置き場所については、現在配置している場所は入口すぐの場所であり、なにごんにも車内のスペースに限りがありますので、御理解願います。また、車内展示している写真は吹田市立博物館から寄贈された写真の内、旧吹田操車場の在りし日の姿を写したものを学芸員が選りすぐって展示しているものとなります。解説シートについても同じく吹田市立博物館が作成したものとなります。吹田市立博物館にもぜひ足を運んでいただくと幸いです。</p>	中央図書館	R7.6.18	R7.6.30
5	雨漏り	<p>雨の日は、佐井寺図書館の屋根、トコから歩道上に水が落ちてきています。</p> <p>歩いていると濡れるので掃除をしていただけると助かります。</p> <p>雨の日に確認していただけると分かりますが、宜しく願いいたします。</p>	<p>このたびは、千里山・佐井寺図書館西館雨樋の件で、ご迷惑をおかけし、申し訳ございません。</p> <p>雨天時に状況を確認しましたところ、ご指摘いただいたとおり、雨樋が機能しておらず、周辺の歩道上に直接雨水が落ちており、歩きにくい状況であることが確認できました。</p> <p>改善のための調査を行い、対応を検討してまいります。</p> <p>このたびはお知らせを頂きありがとうございます。</p>	中央図書館	R7.6.10	R7.6.19
6	吹田第五中の情報提供について	<p>吹田5中の保護者・生徒への情報提供が本当に出来ていない。紙ベースで学年便り・学校便りは配布されている物の、ウェブサイトは準備中のみ4月から放置されている。特に、年間予定は配布もされておらず、今だ準備中のみ。他の小中学校で出来ていることが、なぜ吹田第五中では出来ないのか。これで生徒・保護者が不利益を被ったとしたらどう説明するのか。現に、他の中学校では高校就学の奨学金について、〆切りも添えて掲載されているものもあったが、中には既に終了しているものもあった。進路指導についても何も配布されず、他の高校の宣伝チラシだけが配られているだけ。今年新しい校長となったが一体どのような組織マネジメントをしているのか。市としてはどのように考えているのか、その見解を問う。</p>	<p>この度、令和7年5月25日付、「吹田第五中の情報提供について」のお問合せいただいた件につきまして、吹田市教育委員会より回答させていただきます。回答が大変遅くなり、申し訳ございませんでした。</p> <p>生徒・保護者の皆様が安心して学校生活を送れるよう、学校からのウェブサイト等による情報発信が適切に行われることは非常に重要であると認識しております。</p> <p>ご指摘いただきました吹田第五中学校のホームページが「準備中」のまま更新されていない件につきましては、学校長に対し、速やかに更新作業を進めるよう指示をいたしました。あわせて、年間行事予定や進路・奨学金に関する情報など、生徒・保護者の皆様にとって必要不可欠な情報が適時かつ的確に提供できるよう、対応を講じるよう指示しております。</p> <p>何卒ご理解の程よろしくお願い申し上げます。</p>	学校教育室	R7.5.26	R7.6.16

市民の声と市の回答(分野別:学校・教育・青少年)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
7	図書館での資料確保遅延についての質問	<p>2月に予約した資料の確保に時間を要した件で、図書館とのメールやり取りを行っているが、問題が未解決であるにも関わらず、4月4日に図書館は一方的に問題解決済みとして本件に関して一切の連絡を拒否している。</p> <p>その問題とは資料確保の遅延の原因が図書館側は「要員の不慣れ」、一方私は「予約の見落とし」と意見が分かれていますので、本日(6/2)現在いずれの見解が正しいかの結論は出ていない。 直近では5月23日に中央図書館に対して質問メールを送付したが同図書館からの回答がないため、次の質問を行う。</p> <p>(質問1) 4月4日に現在も未解決の問題を解決済みとした根拠は何か。 又、現在はこの解決済みを無効と考えるとよいか。</p> <p>(質問2) 図書館が言う「要員の不慣れ」があったことを証明する手立てがない(*)にも関わらずその意見を主張し続けることの根拠は何か。 2月の予約資料確保作業時に私の予約情報が作業として扱われていない、即ち予約情報の見落としがあった場合は、そもそも「要員の不慣れ」による確保遅延は発生しないことになる。 (*)過去に図書館関係者から得た情報</p> <p>(質問3):追加の質問 私が主張する「予約の見落とし」について2月当時の発生状況を時系列に記載すると次の通りである。 ・2月19日に千里山・佐井寺図書館に在架状態である資料をweb予約した。 ・通常であれば20日には資料が確保されるが22日になっても在架状態のまま未確保が継続した。 ・この原因は予約の見落としであると考え、同日図書館にwebで問い合わせを行った。 ・図書館はこの問い合わせを受け資料を確保した。 この時系列の流れについて疑義の有無を回答されたい。 疑義がある場合はその内容も回答されたい。 疑義がない場合は3か月以上の長期に亘り偽情報を提供し、それを訂正することなく利用者を欺き続けていたことを認めるか否かの回答をされたい。</p> <p>メール発信から10日を経過した本日現在も質問1、2についての回答はない。</p> <p>これまでの図書館とのやり取りで判明したこととして、図書館は自らに不利な質問をされると回答を拒否することが散見される。 市の公的機関として市民からの質問には回答することは当然であるが、それがなされていないのが実態である。これは由々しき事態であり看過できるものではない。</p> <p>これらを踏まえて図書館に次の2点を要望する。 1. 前述の3件の質問への回答 2. 今後はこちらからの質問には必ず回答することの確約</p>	<p>(質問1) 〇〇様の御意見と相違があり、なかなか折り合いがつかない状況となっておりますことを大変心苦しく思っております。 しかしながら、当方としましては、御指摘の点は既に改善し解決したものと判断しております。</p> <p>(質問2) 窓口業務の事業者変更に伴い、業務に不慣れな点があり、全体的に予約資料の確保に時間を要する状況が確かにありましたが、仕様書の定めの範囲の期間内で対応しており、問題がなかったことを確認しております。</p> <p>(質問3) 〇〇様から最初にいただいたメールの内容を確認した時点では、資料状態は予約確保中となっていたため、それを受けて、御回答を差し上げております。 本件については、最初にお問合せを受けてから本日までの間に、メールでの回答を14回行っており、その中で、お伝えできる内容は、すべて御説明させていただいております。 今後ともいただいた御意見につきましては、誠実に対応させていただきます。</p>	中央図書館	R7.6.2	R7.6.13
8	C26。「夢つながり未来館 臨時休館のお知らせ」のタイトルに工夫が必要。	<p>標題について、6月1日に市HPに掲出されましたが、情報不足です。利用者・市民目線でのタイトルにされませんか。 ⇒添付画像C26。夢つながり未来館 臨時休館。新着情報 ⇒添付画像C26。夢つながり未来館 臨時休館。サイト ・臨時休館については、設備不具合によるものか、メンテナンスによるものか(短期 or 長期)。全館なのか一部なのか、休館日はいつなのか？ ⇒以前、他の公共施設で設備トラブルが発生した時には、具体的なタイトルにされて分かり易かったです。 ・サイトを開くと「令和7年6月26日(木曜)、夢つながり未来館は施設メンテナンスのため、休館いたします。集会施設及び共有スペースのほか、のびのび子育てプラザ、山田駅前図書館もご利用いただけませんのでご了承ください。 ⇒「仮(案)」:夢つながり未来館、山田駅前図書館など全館、メンテナンスによる臨時休館(令和7年6月26日(木曜))のお知らせ ※広報課に供覧を願います。</p> <p>※添付画像は別メールにて送信。 ※写真については、公表しておりません。</p>	<p>この度は市HPに掲出しました「夢つながり未来館 臨時休館のお知らせ」のタイトルについて、貴重なご意見をいただきありがとうございます。 担当所管にて検討し、以下のタイトルに修正いたしました。</p> <p>「夢つながり未来館 設備点検による全館休館のお知らせ(令和7年6月26日(木曜))」</p>	青少年室	R7.6.2	R7.6.4

市民の声と市の回答(分野別:学校・教育・青少年)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
9	万博学校不参加について	<p>設計事務所を経営しています。(万博には参加していません) 3回ほど万博に入場しました。 多くの他府県からの小中高校生が会場に見受けられます。とても有意義な事です。 ボランティア活動として子供たちにスポーツを指導していますが聞けば学校からは行く予定がないとの事。確認すると安全の問題で不参加との事ですが納得できる理由ではありません。 会場は医療、警察等が常駐、会場床は遮熱舗装で市街よりは気温が低く木のリング下は十分なスペースがあります。(メタンガス等は設計の立場からすると言い掛かりに近い) 子供たちにより多くの機会経験を与えてほしい。後藤市長是非再考を。</p>	<p>平素より、本市教育行政に御理解・御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。 この度、令和7年5月14日付、「万博学校不参加について」のお問合せいただいた件につきまして、吹田市教育委員会より回答させていただきます。</p>	学校教育室	R7.5.14	R7.5.28
10	図書館運営方針の改訂中止要請	<p>図書館ホームページ内にある図書館運営方針(図書館HP→図書館運営→吹田市立図書館運営方針)の2項目にQ&A形式で次の文言がある。 Q:知りたいことは何ですか A:吹田市立図書館は、あなたの疑問に必ず答えます。 ここでこの「疑問」の範囲について運営方針に対する疑問は含まれるかと中央図書館に問い合わせたところ、運営方針に対する事項は含まれず本や資料に関することであるとの回答であった。 図書館の言う「狭義の疑問」は運営方針に但し書きもしていないと言うと次回の改訂でこの旨を表現するとのことであった。 仮にこの改訂が実現するとPDCAサイクルからみて図書館運営に問題があると市民が認識してもその意見は図書館として拒否することができる。 このような事態は図書館運営として避けるべきことと考え、図書館に対して次の2点を要請する。 1. 前述の改訂は中止する。 2. 図書館要員へ「疑問」の解釈は現行の狭義ではなく図書館運営に対する疑問も受け入れるよう周知する。</p>	<p>図書館ホームページに掲載している、「あなたの疑問に必ず答えます」の文言についてですが、こちらは資料に関する御案内など、市立図書館が提供するサービスを意味しており、図書館運営に関する御質問すべてを対象としたものではありません。 一般的な文脈では十分御理解いただける内容と考えておりますが、5月16日のお電話の中で、〇〇様から誤解の可能性について御意見を頂戴したため、掲載の仕方について検討する旨を申し上げた次第です。 図書館運営方針の内容の改訂は予定しておりません。以上、何卒御理解賜りますようお願い申し上げます。</p>	中央図書館	R7.5.19	R7.5.23

市民の声と市の回答(分野別:学校・教育・青少年)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
11	C14。「大阪・関西万博の入場チケット配布の情報周知」について速やかに願います。	<p>大阪・関西万博が始まって2週間が経過。TV・新聞・ネットで連日報道がされており、土・日曜日などは、子供と一緒に家族連れが多いとの報道も…。</p> <p>・大阪府が無料招待について早くに発表されている事も有り、街では、万博の話題が増えてきている中で、吹田市からの情報が聞こえてきません。</p> <p>[市内の街の声(伝聞情報)]</p> <p>・吹田市は、いつチケットを配布してくれるんやろ。梅雨時期や夏の暑い時期を避けて、5月に行きたいのに。</p> <p>・うちの子供(高校生)は、友達同士で行こうか…と言っている。</p> <p>・大阪学院高校や春日丘高校は、学校行事として行づらい。</p> <p>・うち(私)のスマホには、「学校から、チケットが4月18日に届く予定…のメールがあった」の音が。</p> <p>⇒添付画像C14。大阪・関西万博。4月26日。家族連れ</p> <p>⇒添付画像C14。大阪・関西万博。4月27日。家族連れ</p> <p>⇒添付画像C14。大阪・関西万博。4月27日。巨大ガンダムと記念撮影</p> <p>※添付画像は別メールにて送信。</p> <p>※写真については、公表しておりません。</p>	<p>平素より、本市教育行政に御理解・御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。</p> <p>この度、令和7年4月28日付、「大阪・関西万博の入場チケット配布の情報周知」についてのお問合せいただいた件につきまして、回答が遅くなり、大変申し訳ありませんでした。本件について、吹田市教育委員会より回答させていただきます。</p>	学校教育室	R7.4.28	R7.5.20
12	C09「小学校新入学学用品費(就学援助費)制度の受給申請を2月に受付します！」の内容について疑問点	<p>1)4月1日に掲出されたタイトルの「小学校新入学(中略)2月に受付します！」…って何か変？。今は4月です。⇒タイトルは、サイトの内容と整合が必要。</p> <p>⇒添付画像C09。就学援助費。新着情報(2月に受付します)</p> <p>2)サイトを開くと、令和6年度と令和7年度が混在しているように思えます。紛らわしくて対象者の方は、困られると思います。</p> <p>・受給対象者の項では、「③令和5年中(1月～12月)の世帯員全員の合計の所得金額が、認定基準額以下」…の説明文。⇒令和6年中の所得金額が正しいと思います。</p> <p>⇒添付画像C09。就学援助費-4月1日更新。上:申請期間が令和7年2月1日(土曜)から。下:令和7年度申請概要</p> <p>・サイトの最下段に、「令和7年度の制度は「4月1日に更新予定です。」の表記があります。⇒このサイトの更新は、4月1日付けで有り、本来は内容が更新がされている筈。…何か変？。</p> <p>3)タイトルの頭に、「令和6年度」。「令和7年度」を追記されたら分かり易くなります。</p> <p>※回答は、遅くなっても構いません。間違っている場合の訂正は、速やかにされますように。</p> <p>※写真については、公表しておりません。</p>	<p>御指摘いただきました内容も踏まえ、令和6年度の申請期間が終了したことから、新着情報への掲載を取りやめました。また、誤解を招かないよう、情報を最新化いたしました。御指摘ありがとうございました。</p> <p>なお、受給対象者条件のうち③については正しい記載となります。</p>	学務課	R7.4.7	R7.4.8

市民の声と市の回答(分野別:学校・教育・青少年)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
13	千里山佐井寺図書館について	<p>いつも千里山佐井寺図書館を利用しています。最近、図書館の委託業者が変わったとのことで、スタッフも変わりました。(一部継続のスタッフもいるようです)</p> <p>その後、図書館の対応・業務の乱雑さが目に余るものがあり意見いたします。</p> <p>閲覧用の本棚以外の場所に本が積み上がり、目当ての本を探すのにも時間がかかります。</p> <p>本棚も乱れ、見苦しいです。</p> <p>また、以前は2階カウンターにスタッフが常駐していたものの、今はほとんど見かけることがなく、本を探す際頼むこともできません。</p> <p>委託業者の選定方法は一体どうなっているのか。委託の金額のみではなく、内容を精査し、市民サービスの低下するような業者を選定することは厳に謹んでいただきたい。</p> <p>これから数年間、この惨状が続くことなく立て直していただけるよう要望いたします。</p> <p>委託業者変更に伴う混乱であるとは理解しますが、そこはスムーズな引き継ぎをするべきではないでしょうか？</p> <p>このため利用者が迷惑を被るのは話が違うと思います。</p> <p>今後の改善策をご提示お願いいたします。</p>	<p>このたびは、窓口等業務事業者の変更に伴い、ご不便ご迷惑をおかけし、誠に申し訳ございません。</p> <p>本棚の乱れにつきましては、配架作業の人員を手厚くし、現在は解消しております。また、2階カウンターについてもスタッフが常駐する体制を確保しております。</p> <p>今後も事業者変更がある場合には、業務の質の低下を招かないように、速やかに引継ぎを開始することに加え、遅延なく引継ぎ業務を完了できるように市として監督してまいります。</p>	中央図書館	R7.2.26	R7.3.7
14	給食費のお知らせについて	<p>給食費のお知らせが、立派な封筒に入ってきますがいくらかかっているのか…</p> <p>非常にもったいないと感じています。</p> <p>個別でのお知らせが必要ですか？</p> <p>必要であればもっと簡易的な封筒でいいと思いますし、可能であればミマモルメなどデータでもいいと思います。</p> <p>子供が2.3人いる世帯ではもっともったいないと感じているようです。</p>	<p>給食費のお知らせ(納入通知書)は、法令(地方自治法施行令第154条第3項の規定)により書面の交付が義務付けられています。</p> <p>小学校給食費のお支払金額は全員一律ではなく、学級閉鎖による給食の中止、食物アレルギーによる一部欠食、就学援助費受給の有無などによって個々に異なることから、振替口座への入金のために振替予定額の間合せをいただくことも少なくないため、事前に正確なお支払金額をお知らせするためにも、毎回個人ごとに作成しております。</p> <p>納入通知書の費用は、1通当たり約19円です。</p> <p>既製封筒を使用した場合、手作業での封入封緘が必要ですが、封筒用の専用用紙を使用して、封筒の作成、印刷から封入封緘までを自動でできる印刷機を利用することにより作業の効率化を図っており、そのために厚手の封筒になっております。</p>	学校教育室	R7.3.3	R7.3.6
15	B81。「豊中市の午前7時から小学校見守り事業」について	<p>豊中市では、さまざまな働き方への対応で、仕事も子育ても充実できるように、ということで令和6年4月8日から開始されています。共働き世帯が多い中、吹田市での現状と今後の計画を教えてください。</p> <p>小学校の校門を午前7時から登校時間(午前8時)まで開放。通学する小学校及び義務教育学校の体育館等で児童を見守ります。これまでの警備員に加えて、新たに見守り員を配置。</p>	<p>豊中市では、朝の開門時に、正門前に多くの児童が待機しており、歩道から車道側へ児童があふれるなど、危険な状況にある学校もあり、この事業の実施に至ったとお聞きしております。</p> <p>当該取組については、結果として保護者の子育て支援につながっている側面はありますが、本市の現状においては、豊中市のような危険な状況にはないことから、同様の取組を実施する予定はありませんが、引き続き、学校の状況の把握や豊中市の取組状況について、確認してまいります。</p>	学校管理課	R7.2.4	R7.2.18

市民の声と市の回答(分野別:学校・教育・青少年)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
16	千里丘中学校の生徒数について	<p>千里丘中学校の生徒数について、一千人を超えており、また生徒数推計においては令和12年には1222人になると推測されています。</p> <p>今の時点で32クラスあり、吹田市一番の過大規模校にあたり、吹田市学校規模適正化基本方針において要是正となっていますが、どのような対策を考えられていますか？</p> <p>再編や分離、通学区域変更等何かしら対策をぜひ検討していただきたいですが、どのような状況でしょうか？</p> <p>例えば藤白台小学校は大規模校にあたる為、通学区域見直し等されていますが、過大規模校の千里丘中も何かしら対策はされる予定でしょうか？</p>	<p>学校規模適正化を検討するに当たっては、吹田市学校規模適正化基本方針に基づき、今後の通常学級数(支援学級数は含まない)を指標としております。千里丘中学校の令和6年度の通常学級数については27学級であり、現時点では是正対象の過大規模校には至っておりません。また、当該校は今年度の児童・生徒数推計においても今後過大規模校になる見込みもありません。</p> <p>なお、児童・生徒数推計については、上位推計と中位推計の2種類を作成しており、今回は上位推計をご確認いただいたものと存じます。上位推計は私立学校への進学や転出等の減少要素を考慮せずに最大値を見込んだ推計で、中位推計は減少要素を考慮したより実績値に近い推計となっています。当室としては、学校規模適正化の検討に際しては中位推計を用いております。前述のとおり、当該校については中位推計上で31学級以上の過大規模校となる見込みがないため、現状は生徒数の推移を注視している状況です。今後、大規模な住宅開発が計画される等、過大規模校になると見込まれる場合については、学校規模適正化の必要性について慎重に検討を進めてまいります。</p>	教育未来創生室	R7.1.20	R7.1.27
17	放課後こども育成室の職員電話対応に関する苦情	<p>本日、電話でのお問い合わせをした際に、非常に不愉快な経験をしました。以下に詳細をお伝えいたします。</p> <p>電話をかけて、問題の説明をしている最中に、突然、一切の事前告知もなく、担当者が交代しました。私が話している途中でこのようなことが起こり、とても戸惑いました。</p> <p>代わってきた男性担当者の態度が極めて悪かったです。私が驚いて事情を尋ねたところ、彼は「電話の交代は当然あり得ることで、このやり方に何の問題もない」と言い切り、私の混乱を全く顧みませんでした。</p> <p>その後、私はもう一度事情を丁寧に説明しましたが、彼は要件をちゃんと聞こうとせず、「理解できない」「できない」とだけ断じて、具体的な理由も説明しようとはしませんでした。私の要望をまったく理解しようともせず、一方的に彼自身の思い込みで対応してきました。</p> <p>私は、市役所の方々に信頼してきましたが、このような電話対応は、大変失望させられました。</p>	<p>令和6年12月25日に御指摘いただきました電話対応の件につきまして、まずは、お問合せいただいた際に、〇〇様に不愉快な思いをさせてしまいましたことをお詫び申し上げます。</p> <p>今回、学級閉鎖期間中において、当該学級に在籍する児童が留守家庭児童育成室を利用できないことについて、〇〇様からお電話での御相談があり、最初に対応した職員がお話を伺った後、他の職員に変わって対応したこと、また、御相談内容について、御理解を得られないまま対応を終えていることを確認いたしております。</p> <p>この度の御指摘を受け、市民の方々からの御相談やお問合せについては、御希望にお応えできるかどうかにかかわらず、丁寧に内容を聞き取り、何よりも不快な思いをさせることなく誠実に対応するよう、当該職員を含め室内の職員に指導したところでございます。</p> <p>今後、このようなことがないよう取り組んでまいりますので、御理解賜りますようよろしくお願いいたします。</p>	放課後子ども育成室	R6.12.25	R7.1.8

市民の声と市の回答(分野別:学校・教育・青少年)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
18	インフルエンザ流行時における学童出席に関する意見	<p>この度、インフルエンザ等の感染症による学校閉鎖期間中の学童出席について、一つの意見をお伝えしご連絡いたしました。</p> <p>先般、例えば12月7日から12月10日までの学校閉鎖期間がありました。その中で、A子供のようなケースがありました。A子供は12月1日にインフルエンザに発症しましたが、医者の判断で12月7日からは出席が可能となっています。ところが現状の対応では、親が12月1日から10日まで休みを取らなければなりません。</p> <p>実際にA子供さんは既に感染力もなく、元気に活動できる状態です。このような子供たちについて、学校閉鎖期間中でも、学童施設への出席対象に見直す可能性を検討していただきたいと考えています。これにより、親の勤務に与える影響を軽減できるだけでなく、子供たち自身も、必要以上に休暇を取ることなく学習や交流の機会を失わないようになると思います。</p> <p>もちろん、感染症対策を怠ることなく、十分な検査や判断基準を設けて進める必要があることは理解しています。ただ、子供たちの発育や家庭のバランスを考慮した柔軟な対応も望まれると感じています。</p> <p>市役所様のご検討とご配慮をお願いいたします。</p>	<p>教育委員会や学校長は、必要があるときは学級閉鎖や学年閉鎖等の措置を講じることがありますが、これは、感染症をうつさない、感染症にうつらないための措置と理解しております。</p> <p>今回、〇〇様のお子様のように元気な状態で、留守家庭児童育成室を利用したいといった御意見があることはお伺いさせていただきましたが、先ほど述べたことから、学級閉鎖等の期間中における当該学級児童の留守家庭児童育成室の利用は控えていただいております。児童の状況を個別に判断することは致しかねます。</p> <p>保護者の皆様には御負担をお掛けし、非常に心苦しく存じておりますが、御理解賜りますようお願いいたします。</p>	放課後子ども育成室	R6.12.25	R7.1.8
19	B70。市HPの『令和6年度「吹田市二十歳を祝う式典」の開催』への提言	<p>1月6日に市HPの“青少年健全育成”のサイトに『令和6年度「吹田市二十歳を祝う式典」の開催』のサイトが掲出されましたが、市HP(Top頁)の最新情報に掲出されておられません。</p> <p>1)サイトの内容は、「【重要】式典終了後の送迎車およびシャトルバスの運行ルート変更について」でした。⇒対象者への周知がされているとは思えません。</p> <p>⇒地域教育部 青少年室は、速やかに市HP(Top頁)の最新情報への掲出が必要と思います。</p> <p>2)年末の12月26日の市HPに“インフルエンザが警戒レベルを大きく超えました”…が掲出されており、対応について関係部署と協議をされたら良いかと思えます。</p> <p>※広報課に供覧願います。</p>	<p>1)について 新着情報へ掲出し、周知させていただきます。</p> <p>2)について 関係部署と調整し、市HP(式典ページ)内にも市HP(インフルエンザ警戒ページ)へのリンクを貼り、対象者へ周知させていただくことになりました。</p> <p>また、対象者へ郵送済の式典案内文書に「当日、発熱、咳、のどの痛み、倦怠感等体調のすぐれない方は御来場をお控えください。」と記載していますが、ホームページでも改めて周知させていただきます。</p> <p>生涯に一度の式典が安心安全で、有意義な催しとなるように努めてまいります。</p>	青少年室	R7.1.7	R7.1.8

市民の声と市の回答(分野別:学校・教育・青少年)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
20	B56-2。市HPの新着情報のタイトル「これからの企画展示」について	<p>11/11に投稿。11/22に歴史博物館から回答を頂きましたが、提言、要望。</p> <p>1)11月30日にサイトが改善をされて、展示内容が分かり易くなりました。 ⇒しかし、市HPの新着情報に掲載されていません。現状では、歴史博物館のイベントに関心が有る方しかサイトを見られませんか。 折角の特別企画展であれば、また12月10日からの開催である事から、市HPの新着情報に掲載された方が観覧者の増につながると考えます。 【要望】</p> <p>2)来年は、“昭和100年”という節目の年です。吹田市で一番古い小学校は、千里第一小学校が今年、150周年を迎えました。 ⇒(案)100年前の吹田市域(現在の)の小学校・中学校の所在地の地図、画像展示。そして20年または、30年刻みでの位置の変遷図の紹介をされませんかでしょうか？。各学校の当時の画像の紹介があれば更に良いと思います。 ※現在、各小学校のHPを見ても、アーカイブが整備されていないように思えます。今回の特別展(学校)のシリーズとしての企画をお願い致します。</p> <p>3)特別館長 中牧 弘允氏が、“日本カレンダー歴文化振興協会理事長”をされている事から、カレンダーの歴史についての特別展を企画願います。 ※私は、歴史小説を読みますが、織田信長時代の小説では、〇年〇月〇日の記述が有ります。日本がまだ全国統一がされていない時代、“和暦・年号”について、誰がいつごろ作成、そして日本全国にどのようにして伝わったのか、伝えたのか…などの企画をお願いいたします。</p> <p>4)自転車の駐輪場ならびに歩行での障がい者(含む車いす利用者)用の駐車場の整備を考えて頂けませんか？。(歴史博物館前) ⇒障がい者などへの合理的配慮について、今年の4月から民間業者に対して、法律で義務付けがされており、行政については以前から義務付けがされています。 ※障がい福祉室に供覧を願います。</p>	<p>市ホームページの新着情報への掲載につきましては積極的に行ってまいります。</p> <p>また、展覧会の御提案につきましても今後の展覧会計画の参考とさせていただきます。</p> <p>博物館1階入口近くに駐輪場及び身体障がい者手帳等をお持ちの方専用の駐車スペースがございます。身体障がい者手帳等をお持ちの方専用の駐車スペースについては当館ホームページの「バリアフリー情報」に掲載し案内しておりますので、御参照いただけますと幸いです。 吹田市立博物館「バリアフリー情報」</p> <p>https://www.city.suita.osaka.jp/museum/info/1036535.html</p>	文化財保護課	R6.12.2	R6.12.6

市民の声と市の回答(分野別:学校・教育・青少年)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
21	B56。市HPの 新着情報のタイ トル「これから の企画展示」に ついて	<p>10月31日に市HPに掲出されたタイトル「これからの企画展示」についての意見・要望。 ⇒このタイトルの「これからの…」の文言からは、今後の企画展示の方針を示されたのか…とも、読めます。 ⇒このタイトルからは、市の、どの部局が発信されたのかが分かりません。また展示内容の記載が無いことから、よほどの関心がある方しかサイトを開かれないと思います。 1)サイトを開くと、市立博物館企画の「特別企画 むかしのくらしと学校 ～すいたのむかしからいまへ～」の内容でした。 ⇒タイトルに具体性を持たせて、企画展示に多くの市民が行かれるような工夫が必要。 仮(案):市立博物館の特別企画展示(むかしのくらしと学校 ～すいたのむかしからいまへ～)開催 2)サイト内容は、開催期間・場所・観覧料のみの記載であり、“特別企画”と名をうっておられるのなら、展示の目玉となる項目、概要などの説明文が欲しいです。 3)小中学校時代の思い出は、高齢者でも鮮明に記憶されています。市民が行ってみようかな…と思えるサイトにされませんか。期待をしております。 ・図版が主体なのか、写真が主体なのか、物品や地図はあるのか、航空写真はありますか、学校が所蔵の卒業アルバムから厳選写真が有るのか、時代の変遷の内容なのか、当時の出来事の説明文があるのか…イメージが出来ません。 [参考] Yahooの11月10日の記事『「大阪梅田駅」周辺の様子を“年代別”に比較⇒“約100年間”の激変』 ※広報課に供覧願います。</p>	<p>吹田市立博物館の「これからの企画展示」は、「開催中の企画展示」に対して、その次の企画展示を御案内するものですが、表示している内容につきましては、御指摘のとおり、見られる方の興味が湧くような強調したいポイントをお示しするなど、より効果的な内容を今後検討してまいります。 「特別企画」の「むかしのくらしと学校」は、小学三年生の社会科単元「くらしのうつりかわり」に対応した展示で、電気・ガス・水道が十分でなかった頃の生活道具や学校の教材を毎年展示し、昔の道具を体験していただくコーナーも予定しております。また、昔の小学校の生活のほか、土地利用の変化、高度成長期を境とした吹田の風景の移り変わりを比較できる写真や地図も展示する予定としておりまして、あらゆる世代の方に御観覧いただきたいと考えております。 いただきました御意見を踏まえ、市民の方の視点に立って、わかりやすく、興味を引き立てられるようなホームページの内容を心掛けてまいります。</p>	文化財保護課	R6.11.11	R6.11.22

市民の声と市の回答(分野別:学校・教育・青少年)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
22	吹田市立江坂図書館の委託業者の対応に関する苦情	<p>10/20午前に江坂図書館の方より80才になる父に「本にシミがある」と電話がありました。父は確かにその本を借りていましたが、古い本でしたので参考程度にペラペラとめくっただけで、母に返却を依頼、母も返却ボックスに返しただけで、私たち家族はその本を汚してはおりません。今まで、シミがあったり汚れていたり、折り返し目がついていたり、破れたりした本を目にしたことはありませんが、父は怖がり、家族全員で、「このような濡れ衣を着せられるのなら、もう怖くて吹田市の図書館からは借りられない。」と思いました。図書館に電話して事の次第をお伺いしたところ、こちらからかけているのに「お待ちください」と折り返しではなく待たされて(一旦切って再度かけなおし、折り返ししていただきましたが)、ご担当の〇〇様からは、部下が自分の指示でやったとのこと。私たち家族の総意としてシミで注意をするなら返却BOXではなく窓口で確認したらどうか伝えましたら、業務の負担でそれは難しいとのこと。いちいち電話をかけるのは負担ではないのでしょうか。それでは、貸す前にシミを確認してはというと、それもできないとのこと。確認の電話をされても、知りませんと答えるしかなく、なんの意味もない。(あるいは私たちが疑われたままで、注意をしたから今回は見逃す、というような図書館の方針なのでしょうか？罪を押し付けられて不愉快です。)私たちは濡れ衣を着せられただけの業務で、大変不愉快なのに、自分たちはこの業務を市から委託されているだけでそういう契約内容とのことでした。では、市が私たち市民に不快と疑惑を与える業務を委託しているとのことですね？というそういうことになりますとのことです。市に訴えてもよいとのことでしたのでこうしてご連絡させていただきます。会話を録音して聞いていただきありがとうございました。〇〇様の言い分ではご自身に罪はないという感触でしたが(もっと言い方はあるかと思いますがここは個人の仕事に対する裁量なので市はどうしようもないと思います)、何か私たちが借りるほうが濡れ衣を着せられて不快に思わない業務方法を考えていただけませんか？①まず貸出の前にシミを確認してから棚におく②BOX返却を辞めてカウンターで確認する(業務上無理とおもいますが、それなら電話確認を省略すべきでは？)③徹底的に「シミや破れは許しません！」などと返却口にポスターを貼るなどどこか妥協点はあると思うのですが。小さいお子さんの絵本など、いたしかたない場合はどうするのでしょうか。業務内容を優先して市民の心情を慮れない態度ではないでしょうか。「市民を不快にさせるような図書館は利用しない方がいいのかしら？借りて濡れ衣を着せられるなら罪もないのに弁償したらいいのかしら？だったら図書館はいりません。罪を押し付ける市も怖い。豊中市の友人ははそんな思いをしたことないのかしら。」と歪曲した考えに陥っています。吹田市はもっと住みやすい市で会って欲しかったです。せっかく新しい図書館になったのに台無しです。市としての見解の回答を希望いたします。よろしく願いいたします。</p>	<p>職員が新たに汚れや破損等気づいた際には、ご不便をおかけしなかったかどうかの確認のため、利用者の方にご連絡を差し上げることがございます。利用者の皆様に図書館の資料を気持ちよくお使いいただく目的で行っており、ご家族様へのご連絡も上記のような趣旨でございました。しかしながら、職員の対応が電話口の方のお気持ちを無視するようなものとなってしまったことを陳謝申し上げます。ご提案の啓発ポスターの掲示につきまして、お借りいただいた資料に汚れや破損等気づかれた際には、ご返却時に窓口の職員にお知らせくださるよう、利用者の皆様をお願いする旨の掲示を設置することを検討いたします。また、指定管理事業者には利用者の皆様が不安や誤解を抱かないように、よりいっそう丁寧かつ慎重な対応を心掛けるよう、申入れを行います。</p>	中央図書館	R6.10.21	R6.10.30

市民の声と市の回答(分野別:学校・教育・青少年)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
23	給食無償化・塾代補助金	<p>大阪市では早くから給食無償化及び塾代補助金など子どもの為の制度が進んでいるのに何故吹田市は未だにこのような制度がないのでしょうか？ 給食に関しても小学校のように全員が給食提供できないのでしょうか？</p>	<p>給食無償化について 学校給食法上、給食費は保護者が負担することが原則であり、無償化は特段の事情がある場合に時限的に行う必要があるものと考えています。本市小学校の給食費については、急激な物価高騰の影響を受けている子育て世帯への緊急的な支援策として本年9月まで無償化を実施してきましたが、給付金や定額減税等の国による物価高騰対策の実施や消費者物価指数の上昇幅が緩やかになる傾向にあることなど特段の事情が解消されつつあるため、10月からは原則どおり保護者に給食費を御負担いただくものとしています。 (担当:保健給食室)</p> <p>塾代補助金制度について 本市では、令和6年4月より所得格差による学び・経験の機会の差に対応する貧困対策として、生活保護世帯又は児童扶養手当受給世帯の小学5年生から中学3年生までの保護者に対し習い事費用の助成事業を実施しています。 今後も、対象者のニーズを踏まえ、より効果的な施策展開に向け、必要な検討を行ってまいります。 (担当:子育て政策室)</p> <p>全員給食について 現在、選択制で実施している中学校給食については、食缶形式による全員給食の、令和10年度中の提供開始を目指し、取組を進めています。全員給食の開始に向けては、本年8月に策定した「中学校の全員給食に向けた基本計画」に沿って、「おいしく、楽しく」食べることができる給食の提供に取り組んでまいります。 (担当:教育未来創生室)</p>	子育て政策室、教育未来創生室、保健給食室	R6.10.7	R6.10.21

市民の声と市の回答(分野別:学校・教育・青少年)

(回答日の新しい順)

件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
24 給食センター 計画の件	隣地の給食センター計画について、臭いとか環境影響が大きいと思われるが、近隣住民への事前説明もなく勝手に進められている感があります。吹田市所有地とはいえ強引に進めることに不満あり、反対です。敷地が吹田市内ではないため、吹田市民から反対がなく、話を進めやすいと考えているようにしか思えません。周辺住民の理解は得られているのでしょうか。	本市では、センター方式による中学校の全員給食化を目指し、検討を進めているところです。給食を調理する施設は建築基準法において工場の扱いとなるため、建設できる用地は準工業地域や工業地域などの工業系の用途地域の土地となり、本市市域又は本市周辺にある一定規模の工業系の用地を検討した結果、本市所有地の健都イノベーションパークでの整備が最適であると判断いたしました。 健都イノベーションパークは、国立循環器病研究センターと連携する企業等の進出用地として位置付け、医療・健康関連分野の研究開発と参入促進の場であり、地域住民とともに取り組む予防医療と、運動や食事をはじめとする生活習慣病予防等の健康増進の場となるよう、「健都イノベーションパーク利用基本計画」に沿って企業誘致を行い、数々の施設整備を進めてきたところです。 今回、本市の中学校全員給食を実現するにあたっては、健都イノベーションパークにおける本市所有地を活用し、「食と健康」をコンセプトとした食の実装機能を含む産学連携に資する施設(第2アライアンス棟)を民設民営で整備し、入居する事業者には給食調理等を委託して実現しようとするものです。そのため、民間事業者により整備運営を行う施設となりますので、住民への説明につきましては、これまでと同様に施設を整備する事業者が責任をもって行うものと考えております。 なお、本市といたしましても、事業者募集において、摂津市の地区計画や健都イノベーションパーク利用基本計画に沿った事業提案を求めるとともに、騒音、振動、臭気、粉じん等により地域住民へ悪影響を及ぼすことのないよう周辺住民への配慮を求めるなど、皆様の御理解を得られるように努めてまいります。	教育未来創 生室	R6.9.24	R6.10.7
25 古江台中学校 の樹木剪定に ついて	古江台中学校の向かいに住んでいます。同校の樹木が成長し過ぎて道路に覆い被さっています。また、落ち葉やどんぐりの量がものすごく多くて、掃除をするのが非常に大変な状況です。樹木は大切にしたいのですが、やはり定期的に剪定して樹木の大きさを管理する必要がありますかと思えます。東京日野の倒木事故のニュースもあり、台風が来ると安全面や電線に当たって停電の原因にならないか心配でもあります。対応を宜しく願っています。	御迷惑をおかけしておりまして、申し訳ございません。 ご指摘の樹木については、11月中旬に剪定を行います。	学校管理課	R6.9.17	R6.9.27
26 図書館に関す る意見	高齢者の父が図書館で新聞を読んでいるときに「指を舐めて新聞をめくる」事を注意されました。 衛生上も保管的にも良くない行為なので当然ですが、高齢者になると新聞や雑誌をめくるのが難しくなります。 そこで、「希望者に指サックの貸し出し」を検討して下さい。	御尊父が新聞を読むにあたり、図書館での「指サック」の貸し出しを希望される御事情につきまして、確かに承りました。 しかしながら、「指サック」は小型の事務用品のため管理が難しく、図書館備品としての貸し出しは困難であると考えています。また、使い捨てのものを御用意することも難しい状況です。 たいへんお手数をおかけいたしますが、御自身で御準備いただきたく存じます。	中央図書館	R6.8.13	R6.8.20

市民の声と市の回答(分野別:学校・教育・青少年)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
27	留守児童育成室の民営と市管轄の違い	<p>今年小学一年生です。年度途中で空きがなかったからと今まで学童に入れず、ずっと待機させられている者です。20人以上待ちのようです。近くに児童館も公民館もないので、毎月10万円近くするベビーシッターもしくはファミリーサポート、危ないけれど鍵っ子を選択するかしかない状況です。</p> <p>かたや、近隣の小学校は民営化が進んでおり、民営化された学校は320人以上の受け入れがあり、年度途中で入れたり、四年生まで受け入れがあります。</p> <p>民営化された小学校に通うお母さんは[学童に入れないと放課後遊ばないし、みんな申し込むから預け先に困ってないけど申請する]や、[今週は仕事ないけど、おやつだけもらっておいで]と言っているお母さんもいます。正直、吹田市運営と、民営とでこんなにも学童へ入れる困難さが違うのでしょうか？</p> <p>なぜ、うちの子が通う東山田は、小学四年生は全員キッズスクエアへ、小学1,2,3年生でも、4月の一斉申込の機会を逃すと入れないのですか？</p> <p>全ての小学校の学童が平等な入室条件なのであれば納得します。ただ、現実には違います。民営化されてないというだけで、こんなにも不平等なのであれば、吹田市の管轄、運営の学童は要りません。せめて、年度途中であっても、両親フルタイムで他に預け先がない場合は優先順位をあげてください。なぜ申請順で待機になるのですか？</p> <p>育休や転職の日は選べません。4月以外の時期に復職する方は多くいらっしゃいます。</p> <p>保育園の入所は明確な基準があるのに、学童はないのはおかしいです。フルタイムで、預け先に困っている証明ならいくらでも出るので、明確な点数で審査してください。</p> <p>生活がかかっていますので、本当にお願います。</p>	<p>公設公営の育成室と公設民営の育成室の違い、委託候補育成室の選定方法、育成室の入室選考基準、育成室の定員の考え方、育休期間の取り扱いについて電話で説明させていただきました。</p>	放課後子ども育成室	R6.7.16	R6.7.18
28	吹田市立小中学校での大阪万博の取り扱いについて	<p>府下子供は万博無料招待とのことですが吹田市立小中学校では学校行事として万博を組み込むかどうかは学校長の判断となるのでしょうか。ゴミの埋め立て地でありメタンガス爆発事故が起き、何かあった時の避難経路も橋とトンネルのみと絶望的な立地ですので吹田市全体で学校行事とはせず各家庭の判断に任せるという方針を吹田市教育委員会が出したらいいのではないかと思います。わが子は万博の年に中学に入学しますがまだ入学していない学校に「万博を校外学習の行き先にしないで」と言うのも変ですし、かと言って入学してから意見を言っても既に年間行事として組み込まれ変更はできないのではと懸念します。吹田市教育委員会としては大阪万博はどう取り扱う予定でしょうか。</p>	<p>現在、本案件については、大阪府の「2025年日本国際博覧会児童・生徒招待事業」として、「万博会場において、未来社会の先進的な技術やサービスに直接触れ、将来の夢や希望を感じとる。」の趣旨に則り、政令市を含む府下全市町村に対して、実施するよう示されており、現時点では、本市においてもすべての児童生徒に参加の機会を与え、学校行事の一環としての参加する方向で手続きを進めているところです。</p> <p>大阪府教育庁に対しては、ご指摘される諸般の懸念事項についての情報提供を求めており、会場へのアクセスを含め児童生徒の安全確保に係る検討を進めているとの回答を受けております。</p>	学校教育室	R6.4.25	R6.6.26

市民の声と市の回答(分野別:学校・教育・青少年)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
29	吹田市立小中学校での大阪万博の取り扱いについて	以前も同じ件名で問い合わせたのですが回答がありません。万博に関して出る情報は76回避難が必要なメタンガス発生の数値が観測されたのだ、相変わらず会場に子どもを呼んでいいはずがないと思われるものばかりですが、吹田市は学校長の判断に任せる方針なのでしょうか。交野市の市長は不参加の項目が無かったアンケートについて疑問を呈し学校行事としては参加しない意向を市長として示されていますが後藤市長には何のお考えも無いのでしょうか。また2回目の無料招待をする市もあるようですが吹田市はどうするのですか。合わせてお答え下さい。	現在、本案件については、大阪府の「2025年日本国際博覧会児童・生徒招待事業」として、「万博会場において、未来社会の先進的な技術やサービスに直接触れ、将来の夢や希望を感じとる。」の趣旨に則り、政令市を含む府下全市町村に対して、実施するよう示されております。現時点では、本市においてもすべての児童生徒に参加の機会を与え、学校行事の一環としての参加する方向で手続きを進めているところです。 大阪府教育庁に対しては、ご指摘される諸般の懸念事項についての情報提供を求めており、会場へのアクセスを含め児童生徒の安全確保に係る検討を進めているとの回答を受けております。	学校教育室	R6.6.26	R6.6.26
30	山五小学校の教員の人事について	山五小学校でお世話になっております。 今年度、校長が代わりました。山三小学校との統合がきまり、今年度で山五小学校は無くなるにもかかわらず、です。 統合を推し進めてきた前校長を交代させるとは、教育委員会は何を考えているのだと、怒りしかありません。あまりにも無責任ではありませんか。これが山三小学校に移動して、受け入れ体制を完全に整えます、と言うのならまだしも、全然関係の無い小学校に異動とは… しかも、長年山五小学校に勤務して下さっていたベテランの先生も異動させられました。保護者の心の拠り所を奪われた感じがします。残って下さった先生方も不安があるのではないのでしょうか。前校長は、サッカー一部の顧問も兼任していました。今はサッカー部を見てくれる先生が居ません。その辺りも考えて人事を決めて欲しかったです。 全然子どもたちのことを、保護者のことを考えていない人事であったと言わざるを得ません。	お問い合わせいただきました教職員の人事異動につきましては、申し訳ございませんが詳細をお伝えすることはできません。 しかし、山田第五小学校では、新たに転勤してきた者を含め、管理職を中心としながら、全教職員が一丸となり、次年度の統合に向け、また、子どもたちのよりよい学びの充実のため、日々全力で取り組んでおります。	教職員課	R6.6.5	R6.6.20
31	万博への学校の無料招待について	山五小学校でお世話になっております。 子どもには無料招待してもらえたら参加して欲しいと思いますが、来年度から山五小学校はなくなります。 吹田市としては万博への子どもの無料招待をどのようにお考えでしょうか？ 又、現在山五小学校の在籍児童は万博に無料で参加できるのでしょうか？	現在、大阪府の「2025年日本国際博覧会児童・生徒招待事業」に係わって、大阪府教育庁からの意向調査に対して、各学校が回答を終えた段階でございます。 山田第五小学校の児童につきましては、山田第三小学校と合同で計上して手続きをしていると聞いており、同招待事業の対象となっております。	学校教育室	R6.6.5	R6.6.18

市民の声と市の回答(分野別:学校・教育・青少年)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
32	ちさと図書館の子供の本の並び順について	<p>自宅から1番近いちさと図書館を子供とよく利用するのですが、本の並び順が悪く目的の本がとて見つけにくいです。 絵本やシリーズになっているものは50音順ではなく、シリーズでまとめてほしいです。シリーズで借りたいのにバラバラに本棚に入っているので結局どこにあるかわからず、パソコンで題名を調べたりして二度手間です。 千里中央にある豊中の図書館は主なシリーズものはまとめられていてとても探しやすいで、そのようにしてほしいです。 例えば、小学生がよく見る科学漫画サバイバルシリーズやドラえもん科学ワールドシリーズなど主なシリーズものはまとめておいてほしい、また、絵本コーナーだと黒川みつひろ作の恐竜シリーズ等まとめておいてくようご検討をお願いします。</p>	<p>千里山・佐井寺図書館(ちさと)では、館内設置の検索端末や図書館ホームページの検索システムで本を検索した際に、表示される請求記号(本の背に貼付しているシールの記号)や本の書名と、本棚の並びとを一致させる方式を採用しております。これは、検索した結果をもとに本を探し出せることを優先させているためです。頂戴しました御意見のように、シリーズ別に並べる利便性は理解しておりますが、何卒、上記の趣旨を御理解いただきますようお願い申し上げます。</p>	中央図書館	R6.4.30	R6.5.10
33	吹田市立山田第五小学校廃校後の学区の再検討について	<p>山田第五小学校が山三小学校に統合されるにあたり、現在の学区の再編成を検討してほしい。山田市場や山田南の地区は南山田小学校、山田中学校への学区変更を許可して欲しい。(元々南山田小学校の児童数が多く山五小学校が出来た事は承知している)山三小学校、西山田中学校は距離が遠く、通わせたくない。山五小学校と山田中学校に通わせたくて山田南に家を購入したため、山三小学校に通う事が納得できない。今後は山田中学校は南山田小学校の生徒のみで構成されるのか？現在と今後予測される南山田小学校の児童数と山三小学校の児童数の算出を行い、学区の振り分けについて納得できる説明をしてほしい。これでは今の地域に家を建てた意味がない。</p>	<p>この度の統合につきましては、過小規模校である山田第五小学校(以下、山五小)の学校規模適正化のため、教育委員会において様々な手法を検討した結果、山田第三小学校(以下、山三小)との統合が最も合理的であるという判断に至ったものでございます。その上で、令和5年度市議会11月定例会におきまして、統合に必要な条例改正案を提案し、可決され、令和7年度からの統合が決定したものでございます。</p> <p>山三小との統合という結論に至った経緯ですが、まず前提として、山五小は山三小の過大規模の解消のため、山三小から分離新設した学校です。また、分離したことで両小学校ともに校区面積が非常に小さくなり、現在、過小規模校化の課題が生じている状態となっております。</p> <p>課題解決を図るため、吹田市学校規模適正化基本方針に基づき、複数の手法を検討しました。まず、隣接する学校と通学区域の見直しをする手法ですが、山五小の課題は一定解消されるものの、山三小の過小規模校化の課題が残ってしまうため、根本原因の解消には至らないものでした。</p> <p>次に、学校選択制の導入につきましては、先進市の導入実績を研究した結果、将来にわたって過小規模の課題が解決するほどの効果が得られないものでした。</p> <p>最後に、統合につきましては、山三小と統合することで、両校の過小規模校化の課題が一度に解消されること、また、両校はほぼ隣接していることから、小学校の通学路の変更も最小限の手法となります。</p> <p>以上の検討の結果、山三小との統合が最も有効な手法であると整理させていただいたものでございます。</p> <p>なお、統合により現山五小校区は西山田中学校の校区となりますが、中学校までの距離が遠くなることに配慮し、期限は未定ですが、少なくとも10年程度は、現山五小校区(山田南、山田市場9番～11番)に住む児童は、西山田中学校か山田中学校を選択できる経過措置を設けることとしております。</p> <p>最後に、山三小と南山田小学校の今後の推計は別添(※)のとおりです。学校規模適正化の要否は学級数で判断しておりますので、学級数推計を示しております。</p> <p>※山田第三小学校と南山田小学校の学級数推計についてのグラフを添付</p>	教育未来創生室	R6.4.19	R6.5.7

市民の声と市の回答(分野別:学校・教育・青少年)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
34	PTA加入の任意性とあり方について	<p>今春、吹田市公立校に入学をいたしました。入学式でPTA加入の用紙を配布されました。用紙には加入は「活動に賛同するものの任意」とありましたが加入締切日に、「まだご返信いただいていない保護者の方々がいらっしゃるようですので、改めてご案内申し上げます。」との文言でメールが届きました。加入は任意であるのに、加入を前提としたメールを送るのは任意性を錯誤させる行為ではないですか？任意性の意識徹底をお願いしたいです。</p> <p>またPTAに関してですが、費用を支払うことも掃除等ボランティアをすることも全く嫌ではありません。ですが講演会への参加や役員選定のくじ引き、毎月の会議など子供のために不必要と思える活動が多すぎます。子を持つ親の多大な負担になっていることは周知の事実です。改革したくても会長にならなければ改革はされません。ぜひ市からPTA活動の見直しの提案をいただきたいです。</p>	<p>吹田市PTA協議会の事務局を置いております。まなびの支援課は各学校の役員等で構成された吹田市PTA協議会の求めに応じて専門的技術指導又は助言を与える役割がございます。</p> <p>各学校単位で組織される任意の団体である、単位PTAにつきましては、当課は、指導・監督をするものではないので、お問い合わせいただきましたPTA加入へのメール再送付につきましては是非の判断をすることは控えてさせていただきます。</p> <p>PTA加入について御不明な点や、PTA活動の見直しにつきましては、所属校のPTAに直接お問い合わせくださいますようお願い申し上げます。</p> <p>なお、当課といたしましては、いただいた御意見につきましては、吹田市PTA協議会を通じ、適切なPTA活動のあり方について情報を共有してまいります。</p>	まなびの支援課	R6.4.18	R6.5.1
35	留守家庭児童育成入室に落ちました	<p>この4月から一年生になる子供がいます。4月の一斉申込ではなく、5月から利用希望で、留守家庭児童育成室に申し込みました。現時点で13人の待機があり、一年生であっても受け入れられないと保留通知がきました。</p> <p>下の子の育休復帰のタイミングや、転職の時期などで年度途中で利用を希望される方も沢山いると思います。</p> <p>なぜ、4月の一斉申込でしか入室できないのですか？うちは一年生の子供です。保留になったら近くの児童館や民営学童を利用してくださいと担当の職員さんは言われますが、事件や事故が起きたらと思うと児童館で朝から晩まで待たせる事なんて到底できません。</p> <p>いつになったら年度途中で入室可能になるのですか？</p> <p>上の子が入室できないことで、下の子の保育園の入所が決まっても辞退するしかできません。(このような状況でも、保育園を辞退するとマイナス8点されます。上の子の受け入れ態勢が整っていないのは吹田市の責任なのに、おかしくないですか？)</p> <p>一年生であってもお預かりいただけないような市なら、正直これ以上流入を増やさないでいただきたいです。</p>	<p>まずは、お子様の通学されている小学校の留守家庭児童育成室において入室保留(待機)を生じさせており、御希望に応えることができません。</p> <p>本市では、近年、児童数及び留守家庭児童育成室の利用ニーズの大幅な増加傾向が続いており、令和6年4月1日時点で、36育成室中8育成室において待機児童が生じており、利用を希望される児童全てを受け入れられる状況には至っておらず、御苦勞と御不便をお掛けし、大変申し訳なく存じております。</p> <p>令和6年4月入室の申請につきましては、令和5年9月29日から11月30日までを一斉受付期間として受付をさせていただき、新1・2年生につきましては令和6年1月末まで受け付け、一定の配慮をさせていただいているところでございます。また、育児休業中の方につきましては、入室要件を満たさないため御利用いただけませんが、令和6年5月1日までに復職予定であれば、4月入室として受け付けさせていただいております。</p> <p>一斉受付期間内に申請された児童数が当該留守家庭児童育成室の定員を上回れば、入室選考を行い、待機となった方につきましては空きが生じるまでお待ちいただいております。一斉受付期間後に申請された方につきましてもお待ちいただいております。なお、空きが生じれば、一斉受付期間内に申請された方を御案内し、その次に、一斉受付期間後に申請された方を受付順に御案内いたしております。</p>	放課後子ども育成室	R6.4.2	R6.4.17

市民の声と市の回答(分野別:学校・教育・青少年)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
36	学校給食について	<p>うずら卵での窒息死のニュースがあり、小学校給食の内容を確認するとうずら卵や白玉団子が使われていることに驚きました。</p> <p>こども家庭庁が公式サイトで提示している「教育・保育施設等における事故防止および事故発生時の対応のためのガイドライン～施設・事業者向け～」では、「誤嚥(ごえん)・窒息につながりやすい食べ物の調理について」という欄で、「給食での使用を避ける食材」に該当します。こちらは至急見直されているのでしょうか？</p> <p>学校給食で出せるものがなくなる、との声もあるとのことですが、命が無くなってしまえば元も子もありません。</p> <p>小学校に通わせてる親からすると現状のままでは不安です。見直し、検討をよろしくお願いします。</p>	<p>本年2月26日に他自治体の小学校で発生した給食時におけるうずら卵の窒息事故を受け、本市でも給食での対応について早急に検討を進めて参りました。</p> <p>また、本事案を受け、翌2月27日付けで文部科学省から「学校における窒息事故の防止について」において、給食時における安全に配慮した指導の在り方や窒息への対処方法について留意する旨の通知がありました。</p> <p>小学校就学前の咀嚼・嚥下が未発達な乳児・幼児に対しては、こども家庭庁から「教育・保育施設等における事故防止および事故発生時の対応のためのガイドライン」で具体的に避けた方がよい食材が示されています。学校給食においては、先にお示しした指導がありますので、特にうずら卵はより注意が必要であると考えています。このため近隣の市町村にも緊急で調査を行い、どのように対応を行うのがよいのか慎重に検討を進めて参りました。</p> <p>現在、本市の小学校給食で提供しているうずら卵を使用した献立は「うずら卵と鶏肉の醤油煮(黒酢煮・甘酢煮)」のみであり、汁気はなく、しっかりと咀嚼が意識できるものとなっています。八宝菜や中華丼、おでんのような汁気とともに吸い込むことで嘔まずに飲み込んでしまう恐れのある献立にはうずら卵を使用していません。</p> <p>3月19日提供予定のうずら卵と鶏肉の甘酢煮は「しっかりかんで食べましょう」という内容をきゅうしょくのおしらせ(毎日読み上げる教室内の掲示)に盛り込み、喫食前に必ず読んで指導を行うことを学校に周知いたしました。</p> <p>引き続き提供の方法や食べ方の指導を徹底し、年度当初は新1年生が入学してくるから、学校給食に慣れるまでの一定の期間、うずら卵の提供を見合わせる予定です。</p> <p>文部科学省からの通知においても、うずら卵の使用そのものを取りやめる内容ではなく、「窒息事故未然防止のポイント(下記参照)」に沿った指導の徹底に努めることとなっていたため、今後も提供を継続する予定としております。この機会にぜひご家庭でも「しっかりかんで、ゆっくり食べる」ようにお声がけをいただくと幸いです。</p> <p>なお、様々な理由により個別の対応が必要な場合は、学校にご相談ください。</p> <p>この度は貴重なご意見をいただき有難うございました。</p> <p>今後もより良い学校給食を提供できるよう努めて参りますので、ご理解のほどお願いいたします。</p> <p>【参考】窒息事故未然防止のポイント (文部科学省:食に関する指導の手引きー第二次改定版ーより抜粋) ・食べ物は食べやすい大きさにして、よく噛んで食べるよう指導します。 ・早食いは危険であることを指導します。 ・給食の際は、学級担任等が注意深く児童生徒の様子を観察します。 ・咀嚼及び嚥下の能力には個人差があるので、個別の対応が必要な児童生徒については、全教職員の間で共通理解を図ります。 ・特別な支援を要する児童生徒については、食事中に必ず教職員が付き添い、目を離さないようにします。</p>	保健給食室	R6.3.1	R6.3.14
37	小学校の倉庫の設置について	<p>小学校の倉庫の設置につきまして、</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 学校教育上支障がない 2 社会教育やその他公共のため <p>の2点での場合に許可を行うとされていますが、月謝を取っている野球やサッカーチームが校舎や体育館の軒下などに置いているのは両方とも許可があり、学校長の同意を得て、事業の担当部署から必要性を認め学校管理課へ倉庫設置の許可を申請し許可を得なければならないということですね。</p> <p>設置している方に聞きますと、校長の許可だけを得ていて、その他の許可はなにもないと聞いています。</p> <p>もしかすると手続きもせず設置されているのではありませんか。</p> <p>知り合いの公務員の方に聞いたら設置するには、行政財産目的外使用の許可及び費用がある可能性があるかと聞きました。</p> <p>仮に1団体の倉庫の設置許可や費用を取っていなければ、問題があるかと思いますが手続きはされていますよね。</p>	<p>倉庫の設置につきましては、前回お示ししました2点(1 学校教育上支障がない・2 社会教育やその他公共のため)のいずれかに該当する場合において設置が可能です。</p> <p>また、吹田市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則第25条において、軽易なものについては校長が許可することができるとなっております。そのことから、校長の許可だけを得て倉庫を設置することは可能であり、必要な手続きはなされているものと考えております。</p> <p>使用料につきましては、公益上特に必要があると認めるときに該当する場合においては、行政財産の使用料に関する条例第3条に基づき、使用料を免除することができ、教育委員会で許可している倉庫については使用料をいただいております。</p>	学校管理課	R6.2.19	R6.3.1

市民の声と市の回答(分業別:学校・教育・青少年)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
38	小学校の倉庫について	<p>市内の小中学校で簡易な倉庫が校舎の下などに設置されています。近隣の地域活動の倉庫なら理解できますが、野球やサッカーなどで利用している団体の道具が入った団体の倉庫が設置されています。</p> <p>もし、可能であれば倉庫を設置し、道具を置かせて頂きたいのですが、無理であれば、今置いてある団体との扱いが不公平になると思います。</p>	<p>学校に倉庫を設置するなど、学校施設を学校教育目的以外に使用する場合には、以下の2点の場合に許可を行います。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 学校教育上支障がない 2 社会教育やその他公共のため <p>具体例としまして、選挙の投票所、市が実施している事業である危機管理室の備蓄倉庫や文化スポーツ推進室の学校開放事業による開放用倉庫の設置等になります。</p> <p>倉庫の設置については、学校長の同意を得ること、事業を所管する担当部署にその必要性を認めてもらうとともに、担当部署から学校管理課へ倉庫設置の許可申請をしていただく必要があります。</p>	学校管理課	R6.1.30	R6.2.13
39	続-92。「大谷翔平選手から野球のグローブ」の吹田市の現状は？.&要望。	<p>アメリカのメジャーリーグで活躍中の大谷翔平選手が、全国の小中学校に野球のグローブを寄贈で、…の報道がありました。</p> <p>・大阪府の北摂地域の7市、2町での状況は、能勢町・池田市・箕面市・豊中市・摂津市では、「年末から今月にかけて届いた…」の内容が、市長さん、学校長さん、市の広聴課の方々が報告されています。</p> <p>Q1:吹田市には、グローブが届いているのでしょうか？。届いているのであれば、いつですか？。</p> <p>Q2:児童たちの反応はどうか。画像を市のHPに掲出願います。</p> <p>Q3:届いた小中学校では、児童に対して、大谷翔平選手からのメッセージ「野球しようぜ！」をどのように伝えられましたでしょうか？。</p> <p>・大谷選手からの手紙も同封されており、「この3つの野球グローブは学校への寄付となります。それ以上に私は、このグローブが、私たちの次の世代に夢を与え、勇気づけるためのシンボルとなることを望んでいます。」と書かれている…との事。</p> <p>・某小中学校では、このメッセージをコピーして、全児童に配布…の報道が。</p> <p>Q4:吹田市の後藤市長さんは、20年くらいピッチャーをされていて野球少年の理解者。また、ずっとクリンナップ打っておられたとの事。二刀流の先駆けか？。</p> <p>後藤市長さんへのお願い、児童たちに「大谷翔平選手の想い・願いに対して、メッセージ」をぜひお願い致します。</p>	<p>Q1について</p> <p>本市における大谷翔平選手から寄贈されたグローブの現状につきましては、1月17日(水)に本市教育委員会に全小中学校分のグローブが届き、同月18日(木)と19日(金)の2日間で全小中学校に届けました。その様子については、吹田市公認のFacebookとLINE VOOMにて掲載させていただいております。</p> <p>Q2について</p> <p>寄贈された多くの学校から、「子供たちはとても喜んでいた。」という話は聞いております。今後Facebookや吹田市動画配信チャンネルにおいて配信を行う予定にしております。</p> <p>Q3について</p> <p>各校では、全校集会などで子供たちに大谷翔平選手からのメッセージを紹介しております。また、グローブの活用方法につきましては、大谷翔平選手の思いを尊重し、全ての児童が関われるよう、クラス毎に順番に使用できるように回す、児童会活動等を通して主体的に活用方法を定める等、各校には周知しております。</p> <p>Q4について</p> <p>市長へは本市に到着後速やかに報告しております。市長からの児童へのメッセージにつきましては、発信は予定しておりませんがグローブの寄贈先である市教育委員会が今後も引き続き使用の状況等の情報発信に努めて参ります。</p>	学校教育室	R6.1.29	R6.2.7

市民の声と市の回答(分野別:学校・教育・青少年)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
40	埋蔵文化財包蔵地の照会の窓口・FAX限定での受付対応について	なぜメールやWEB入力での照会ではなく現在でもFAXと窓口での受付に限定されているのでしょうか？	<p>周知の埋蔵文化財包蔵地の照会につきまして、FAX以外の通信手段での対応を行っておらず、御不便をおかけし、誠に申し訳ございません。</p> <p>FAX又は窓口のみの対応としておりますのは、確認漏れ等を防ぐのに最も適した方法であると考えたものであり、その他の通信手段での対応には本市として確実に対応する上で課題があると判断したためです。</p> <p>御不便をおかけしていることは本市としても十分認識しており、現在本市においてもホームページ上で包蔵地の範囲等を確認できるよう遺跡地図の電子化に取り組んでいるところです。なにとぞ御理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。</p> <p>なお、大阪府のホームページにおいて、府内の埋蔵文化財包蔵地の情報を公開しておりますので、併せて御活用くださいますようお願いいたします。</p>	文化保護課	R5.12.19	R5.12.28
41	続-78。12月8日掲出の市HPタイトル「教育センター」の要望	<p>12月8日(金)掲出で、12月11日(月)には、タイトルが削除されました。何らかの更新 or 訂正をされるのかと15日(金)まで待ちましたが掲出されていません。</p> <p>⇒添付画像。タイトル新着情報。下;12/8。上;12/11なし</p> <p>・削除されるのには、何らかの要因がある筈。</p> <p>Q1;タイトルを こそと削除せずに、新着情報欄で削除の理由を市民に周知すべきと考えます。</p> <p>・12月10日(日)にタイトルをクリックしましたが、項目が多かったので後日に見ようか…と判断。他にも同様の考えの市民が居られるかも…</p> <p>・サイトの内容がもし間違っているのであれば、12月8日～11日に閲覧された方は、間違った内容を記憶されている事になります。</p> <p>Q2;タイトルが「教育センター」のみでは、市民に何を周知したいのかが分かりません。</p> <p>⇒タイトルに具体性を持たせて分かり易くして下さい。</p> <p>Q3;広報課への質問。「HPに掲出後の取消・削除について、HPのマニュアルでのルールはどのようになっていますか？ルールが無ければ速やかに制定&全部局への周知を願う。」</p> <p>Q4;DX時代に取組んでおられる情報政策室への質問。「事業者・市民に発信する情報はHPの役割が大切です。発信する情報が正しく、分かりやすく届く事が求められます。見解を願います。」</p> <p>※添付の画像は別メールにて送信。</p> <p>※写真については、公表しておりません。</p>	<p>Q1について</p> <p>教育センターのホームページのトップページに残っていた古い情報を削除し、12月8日(金)に更新した際、誤って新着情報欄に「教育センター」と掲載してしまいました。このことにつきまして、12月11日(月)に気づき、新着情報から削除したということが今回の経緯となります。本来であれば、市民の皆様にとって新たな情報にアクセスしていただきやすいよう新着情報欄があると認識しておりますので、今回の件につきまして、削除理由を新着情報欄に掲載することは考えておりません。</p> <p>(担当:教育センター)</p> <p>Q2について</p> <p>今回は誤って新着情報に掲載してしまいましたので、タイトルにつきましても具体性に欠ける表記になっておりました。今後、教育センターのホームページに新たな情報を掲載し、新着情報として掲出する際には、具体性を持たせ、分かりやすく表記するよう努めさせていただきます。</p> <p>(担当:教育センター)</p> <p>Q3について</p> <p>HP掲出後の取消・削除につきましては発信する情報の内容に応じて各室課で行うよう運用しております。</p> <p>(担当:広報課)</p> <p>Q4について</p> <p>情報政策室にて回答希望とのことですが、広報課から回答いたします。5吹市総第8623-2号で回答しましたとおり、市HPではさまざまな市政情報を発信しており、日々、市民のみならず様々な観点の御要望をいただいております。引き続き、多様な御意見、ニーズを参考にしながらわかりやすい情報発信に努めてまいります。</p> <p>(担当:広報課)</p>	広報課、教育センター	R5.12.18	R5.12.27

市民の声と市の回答(分野別:学校・教育・青少年)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
42	最近の市政について	<p>ときどき市議会を傍聴しています。山三・山五の統廃合について市長が「子どもの声は聞かなくてもいいとおっしゃったと思いますが、子どもこそ当事者です。社会契約論のルソーが「子ども」という概念を初めて発表したことは既にご存知だと思いますが、彼は子どもは子ども、意思と人格を持つ一つの主体だと言っています。ぜひ、当事者である子どもたちの声に耳を傾けてください。</p> <p>またすいたん問題で、市に責任があるとおっしゃったにもかかわらず、部下を処分しただけで、いちばん責任があると思われる市のトップであるご自分は謝罪もされないとは、どういうことでしょうか。</p> <p>27年前に、いい街だと思って、京都から転居してきました。ですが、最近の吹田市にはとてもがっかりしています。</p>	<p>山三・山五の統廃合について 統合の議論については、考えや意見の違いにより、人や地域における対立や分断が発生するリスクを伴うことから、そこに子供たちを巻き込むべきではないと考え、教育委員会の責任において検討を進めてまいりました。なお、パブリックコメントや手紙等を通じて、子供たちの切実な思いや意見を正面からしっかりと受け止めさせていただいているところです。</p> <p>様々な御意見がある中で、教育委員会としては、統合後に学校が楽しみになるような取組を実施し、子供たちが笑顔で学校に行くことが大切であると考えております。統合が正式に決定しましたら、こうした取組に係る御意見を子供たちにも十分にお聞きし、前向きに検討を進めていきたいと考えております。 (担当:教育未来創生室)</p> <p>すいたん問題について すいたんの件につきましては、吹田市として、著作権に関する誤った法解釈により、適切な管理ができておらず、市民の方々に御心配をおかけいたしましたことを、重く受け止め深く反省しております。 (担当:シティプロモーション推進室)</p>	シティプロモーション推進室、教育未来創生室	R5.12.4	R5.12.18
43	卒業証書の生年月日表記について	<p>吹田市には「吹田市在日外国人教育指針」があります。国籍を明かせない人や差別を避けるため日本国籍を取得する人やその子孫も大勢いることを指摘し、差別をなくすべきとしています。</p> <p>学校から配られた卒業証書の生年月日記載については、目を疑いました。「住民基本台帳」(日本国籍は元号、外国籍は西暦となっています。)に基づいて記載しますので、表記通りに記入してください。その他の表記を希望される方は、希望の表記を記入してください。</p> <p>とありました。生年月日はその子個人が記載を選べるのに、どうして、国籍により、表記を決めつけられないといけないのでしょうか。</p> <p>住民基本台帳がその表記方法を採用しているのは、分かりましたが、それをそのまま学校の卒業証書の生年月日に転用する点が理解できませんでした。国籍による区別が学校現場でされることに驚きと憤りを持ちました。</p> <p>この点について、確認しようと校長とも話し、教育委員会にも連絡しましたが、担当の〇〇さんからは、校長会の出す文書なので、「答えられない」との回答でした。</p> <p>校長会に聞いてくださいと回答を待ちましたが、「公的文書にありますので」という回答。なぜ住民基本台帳の区分をそのまま転用するのかは、「答えがない」とのことでした。</p> <p>また、〇〇さんからは、様々な意見が寄せられているとのことでした。表記は国籍により区別すべきなどの意見があったのでしょうか。具体的にどのような意見が何件あったのか、教えてください。</p> <p>私の家族にも外国籍の者がいます。なぜ個人1人ひとりの選択を聞くだけでなく、国籍により区別を明示する必要があるのか、当事者として、回答をいただきたいです。なぜ住民基本台帳の区分をそのまま転用するのですか？</p> <p>また、「吹田市在日外国人教育指針」との整合性についても、ご説明いただきたいです。</p>	<p>「卒業証書の記入」については、先日回答させていただきましたように、各校の校長が作成している文書となります。卒業証書は公的な証書であり、吹田市の住民基本台帳に基づいて作成され、保護者がその他の表記を希望される場合は希望どおり記載することになっています。</p> <p>あくまで原則としており、保護者の意向を最優先し、各校が確認するための文書であると認識しております。</p> <p>「卒業証書の記入」に対するご意見につきましては、教育委員会には1件、各校には数件寄せられてると聞いていますが、教育委員会としては件数等については把握しておりません。</p> <p>いただいたご意見については、吹田市立学校校長会と共有させていただいています。公立小・中学校は市の施設であることから、住民基本台帳に基づく記載を原則としているものと教育委員会と同校長会とで共有しております。</p> <p>また、「吹田市在日外国人教育指針」につきましては、「民族的偏見や差別をなくすよう努めていくことが必要」であるとともに、「在日外国人児童・生徒が民族的自覚や誇りをもち、日本での生活を円滑に送り、教育を受けるために必要な支援や指導を行う」ともあります。</p> <p>各校においては、指針に基づき、互いに違いを認め合い、ともに生きる社会を築くことを目標としています。</p>	学校教育室	R5.11.30	R5.12.14

市民の声と市の回答(分野別:学校・教育・青少年)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
44	<p>青山台小の児童数の急増への対応について</p>	<p>藤白台5丁目の通学区域が青山台小へ変更となり、今後藤白台5丁目の大規模開発により、青山台小の児童数が大きく増える試算を出されていたかと思えます。 これにより、それを受け入れる青山台小ではハード面・ソフト面ともに様々な対応が必要と考えられますが、何か検討や対策は進められているのでしょうか？ 以下、考えられる問題点・懸念事項とその対策について質問させていただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共働き世帯が多く流入すると考えられ、学童保育が不足することへの懸念。共働き世帯を考慮した受け入れ体制の強化(場所や建物、指導員の人数、夏春冬休み期間の弁当の提供など)は検討されているのでしょうか？ ・児童数の急激な増加に伴い教育体制は低下しないか？児童数急増に対する教員の確保や教育カリキュラムの対応は計画的に検討されているのでしょうか？ ・教室不足。そもそも、校舎などの建物の老朽化が目立ちますが、耐震性は大丈夫なんでしょうか？建て替えや増改築、補強や運動場の拡大などの予定はありますでしょうか？その他老朽化した和式トイレの洋式化等。 ・学校外での児童の憩いの場の不足。例えば青山台近隣センターはかなり老朽化が目立ちますが、児童が安心して集えるような一つの場所になるようリニューアルなどは検討されていないのでしょうか？ <p>特に共働き世帯の急激な増加により、現在の学童不足の受け入れ数から考えると受け入れ不足に陥ることが想像でき、これがまずは一番の課題かと感じております。 外部委託等であれば市から別途働きかけていただくなど対応が必要かと思えます。 藤白台5丁目の販売は好調のようで、入居が開始される2024年秋ごろには一気に児童が増える将来はすぐそこにきております。 迅速かつ適切な対応をお願いするとともに、何より子供たちにとって未来につながるより良い環境作りをお願いできればと思います。</p>	<p>学童保育について 留守家庭児童育成室への入室児童数の推計につきましては、毎年学校の児童推計とともに算出しており、御指摘の開発なども見込んだ推計としています。入室希望児童の受入れに当たっては、教室と指導員が必要となるものですが、教室については、これまでも小学校や関係部局との調整を経て、必要に応じて空き教室などの活用や敷地内の増築などを行っています。 また、指導員については、青山台育成室は運営業務を民間に業務委託している育成室であり、児童数の見通しなどは、委託事業者とも情報共有しているところです。合わせて、小学校の長期休業期間中の昼食提供などについても、保護者の就労支援、負担軽減の観点から、吹田市内の一部の委託育成室において独自の取組として行っており、市としても事業者に対して積極的な導入を呼びかけています。 今後も吹田市の人口動向や保護者のニーズを的確に捉えて、事業実施を進めてまいります。 (担当:放課後子ども育成室)</p> <p>教育体制について 公立小・中学校に配置される教員数は、「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」により定められており、学級数に基づいて決定されます。児童数の増加に伴い、学級数が増加すれば、当然教員数も多くなります。加えて、現在当該校は小規模校であることから、市独自で教員を配置しております。また、教育課程等のカリキュラムについては、児童数の増減に関わらず、学習指導要領に則り、各校の児童の実態に応じて、年度当初に計画的かつ適切に編成しております。 (担当:学校教育室)</p> <p>教室不足について 校舎などの建物の耐震性につきまして、平成22年度に本校の耐震化は完了しており、所定の耐震性能を満たしています。なお、耐震化のため、必要に応じて耐震補強工事を実施しました。 老朽化した和式トイレにつきましては、洋式化することを検討しています。 (担当:学校管理課)</p> <p>教育委員会において、住宅開発による児童増加も考慮した児童数推計を毎年作成しており、その推計をもとに、教室不足にならないよう事前に教室改修等を実施しております。なお、青山台小学校につきましては、今後も児童が増加する見込みとなっていることから、児童数推計を注視しながら適切に対応してまいります。 (担当:教育未来創生室)</p> <p>学校外の児童の憩いの場について 昨年11月から古江台に児童センター、公民館、図書館が一体となった、まちなかりビング北千里を開設しました。小学生の方をはじめとして広く御利用していただいておりますので、ぜひ御活用していただければと思います。 (担当:子育て政策室)</p>	<p>子育て政策室、学校管理課、教育未来創生室、学校教育室、放課後子ども育成室</p>	R5.11.29	R5.12.14
45	<p>成人式への市長家族出演について</p>	<p>今年の成人式に続き来年も市長の家族に出演依頼するのは、親族優遇にあたらぬのでしょうか。吉本興業の芸人さんは、他にも沢山いらっしゃるのになぜそうなっているのかを知りたいです。</p>	<p>吹田市二十歳を祝う式典のゲスト選定につきましては、対象者で構成する実行委員会の要望も参考にしながら選定しています。ジャルジャルにつきましては、吹田市内に所縁のある著名人から候補を選定する中で、各年の実行委員から毎年、強い要望があり、出演依頼しているものです。 ゲストの出演については「二十歳を祝う式典」の業務として、正式な手続きで所属事務所へ依頼しています。 また、市長は例年、公務として出席しているので、問題ないと考えています。</p>	<p>青少年室</p>	R5.12.4	R5.12.6

市民の声と市の回答(分野別:学校・教育・青少年)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
46	まちなかりビングでの自習について	<p>まちなかりビングの学習室兼会議室1・2は会話マークがついていますが、内容定着率向上のため声を出しながらの自習はできますか？</p>	<p>ご質問の中の「会話マーク」につきましては、指定管理事業者の「まちなかりビング北千里」ホームページでフロアガイドをご覧になられたと推察いたします。</p> <p>指定管理事業者に確認しましたところ、当該のマークは「会話マーク」ではなく、会議室・集会室等を示すものとして使用しているものでございます。</p> <p>まちなかりビング北千里1階の図書館エリアにあります学習室兼自習室1・2につきましては、静かに学習できるスペースとして、ご利用いただいております。会話や発声などをご遠慮いただいております。</p> <p>館内の他の閲覧席につきましても、声を出しての自習につきましては、他の方の読書の妨げになりますのでご遠慮いただきますようお願いいたします。</p> <p>今回、いただきましたご質問につきましては、指定管理事業者にも共有させていただきます。</p>	中央図書館	R5.11.21	R5.12.4
47	青山台中学校部活動について	<p>数年後に青山台中学校に進学予定の娘がいます。</p> <p>青山台中学では女子の運動部が水泳部、バドミントン部、陸上部しかありません。</p> <p>知り合いの方が色々と学校に働きかけてくださりましたが、移行期の現在、新しい部活動を創設するとはできないという回答だったようです。</p> <p>吹田市として、中学校の部活動の方向性はどのようになっているのでしょうか。外部委託に移行するにしても、受け皿を作ってから部活動を減らしてほしいです。</p> <p>保護者は先生でなくても民間委託でも隣の中学と合同でもいいので、興味のある部活動をさせたいと思っています。中学生にとって民間クラブでは、なかなか塾との両立が難しく、授業後すぐに活動できるクラブ活動はとても貴重な場です。</p> <p>吹田市としての方針を教えてくださいませんか。</p>	<p>本市教育委員会としては、生徒の部活動の活動機会を確保するための手法として、令和6年度より顧問の不在により存続が困難な市内中学校5校5部活動に外部委託による指導者の配置の試行実施を予定しております。</p> <p>試行実施の検証をしつつ、自校に部活動が無い場合でも他校の部活動に参加ができるような手法等、持続可能な部活動を目指し、今後の生徒の活動機会を確保できるような「部活動のあり方」を模索してまいります。</p> <p>今回いただきましたお声も貴重なご意見として承り、よりよい環境構築を目指してまいります。</p>	教育未来創生室	R5.11.9	R5.11.17

市民の声と市の回答(分野別:学校・教育・青少年)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
48	山五小学校と山三小学校の統合による自転車通学要望	<p>学校規模適正化で、山五小学校と山三小学校が統合することにより、山五小学校の子どもたちが山田中学校ではなく、西山田中学校に通うことになる、とのこと。</p> <p>9月16日の説明会では、かなり遠くなるため自転車通学を要望したところ、他市では2km以上で自転車通学を可能としている所が多いのでそれは考えておりません、という市からの回答でした。</p> <p>10月14日の説明会でもらった資料には、山五小学校校区から西山田中学校まで1.4km~1.9kmであり、徒歩での通学が困難とは言えないこと、又、他にも通学距離が長い地域があることから、徒歩通学で自転車通学はできない、とありました。</p> <p>実際は2km以上の所があります。</p> <p>自転車通学をさせたくないからといって資料に虚偽内容を載せるのは許せません。</p> <p>その事を直接、市の方に伝えたら「直線距離の所もあるんで…」と言いつけられました。</p> <p>人は直線距離ではなく道なりを歩くものではないでしょうか！</p> <p>他の学校との兼ね合いがあるのなら、そこも自転車通学を認めてあげたいかがですか？</p> <p>中学生は毎日約10kgの荷物を背負って通学しています。</p> <p>定期テスト前後になると置き勉(学校に置いて帰ってもOKな教科書類)も持って帰り、また持っていかなければなりません。</p> <p>雨が降れば傘もささなければならない。</p> <p>昔とは気温も花粉などの環境も体力も(コロナ禍で)違います。</p> <p>2km以上で可能としても、そんなに多くの人数にはならないのではないのでしょうか？</p> <p>不登校も増えてきている中、負担を軽くしてあげて欲しいです。</p>	<p>今回の統合に伴い、中学校区が変更になり、学校までの距離が相対的に遠くなることについては、保護者の皆さんがご懸念されていることと認識しております。この距離的な面に配慮し、経過措置として当分の間、西山田中学校、山田中学校のいずれかを選択できることとしております。なお、通学路につきましては、現地調査を行うなど状況把握に努めているところですが、通学距離についてはルート検索サイトを用いて距離を算出したものとなっております。</p> <p>説明会においても同様のご意見がございましたので、自転車通学につきまして再度検討をしましたが、山五小エリアからの距離、市内の他の中学校の通学距離等を総合的に判断し、現時点では徒歩通学とする予定です。</p> <p>ご指摘のとおり、昨今の気温等については、検討課題として認識しておりますので、市全体の通学の在り方については、今後検討させていただきます。</p>	教育未来創生室	R5.10.23	R5.11.6

市民の声と市の回答(分野別:学校・教育・青少年)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
49	山五小学校、山三小学校に統合について	<p>一昨年、引っ越してきました。(元々、私は地元です) 子どもが生まれたので、小学校が少人数、小学校と中学校が近い。という理由が魅力的でこちらに家を買いました。今はまだ未就学児です。 山五小学校の人数が少なすぎる為の統合、という理由、なんとか理解しました。 山三と統合、も致し方ないところがあるかもしれない。と理解しました。 しかし、中学校が西山田中学校というのが全くもって理解できません。 山三小の児童でも遠いのに、さらに遠い山五小の児童がそこへ通うのは現実的にあり得ません。考えられない。遠すぎます。 今の夏の温度、熱中症などを考えると、子どもにこの遠い通学路を通わせる、そんな大人が居ていいのか。 中学校にもなれば部活もある。 運動して疲れて帰るとい時もあるでしょう。 以前、他のところで部活帰りに倒れて亡くなった女の子が居ました。 そんな子をまた出すつもりでしょうか。 遠い通学路、今のご時世、なにか事故、事件に巻き込まれないか。危険が高すぎます。 山五山三ともに西山田中学校より山田中学校が近い。(山三地区の児童も山田中学校の方が近い子が多い)山五地区なんて山田中学校の横。徒歩2.3分から10分が、西山田になると子どもの足では30分くらいかかるのではないか。 統合された山三全体を山田中学校へ進学にすれば、山田中学校の児童は多くなるが、それに対して何か対策をしていく。通学路の危険度をはるかに上げるより、よほど良いと思います。 このまま統合を進め、中学校が西山田になり山五地区の児童の通学時になにかあった時、統合を進め最終決定した、今の教育未来創生室室長並びに、後藤市長はどう責任を負って下さるのか。 ご意見をお聞きしたいと思います。</p>	<p>子どもたちにとってより良い教育環境を実現するため、学校規模適正化に現在取り組んでいるところです。今回の統合に伴い、中学校区が変更になり、学校までの距離が相対的に遠くなることについては、保護者の皆さんがご懸念されていることと認識しております。 今回、この距離的な面に配慮し、経過措置として当分の間、西山田中学校、山田中学校のいずれかを選択できることとしています。 説明会においても同様のご意見がございましたので、自転車通学につきまして再度検討をしましたが、山五小エリアからの距離、市内の他の中学校の通学距離等を総合的に判断し、現時点では徒歩通学とする予定です。 ご指摘のとおり、昨今の夏の気温等については、検討課題として認識しておりますので、市全体の通学の在り方については、今後検討させていただきます。</p>	教育未来創生室	R5.10.24	R5.11.6

市民の声と市の回答(分野別:学校・教育・青少年)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
50	続-71。『読書週間』での取組を吹田市に要望	<p>「読書週間」10月27日から11月9日までの2週間にわたり、全国で読書を推進する行事が集中して行われます。</p> <p>・吹田市では春に、こどもの読書週間として取組が行われましたが、秋の行事は皆無です。図書館だけでは無く吹田市としての取組が必要と思います。</p> <p>→添付画像。吹田市の「読書週間」検索結果、秋の取組は皆無。</p> <p>・私が小中学生時代には、「読書の秋」の言葉もよく聞き、学校でも「読書週間」が言われ、街には関西発祥の“貸本屋さん”がありよく利用しました。</p> <p>・今日のニュース、「小学生～高校生の読書行動実態、2万世帯」⇒1日の読書時間が「0分が49%」。本が少ない家庭では、この傾向が…。逆に5割の人は本を読んでいる。</p> <p>【他市の多様な催し】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書館のバックヤード見学、職業体験、資料や情報の探し方、調査・相談、 ・0歳児から小学生とその保護者。絵本講師や図書館司書による絵本の読み聞かせ。 ・やさしい手作り絵本講習会～お話作りから製本まで～世界で1冊だけのオリジナル絵本作成。 ・小学生以下～ちいさい秋みつけた～図書館内に隠されたお宝探しゲーム。 ・おたのしみ工作。「いろめがね」、「牛乳パックを使ったびっくり箱」。 ・物語りの読み聞かせと、その物語りに関連する工作。対象:中学生以下 ・布でできた「さわる絵本」や点字図書、障がいのある方が書いた本などの展示。 ・点字名刺作り、視覚障がいを持つ方や高齢の方が読書をする際に役立つ補助機器用品の展示。 ・読書バリアフリー講演会。テーマ「知的障害者の読書を支援する分かり易い図書と代読ボランティアの養成活動」 ・誰もが楽しめるバリアフリー映画上映会。聴覚障害者用日本語字幕・視覚障害者用音声ガイド対応の2021年作品「コーダあいのうた」を上映。手話通訳、磁気ループもあり。 ・大人の本の福袋。スタッフが選んだ大人向けの図書を中身が見えないよう袋に入れ、一言コメントを添えて貸出し。 ・例年好評の「大人向け読書手帳」を配布。 ・本と雑誌のリサイクルブック市。図書館での役目を終えた本・雑誌を無償で提供。 ・府立高等学校の図書委員会より1500冊の寄贈。家に眠っている本を活かしたいという思いから、呼びかけ集めた本を図書館に寄贈。 <p>※広報課へ供覧願います。</p> <p>※添付の関連画像は別メールにて送信。</p> <p>※写真については、公表しておりません。</p>	<p>吹田市立図書館では、毎年「読書週間」にあわせ、その期間の前後に「子どもと本のまつり秋の講演会」及び「図書館講座じゅずつなぎ」を行っております。今年も10月21日から11月26日にかけて、吹田市立図書館各図書館において上記の講座を開催しております。</p> <p>しかしながら、上記の企画の広報物に「読書週間」の文言を記載していませんでした。来年度からは記載するようにいたします。</p>	中央図書館	R5.10.30	R5.11.4
51	学校教育について	<p>過去5年間の小学校における教育内容で人権問題と感ずることがあるため意見を出させてもらいました。</p> <p>学校でいじめ防止の授業がされていますが、友達に悪口を言われる・蹴られる・たたかれる・物を投げられる・見て見ぬふりをすることがまだ見受けられます。先生に伝えても「自分たちで何とかしなさい」と言われるようです。</p> <p>また、先生方の対応としても人権侵害と感ずる様な内容が見受けられます。(口にセロテープを貼る、たたかれたと感ずることをする、呼び捨てにする、本人に何も言わず黙って物を取り上げる、立ち話や連絡帳の一言ですませる、壁にドンと押し付ける、威圧的な態度をとるなど。)</p> <p>市として子どもに関する施策を大事にされていますのでテキスト状の理想ではなく、一人ひとりの人権を大切に授業、教員への啓蒙をしっかりと行い実践として積み上げていってほしいと思います。</p>	<p>教職員がいじめに対する感度を高く持ち、適切に対応することは大変重要なことと考えております。</p> <p>いじめの未然防止や早期発見・早期対応に向けての様々な取組を進めるとともに、教職員の指導力向上や適切な子供理解が不可欠であると考えます。引き続き、児童・生徒一人ひとりの人権を尊重した教育実践をしていこう、各校へ指導・助言及び教職員研修の充実を図ってまいります。ご理解の程、よろしく願いいたします。</p>	学校教育室	R5.10.20	R5.10.26

市民の声と市の回答(分野別:学校・教育・青少年)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
52	山五小学校学校規模適正化	<p>10月14日(土)山五小学校における学校規模適正化についての保護者説明会があると聞きました。</p> <p>山五小学校が無くなり、山三小学校に行くことになるという話。一旦白紙になったはずなのに急に決められ怒りを感じます。</p> <p>前回初めていただいた資料の中に、同じ中学校に通うことになる西山田小学校に関する記載がありませんでした。</p> <p>西山田中学校に関してもありませんでした。</p> <p>当たり前ですが、子どもたちは小学校で終わりではありません。</p> <p>山三小学校、南山田小学校、岸部第二小学校のデータがあったように、西山田小学校、そして西山田中学校に関するデータをいただきたい。</p> <p>西山田小学校、西山田中学校に関しては把握されていませんでしたし、私たち保護者も情報をほとんど得られません。</p> <p>これは前回の9月16日の保護者説明会をお願いしています。</p> <p>今回はあるはず、と思いつつ念押しです。</p>	<p>西山田小学校及び西山田中学校に関する資料は、令和5年10月14日(土)に開催しました保護者説明会にて配布させていただきました。</p> <p>なお、当日の資料及び議事録については吹田市ホームページ上で公開する予定です。</p>	教育未来創生室	R5.10.10	R5.10.24
53	山五小学校に関する教育委員会会議議事録公表	<p>山五小学校学校規模適正化の方向性を決められたという8月16日に行われた教育委員会会議の議事録をホームページ上で公開すると、9月9日の保護者説明会でありました。</p> <p>しかしまだまだ公開される気配さえありません。対応が遅すぎます。今、見たいのです。</p> <p>会議から約2ヶ月、説明会から1ヶ月も経っています。</p> <p>一般企業と違う、やっぱりお役所仕事だ、と勝手に思います。</p> <p>すぐにホームページ上で公開できないのなら印刷して山五小学校の保護者にすぐに配って下さい!</p>	<p>教育委員会会議録につきましては、会議開催後2か月を目途にホームページに掲載しております。</p> <p>8月教育委員会会議録につきましては、10月18日(水)にホームページ上に掲載しております。</p> <p>いただいた御意見につきましては、事務局で周知を図ってまいります。</p>	教育総務室	R5.10.10	R5.10.24
54	学校行事の移動	<p>今、阪急山田から千里山まで小学生が乗った。この時間、電車はガラガラ。同行の先生は「人が乗ってきたら、座れないから、座席の前は空けなさい」とばかりいっていましたが、誰が乗ってきたら、席を譲る事、お行儀良く座らせる事を教えては？ちなみに、つり革にぶらざる行為は注意せず。急停止等もある訳だから、空いてる席には座らせていいと思います。先生、もっと現状にあった臨機応変な指導しては如何ですか？</p>	<p>今回お寄せいただいた電車内における教職員の指導につきまして、確認の結果、本市小学校における学校行事の移動中の出来事であることが判明いたしました。乗車マナーと他の乗客の方や児童の安全を考慮した上で、状況に応じた対応をするよう、当該小学校へ指導しております。</p>	学校教育室	R5.9.26	R5.9.29

市民の声と市の回答(分野別:学校・教育・青少年)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
55	教科書採択時の市民パブコム配布について	<p>6月頃に電話で「教科書採択時に配布されるパブコムについて、持ち帰りはできますか」と電話した者です。</p> <p>回答は「持ち帰りはできないが、後日ホームページに載せる」というものでした。ところが、出席してみると、市民パブコムは配布されませんでした。現地でもおたずねしましたが、「担当が違うので」とのことでした。</p> <p>傍聴は市民の立場からも、行政としても、市民の意見を知り、教科書に関心を深めるよい機会でもあります。しかし、会議では、残念ながら、それはほとんどわからず、スクリーンを使うなどの市教委のご努力にもかかわらず、傍聴者の側からは、もう一つ具体性のない会議に見えました。</p> <p>さて、1. 配布されなかった理由はなんでしょうか。経過も含め、教えてください。</p> <p>また、2. 来年度の中学校教科書選定の際は配布していただけますか。ぜひおねがいたします。</p>	<p>教科書採択に関わる教育委員会会議において、市民の方々のご意見に関する資料等を配布しなかったことについては、担当者及び担当室での確認不足により、傍聴者の方々に配布することができておりませんでした。</p> <p>教科書採択に伴う市民の方々のご意見は、選定委員会において、参考にしたうえで教育委員会への答申を行っており、教育委員会会議当日においても教育委員は市民の方々のご意見も参考にして、教科書採択を行っておりますが、傍聴者の方に対しては、不透明な形となってしまいました。</p> <p>来年度の中学校用の教科書採択につきましては、開かれた教科書採択となるよう資料配布させていただきます。</p>	学校教育室	R5.8.1	R5.8.18
56	オーガニック給食について(情報提供・依頼)	<p>子どもの環境(発達障害、虐待等)に係る無償ボランティアをしています。元国家公務員です。</p> <p>親戚が吹田市で子育て中です。いつもありがとうございます。大事な事なのでお伝えします。</p> <p>先日、東京の世田谷区内で開催された元農林水産大臣のトークイベントに参加しました。</p> <p>他にも国会議員や世田谷区議の方々が多く出席されていました。</p> <p>全国各地が有機無農薬給食に向け動き始めています。</p> <p>全国オーガニック給食協議会(元農林水産大臣達の集会で、このまま解散しては勿体ないという事でその場で協議会を作る事になり発足したそうです。ご参考まで。)</p> <p>もし、ご存じでなければ市長及び皆様で映画「食の安全を守る人々」の本編をぜひご覧になってください。深刻さが分かります。</p> <p>映画にも出てきますが、食(農薬、遺伝子組換え)がもたらす人の後世への遺伝子への影響を早急に食い止めなければなりません。この点、核問題と全く同じです。(また、映画には出て来ませんが会場で様々な方々の口から出た話では、コオロギはその毒性を利用し漢方薬では墮胎に処方されている物で、食用に販売されているコオロギは遺伝子組換えコオロギ、つまり遺伝子組換え食品とのこと。私も調べたところそれらの理由からイタリアや北欧では既に販売を規制する法律が成立しています。)</p> <p>そして、有機無農薬にしたところ近年急速に増加を見せている発達障害の症状も改善したそうです。(浸透系農薬が脳にもたらす影響が大きな要因)</p> <p>また、オーガニック給食が導入されれば地方公共団体が農家と契約してタッグを組むことから第一次産業を守る事にも繋がり自給率の向上=国力向上への貢献にもなります。</p> <p>子どもたちの心身の健康と後世の命と健康を守るため、どうかオーガニック給食にしてあげてください。(韓国は既に全国オーガニック給食です)</p> <p>切にお願い申し上げます。</p> <p>皆様と皆様の大切な方々のご健康とお幸せを祈っております。</p>	<p>現在、小学校給食において、有機野菜の使用は、安定した供給が困難で割高となることから、毎日の給食での提供は難しい状況ですが、確保可能な場合には、週1~2回程度使用している状況でございます。</p> <p>今後も引き続き安心で安全な学校給食の提供になるよう取り組んでまいります。</p>	保健給食室	R5.7.28	R5.8.15

市民の声と市の回答(分野別:学校・教育・青少年)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
57	図書館カード延長手続きの件	<p>7月28日に山田駅前図書館へ家内の代理で図書カードの期限延長の手続きを申請したが委任状の提出を求められた。個人情報保護法による本人意思確認の為に必要との図書館司書の主張が余りに市民の便益を無視した高圧的で一方的な対応であった。例えば市役所出張所で身内の住民票を申請するケースでは、本人意志の確認などは要求されず、代理申請者の本人確認書類の提示のみの対応であり、住民票と図書館カード(たかが延長!)の個人情報上の重要性に鑑みても、図書館カードの延長に委任状を要求するのは全く時代錯誤且つ無意味である。図書館司書の猛省と規定変更を強く求める。</p>	<p>この度は、山田駅前図書館の職員の対応につきまして、ご不快な思いをさせてしまったこと、申し訳ございませんでした。 図書館では、個人貸出しに関するお手続きにつきましては、ご本人様の申込を原則としております。 ただし、ご本人様がやむを得ない理由によりご来館いただけない場合は、借出しカードに関しましては、委任状及びご本人様と代理の方の住所確認書類を提示いただき、お手続きさせていただいております。</p>	中央図書館	R5.7.28	R5.8.14
58	図書館について	<p>1)図書館で本を借りる時、自動貸出し機で作業します。佐井寺の図書館をよく利用しますが、すぐ隣で同じタイミングで借りている方がこちらが借りたことに勝手に勝手になっている事が多々あります。その方がもし本を返却しなければこちらの責務にされかねません。また本の貸し出し上限にも影響します。気づくたびごとに図書館に連絡するのも手間です。どうかしてください。</p> <p>2)江坂の図書館の障害者用駐車場のすぐ後ろにホームレスの女性が私物を放置したり、本人が寝そべっています。市として市の敷地を占有していることへの注意はないのですか？江坂の障害者用駐車場が使用されている場面をあまり見ないのですが、そのホームレス女性の存在が心理的に利用を制限していませんか？(わたしなら停める権利があっても、その方に物を壊されたとか、体に当たったなどのクレームを付けられるリスクを考えてその駐車場を利用しません)</p>	<p>1)について 自動貸出機で他利用者の借出資料を読み込んでしまうという事例が多々発生しているとのこと、誠に申し訳ございません。 今後、設置事業者に機器の調整を依頼し、当該事例の発生を低減できるよう務めてまいります。 ○○様におかれましては、恐れ入りますが、貸出手続きが完了した時点で、レシートにて、貸出された資料の書名、冊数等を御確認いただけましたら幸いです。 (担当:中央図書館)</p> <p>2)について 江坂図書館施設管理業者グリーンホスピタルサブライ江坂公園より、下記のとおり回答いたします。 いつも吹田市立図書館をご利用いただきありがとうございます。 お問い合わせの件について、回答させていただきます。 江坂公園及び吹田市立江坂図書館を管理する指定管理者として昨年7月以降、再三にわたり、当該女性にはアプローチしております。 また、吹田市生活福祉室や社会福祉協議会とも連携し、生活保護や施設の話も伝えておりますが、本人にその意思がなく、対応に苦慮しているところです。 退去の強制権は持っていないため、対話による説得を続けるしかないので現状です。 今回の○○様からのご意見を生活福祉室と共有し、より連携を深めて対応していきたいと思っております。 今後とも吹田市立図書館をよろしくお願いいたします。 (担当:中央図書館)</p> <p>同女性につきましては、市の福祉担当部署からも定期的に声掛け等をしてしながら住居などの生活支援について説明し、その受け入れを説得しているところですが、受け入れていただけないのが現状です。 市民の皆様へ、御心配をおかけしておりますことは承知しておりますところですが、今後も公園管理者と連携し、引き続き定期的な声掛けにより、御本人の健康状態を確認しながら生活支援の受け入れについて働きかけてまいりますので、御理解いただきますようお願い申し上げます。 (担当:生活福祉室)</p>	生活福祉室、中央図書館	R5.7.28	R5.8.8

市民の声と市の回答(分野別:学校・教育・青少年)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
59	君が代暗記調査の件	7月3日に自民党市会議員藤木氏の質問を受けて君が代暗記調査を教育委員会が小中学校に指示した件で、その経緯と目的の回答を求めました。しかしながら一週間以上経過したのになんの回答もありません。すみやかに回答を求めます。	本調査の経緯につきましては、令和5年2月定例会における文教市民分科会での質疑において議員から質問があったもので、目的につきましては、当該質問に答えるため、及び学習指導要領を踏まえて、状況把握が必要であると吹田市教育委員会が判断して実施したものです。 これまでも、市議会等においては、多くの議員からのさまざまな質問に対応してきたことから、今回についても、同様の対応を行ったものです。しかしながら、今回については、その目的や方法を具体的に示さなかったことに課題があり、学校現場を混乱させてしまうとともに、社会的に大きな影響を及ぼすこととなりました。 今回の実態把握をもって、各学校に対し、君が代に関し特別な指導をしようとするものではありませんので、教育委員会の政治的中立性を損なうものではありません。	学校教育室	R5.7.14	R5.8.3
60	千里山図書館の閉館の掲示／資料を返却する際に傷んでも良いのか2	前回の「資料を返却する際にポストに落とすのは、資料を傷めているのではないのか」という質問に対して、6/28に「底部に厚いクッションを敷いている」とのご回答をいただきましたが、本を連続で返却した場合に本同士が衝突することは子供でもわかります。 吹田市立図書館が本を大事にしていることはよくわかりました。 ちなみに千里山・佐井寺図書館の「本日は閉館しました」の掲示を設置しないのご回答ですが、文字を「現在は閉館しています」に書き換えれば設置しても問題なく、現在図書館が閉まっていることが利用者にも伝わりやすくなることは、少し考えればわかることです。	この度は貴重なご意見をありがとうございました。 図書館は所蔵する資料を大事にしているという私どもの趣旨に納得いただけなかったことは誠に遺憾に存じます。 また、閉館の掲示については今後の表示等のあり方の参考とさせていただきます。	中央図書館	R5.7.5	R5.7.19
61	君が代暗記調査の件	本日の朝日社説を読み吹田市民として危惧を抱きました。教育委員会が君が代の歌詞暗記調査を行った、それも市会議員の指示で行ったとの事。その目的と結果をどう使おうとしているのか明解な説明が欲しい。国歌として位置づけられるもののその歌詞については違和感を感じている人も多い。主権在民の憲法を持ちながら君が代というのは相応しいのか?という疑問をずっと感じている。誤解の無い様に言うが決して皇室否定論者では無い。平成、今上天皇の役割は一定の評価をするし、今後も役割を全うして欲しいと願っている。そんな気持ちを持ちながらも教育委員会がすべき仕事では無いし、ましてそれを市会議員が要求したというのは理解が出来無い。行政は市会議員の下僕では無いし、是非当該議員の名前と共にその趣旨を公にして欲しい。	国歌の暗記率に係る調査の目的につきましては、2月の文教市民常任委員会において自民党の藤木栄亮議員からの質問に対して学習指導要領を踏まえて状況把握が必要であると吹田市教育委員会が判断し、実施いたしました。調査の結果につきましては、教育委員会の資料とし、結果を受けて学校を指導することはありません。	学校教育室	R5.7.3	R5.7.18
62	君が代暗記調査の件	自民党市会議員藤木氏の質問の回答のため教育委員会が市立小中学校に暗記調査したことの経緯と目的を政治的中立であるべきなのに何故行ったのか回答下さい。	本調査の経緯と目的につきましては、3月開催の市議会文教市民分科会での質疑において、状況把握が必要であると吹田市教育委員会が判断し、学習指導要領を踏まえて実施いたしました。これまでも議会において、さまざまな質疑があり、対応してきたことから、その一環として同様の対応を行いました。しかしながら、その目的や方法を具体的に示さなかったことに課題があり、学校現場を混乱させてしまうとともに、社会的に大きな影響を及ぼすこととなりました。今回の実態把握をもって各学校に指導をするものではありません。	学校教育室	R5.7.3	R5.7.18

市民の声と市の回答(分野別:学校・教育・青少年)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
63	片山中学校の進路学習(大和大学ツアー)の適正性に関する疑問	<p>中学3年生の子どもが進路学習の一環として大和大学に行きました。子どもは、中学生向けの模擬授業が大学の教室で行われるのかと期待していました。が、実際に行ってみると、その内容は大和大学の良さについて教員と在校生が話をし、大学パンフレットを配布し、新設大学の新しい設備を中学生に見せて回るというものでした。子どもの話を聞いていると、進路学習というより大和大学のオープンキャンパスであり、実質的には大学の宣伝活動であると感じざるを得ません。吹田市教育委員会は、今後も特定の大学の宣伝活動に大事な時期である中学3年生の授業時間を費やしていくつもりなののでしょうか？</p>	<p>今回ご指摘いただきました「片山中学校の進路学習(大和大学ツアー)」につきましては、本市教育委員会が一括して推し進めているわけではなく、当該大学への訪問も含め、進路保障やキャリア教育の内容につきましては、各中学校が実情に応じて計画し、実施しております。そのため、今後についてのご質問に対して、教育委員会からはお答えいたしかねますが、ご指摘の主旨につきましては、片山中学校にお伝えさせていただきます。</p>	学校教育室	R5.7.3	R5.7.4
64	千里山図書館の閉館の掲示／資料を返却する際に傷んでも良いのか	<p>●千里山・佐井寺図書館の閉館の掲示がおかしい 千里山・佐井寺図書館では朝10時の閉館前に「本日は閉館しました」という旨の掲示がされていますが、これでは、その日はもう閉館しないと利用者が解釈してしまいます。 図書館なのですから、文章は正しく使うようお願いします。 ●資料を返却する際にポストに落とすのは、資料を傷めているのではないのか 図書館は利用者に対して資料を破損させないよう言っていますが、カウンターで資料を返却する際に、ポストに入れて下へ落とすようになっていきます。これはいくらか資料が傷む筈です。「資料を破損させないように」という主張と、資料が傷む返却方法を採用している矛盾についてどのようにお考えでしょうか。 あの程度の衝撃であれば構わないということでしたら、借りている資料をあの程度乱雑に扱うことも許されるということになりますが、それでよろしいでしょうか。 ちなみに閉館時の返却については、ポストを使用することがやむを得ないのはわかります。</p>	<p>(1)「本日は閉館しました」という掲示では、朝10時までに来館された利用者がその日が休館日であると解釈してしまうのではないかとのご指摘をいただきました。 ご指摘を受けまして、千里山・佐井寺図書館では、6月20日の閉館時より誤解を招くことを防ぐために「本日は閉館しました」の掲示を設置しないことにいたしました。(館内整理日や長期整理休館中は、「本日は休館日です」の掲示を設置します。) なお、開館日や時間については、外掲示板やガラス扉の掲示物で確認いただけるようになっております。</p> <p>(2)自動返却機の受け部分には、底部に厚いクッションを敷き、衝撃を緩和し、資料を傷めない工夫をしております。 自動返却機は、利用者の読書の秘密を守るという立場からどの資料を返却されたか職員にも見えないようにするため、設置しているものです。</p>	中央図書館	R5.6.14	R5.6.28

市民の声と市の回答(分野別:学校・教育・青少年)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
65	佐井寺図書館について	<p>佐井寺の図書館をよく利用します。いつもお世話になりありがとうございます。</p> <p>ですが、夏になると館内が異常に暑いですが、市の他施設では、そんなことは感じません。</p> <p>6月中旬の今日、外気温は30度を超えていましたが明らかに館内の方が蒸し暑く、本を探す気力もなくなりました(午前中です)</p> <p>スタッフさんに聞いてみましたが、「設定温度が決まっています」とのこと、スタッフの一存では空調調整できない感じでした。</p> <p>SDGSの観点から、高めの温度設定もある程度は許容できますが、建物ごとに断熱性も違うでしょうし、利用するのに不快な程の温度設定はどうかと思います。</p> <p>決まっている温度ですので、、、という紋切型の回答ではなく、お返事は急ぎませんので実際に真夏日に佐井寺図書館に行って確認してみてください。</p> <p>重い本を運んだりするスタッフさんは、夏になると首にタオルをかけて汗だくで作業されており、見るからに辛そうでお気の毒です。</p> <p>なお、佐井寺の図書館が暑いというのは私だけでなく、周囲の知り合いも声を揃えて言っています。</p>	<p>6月中旬に千里山・佐井寺図書館を利用された際、館内の室温が暑かったとのこと、大変申し訳ございませんでした。</p> <p>この度、お問い合わせをいただいて確認したところ、空調の設定温度は固定されていて調整をしてはならないものだと誤解しているスタッフがおりました。</p> <p>設定温度の目安はありますが、体感温度も加味して室温を調整するよう、市職員、委託事業者ともに、周知を徹底いたしました。</p> <p>ご来館時にお気づきの点がございましたら、ご遠慮なくお近くのスタッフにお声がけください。</p>	中央図書館	R5.6.19	R5.6.28
66	吹田市留守家庭児童育成室学童の室内環境について	<p>吹田市留守家庭児童育成室すずらん(古江台小の学童)にお世話になっています。</p> <p>先日、クラス懇談があり室内に初めて入ったのですが、畳のカビがかなり酷く(ほぼほぼ真っ黒になっているものもあり)かなり不衛生のように感じました。</p> <p>児童、指導員の方に健康被害が出る前に早急に畳の張り替えをお願いしたいです。</p> <p>育成室の室内環境に目を向けていただけたら幸いです。よろしくお願いたします。</p>	<p>留守家庭児童育成室の設備、備品につきましては、各留守家庭児童育成室での損耗の状況を踏まえながら、限られた予算の中で随時修繕や交換等を行っております。</p> <p>御指摘いただいた畳につきましては、確認したところ、カビは確認されませんが、汚れが顕著にみられるものや傷んでいるものについて、一部表替えを行う予定です。</p>	放課後子ども育成室	R5.5.15	R5.5.26

市民の声と市の回答(分野別:学校・教育・青少年)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
67	返信頂いた件について	<p>香害の件で、大阪府教育庁 教育振興室保健体育課様からお返事頂きありがとうございます。お返事の後半で、「また、市町村教育委員会の担当者に対し、直接伝える機会を捉え、子どもたちだけでなく保護者に対しても、柔軟剤などの使用にあたり、周りの方への配慮を心掛けるよう、周知しております。」とありますが、先週私が園長先生にご相談した際(去年の12月頃から段階的にご相談しています)、柔軟剤や洗剤メーカーにお勤めの方もおられるかもしれないので保護者の方へはハッキリとは言えないという旨の返事をもらい、モヤモヤしました。</p> <p>国作成のポスターは園内に貼って頂いていますが、園から踏み込んだ周知は出来ないけど、例えば私個人が保護者の方々へ周知のチラシなどを配るのはオッケーとのことでした。</p> <p>「子どもたちだけでなく保護者に対しても柔軟剤などの使用にあたり周りの方への配慮を心掛けるよう周知しております」→という部分ですが、市町村長教育委員会の担当の方へ伝えてくださったあとは、教育委員会のほうから近々各園や各学校へこれから伝えて頂けるといって頂きたいですか？(欲を言えば役所や病院などへも周知して頂きたいくらいです。)</p> <p>近隣の小学校の横を通過しただけで教室のあたりは強い香料が漂っていますし、私の子が通う幼稚園も教室の窓から5メートルほど離れた屋外でも強い香料が流れてきます。</p> <p>持ち物に他の園児の香料や抗菌剤などが移って、1～2週間本当に何をやっても取れず一番酷かったサブバッグは渋々処分したほどです。幼稚園に相談して、娘の持ち物だけ皆とは別の場所で保管して頂くことになったのですが一週間後持ち帰ってみると移香が殆んど減って洗濯が楽になりました。(それでもゼロではありませんでしたが。)</p> <p>ただ一緒に保管しているだけで強烈に移って取れない成分が本当に恐ろしいです。</p> <p>以前通っていた大阪市の保育園では、ジップロックを二重にしている中身の洋服は香料まみれで愕然としました…</p> <p>常識的に香水はNGなのに、更に強烈な柔軟剤や洗剤や抗菌剤の香料は個人の自由のような感覚はおかしいと思います！</p> <p>12週間香りが続くなどの製品もあるので、それで毎日洗濯していたら上塗りを重ねるので何年も香り続けることになりましたよね、</p> <p>キャップ一杯に一億個のマイクロカプセルが入っていると自慢げに宣伝しているメーカーもあります。それが空気中や排水にも放出され使用していない人まで巻き込んでいます。ホルムアルデヒドも放出していますし本当に恐ろしいです。</p> <p>私自身もパートなどしたくても、どこも人工的な香料で溢れているので探せずにいます。自宅の窓さえも自由に開けられないくらいに辛いです。</p> <p>他人が使用する香料のせいで体調が悪くなるので動かさなくても働けない・行かなくても学校や園の教室に入れないという人たちも多くいて、年々増えているそうなので深刻に捉えて頂き、改めて各園や各学校など広く強く周知してほしいです。</p> <p>先日朝日新聞の朝刊にも香害の特集を載せてくださっていたそうなので、機会がありましたら目を通して頂きたいです。</p> <p>お忙しいなか申し訳ありませんが、何卒よろしくお願い致します！！</p>	<p>本件は、大阪府に係る事案ですので、大阪府へ情報提供させていただきます。</p>	市民総務室	R5.5.23	R5.5.23
68	コロナ自主検査陽性が出席停止にならない件について	<p>5月1日付けの吹田市教育委員会が出した文書において自主検査のコロナ陽性は欠席扱いであり医師による診断がないと出席停止扱いにならないので速やかに医師に診てもらおうように書かれているが、小児科でもコロナ検査はしないので薬局で自分で検査キットを買うように書いているところもあり、どこでも検査してくれるわけではないし、これからは検査費用もかかる。また医師がコロナと診断したかどうかどうやって判断するのか？診断書でも取らせるのか？その場合の文書費用はかかり保護者にまた負担がかかる。また病院に連れていきコロナだと診察されたところで解熱剤しか出なかった。なんの意味があるのか。自己検査で検査キットで陽性が出ても出席停止扱いにすべきである。</p>	<p>吹田市教育委員会では、新型コロナウイルス感染症にかかる出席停止の取り扱いを、医師の診断を受けた場合としています。その理由は、「新型コロナウイルス感染症は、基礎疾患がないお子さんで発症時は軽症でも、状態が急に悪化することが一定数ある」と言われており、安全に療養を行っていただくために、医師から指示された療養期間を出席停止の期間としています。</p> <p>自宅でする検査キットには精度や信頼性が異なる様々な種類がありますので、自宅での検査をもって、医療機関で陽性と認められれば、再度の検査をしない場合もあります。</p> <p>なお、新型コロナウイルス感染症による出席停止の取り扱いに関して、学校から診断書等の提出を求めることはありません。</p>	保健給食室	R5.5.2	R5.5.15

市民の声と市の回答(分野別:学校・教育・青少年)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
69	図書館の従業員、態度が悪すぎる	<p>吹田市立千里山・佐井寺図書館の従業員は態度が悪すぎます。特に2階のパソコン室、復元教室2を利用する際に、2階のデスクに座っている従業員のお年寄りの女性は態度がおかしい。彼女だけではなく、他の女性の従業員もおかしいです。過去にどんなトラウマがあったのかわかりませんが、ここではもう少しプロフェッショナルな態度と姿勢を見せてほしいものです。物を叩いたり、本当にわざとらしく大きな音を立てたりするのはいけなと思います。ここは図書館で僕はソフトウェアエンジニアの作業をしに来ますが、そんな従業員のおばあさん、おばさんにかまっている時間的な余裕はありませんし、義務もありませんが、この人たちは勘違いしていると思います。一応、市の従業員として私の母国、カナダでは「市民へのサービス精神」を重視してみんな働いていますが、この従業員は「自分が偉い、ここは私の場所」みたいな振る舞い方でとても残念です。とくに日本の年配の方は態度が悪いと思います。私たち、G8西洋の国々の出身者はみんなこういう意見を持っていますが、改善をおすすめします。日本の恥です。これでは周辺国に嫌われて、欧米諸国には馬鹿にされて当たり前です。もう少し、グローバルシチズンとして大人になってください。今のお年寄りは戦争を経験している人ではありませんので、文句を言わずに若者に対してもう少し遠慮するように心がけたほうが良いと思います。そうしないと醜いですし、多分優秀な日本の若者は継続的に海外に出てしまうでしょう。優秀な外国人はここには来ません。日本の経済・技術はすでにアジアで3位ですが、今以上に悪化するでしょう。これは今のお年寄りがわがまますぎるのが原因の一つです。最低でも公共の場所の従業員はもう少し態度と姿勢の改善が必要だと思います。</p>	<p>このたびは、図書館の利用にあたって、不快な思いをさせてしまい申し訳ありませんでした。 当館では窓口等業務を民間業者に委託しており、ご指摘いただいた内容について受託業者に確認をいたしました。 ご指摘の女性につきましては、図書館利用者の方と思われる、当館としましても対応に苦慮しているところでございます。 利用者の皆様に気持ちよくご利用いただけるよう、見回りを強化させていただくとともに該当の方にはお声がけをしまいたいと思っております。 職員の作業時に発生する音などにつきましても、より一層注意するよう周知してまいります。</p>	中央図書館	R5.4.28	R5.5.12
70	中学校給食の振り込みシステムについて	<p>中学校給食の給食費の振り込みシステムがとても不便です。インターネットでも振込めるようにしてほしいです。教員委員会保健給食室に改善の予定はないか問い合わせましたが、ないとのことでした。 スマホでインターネット振込み出来るのが当たり前の世の中で、なぜ改善する予定がないのかとても不思議です。なぜですか。 共働き世帯が多いので、振込み用紙が届くのが遅くて給食を注文出来なかった時の負担はとても大きいと思います。改善を希望します。</p>	<p>本市では、給食申込みへの利便性の向上のため、平成25年(2013年)9月からインターネット申込みにおいて月1回の申込み締切りから、月の後半分を追加予約できる申込み日の追加設定を開始しました。また、平成30年(2018年)4月から卒業までの給食申込みが自動的に行われる継続一括予約申込みを開始しました。 中学校給食の予約システムの利用に関して、様々なご要望を承っているところでございます。現時点では、給食費の納付先が給食調理等委託事業者であることと、給食予約システムを改修する必要があることから、インターネットでの給食費の振込みができない状況です。 給食費の振込みにおきましては、中学校給食予約システム管理事業者や関係部局との調整を行いながら、インターネットでの振込みを含め、より利便性が図れるよう検討してまいりたいと考えております。よろしくお願ひ申し上げます。</p>	保健給食室	R5.4.25	R5.5.9

市民の声と市の回答(分野別:学校・教育・青少年)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
71	小中学校の体育館へのエアコン・非常用発電設備設置事業について、要請します。	<p>山二地区では、災害時の避難所開設を想定し、地区内の吹田市指定避難所である山二小学校校長、千里丘市民センター長、山二地区公民館長とともに、ほぼ隔月で、避難所連絡会という場をもち、避難所開設に関する様々な事柄について相談をしてきました。その中で、非常電源や照明・空調・トイレ・ネット環境・備蓄など他分野にわたって話し合いを積み重ね、できることから、一つずつ実行しています。</p> <p>ですから、今回吹田市が、体育館のエアコンと非常用発電システムの導入を計画していると聞き、たいへん嬉しく思っている次第です。</p> <p>しかし、それと同時に、そこまで市が計画をすすめているのであれば、実際に避難所開設・運営を進めていく自主防災組織としての率直な要望をお伝えし、ぜひ事業の中に取り入れていただきたいと考えます。</p> <p>以下3点、要請をします。</p> <p>(1) LPガスによるシステムの導入を検討されているとのことですので、避難所における炊き出しの熱源として使える仕様にしてください。 (説明)炊き出しの熱源として、当方では、現在ハイカロリーのカセットガスコンロとカセットガスポンベの備蓄をしていますが、大きな鍋が使えず、大人数の炊き出しには実用的ではなく、熱源をどう確保するかは、課題として残っていました。</p> <p>(2) 災害時、中学校の体育館でもエアコンが使える仕様にしてください。 (説明)地区によっては、災害時、地理的な事情などで、中学校が災害対応の軸となる地区があります。</p> <p>(3) 地区の自主防災組織や危機管理室と連携して、事業を進めてください。 (説明)せっかく多くの税金や補助金をつかった大事業ですので、後から、後悔することのないものにするためには、関係機関との調整は欠かすことができません。</p> <p>以上要請します。ご回答をお願いします。</p>	<p>1 今回、市が実施する小中学校の体育館への空調設備整備事業におきましては、エアコンと併せて整備する非常用発電設備の熱源として、LPガスの設置を予定しています。</p> <p>当該LPガスポンベを活用して、炊出し等にも使用できるガス栓を設置するなど、避難所であることの特性に配慮した柔軟な対応ができるような工夫を事業者から引き出すように努めます。</p> <p>2 小中学校の体育館は、児童・生徒が学習等で日常的に使用するだけでなく、災害時には避難所となることから、本事業では、エアコン整備と併せて、インフラ停止時にもアリーナやトイレの天井照明の点灯やコンセントからのスマートフォン充電等が72時間可能となる非常用発電設備を、全校に整備することとしました。</p> <p>加えて、緊急防災要員を配置し、被災地域と災害対策本部との情報連携の拠点となることが想定される小学校には、非常時にもエアコンの運転が可能な設備を整備するものです。</p> <p>3 本事業を進めるに当たり、当初から危機管理室と協議を重ねながら、検討を進めてまいりました。引き続き情報共有に努め、十分に連携しながら事業を推進してまいります。</p>	学校管理課	R5.3.22	R5.4.5
72	校医の選定を厳しくしてほしい	<p>市の小学校医選定に関する質問と要望です。</p> <p>選定はどの様な基準で行われるのでしょうか。</p> <p>〇〇で小児へのコロナワクチン誤接種が発生し、ネットニュースにもなりました。小児科ではなく「内科」の看板を出し普段小児も診察しているのにコロナワクチンへの勉強不足、過度な患者受入れで業務過多の末の人的ミスだと思います。小学校の健診などの校医をしていて、怖いので辞めてもらいたい。集団健診はベテランの「小児科医」にしてもらいたいです。</p> <p>就学前までの健診は保護者が立ち会い相談もできましたが、義務教育の集団健診は結果表をもらうだけ。異常を発見する大切な機会なので子供のプロに診て頂きたい。流れ作業の様に医者に税金を払ってほしくありません。</p> <p>要望として選定基準は「小児科医として市内で何年以上の経験」「医療ミスなし」と厳しくしてほしいです。</p> <p>内科医ではなく「小児科医」に限定してほしいです。</p> <p>医者側には「丁寧な業務に見合った報酬(他市より高くて可)」を提示するのはどうでしょうか。</p> <p>お医者様に来て頂く、ではなくむしろこちらが選び、ゆくゆくは吹田市校医になる事が小児科医のステータスになる位ブランド化すれば、長い目で見て質の高い医者・病院が増えると思います。健康を謳う市としてどうかご検討をよろしくお願い致します。</p>	<p>学校医の選定については、学校には法律により学校医を置くものと定められており、児童・生徒の健康診断への出務の他、学校保健計画の立案への参与、学校における児童生徒の健康相談への従事、感染症の予防に関し必要な指導及び助言を行うことを職務としており、その職務の遂行にあたっては、学校、教職員、児童生徒等と極めて密接な関係を築き、学校及び地域の実情に合わせた対応が必要とされています。そのため、吹田市教育委員会では、吹田市医師会の推薦を受け教育委員会が学校医を委嘱しており、推薦を受けるにあたり条件を付けることは考えておりませんが、丁寧に健康診断を実施することを前提として、さらに、児童生徒及び保護者が安心を得られるよう努めてまいります。</p>	保健給食室	R5.3.8	R5.3.27

市民の声と市の回答(分野別:学校・教育・青少年)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
73	小学生の冬の体操着について	<p>小学校のグラウンド横を通りがかったところ、体育の授業中のようにでしたが、生徒たちは長袖のシャツと半ズボンのみで授業を行っていました。</p> <p>当日の気温は5℃ですので、さすがに寒すぎるのではないのでしょうか？</p> <p>大人だったら絶対にありえない光景です。</p> <p>動きやすい範囲で子供達も防寒しても良いのではないのでしょうか？寒さで体が動きにくくなることでのケガも心配です。</p> <p>全国的にもブラック校則が問題化されニュースになっていますので、意味のない我慢だけのルールは改善していった方がいいと思います。</p> <p>女の子は生理も始まりますので、単純に体を冷やすのは良くないです。ご検討願います。</p>	<p>体育授業時の服装について、教育委員会による指定はございませんが、各校において運動のしやすさや発汗性を考慮し、半袖・ハーフパンツの体操服が広く採用されております。冬季には、多くの小学校において手袋やトレーナー等防寒着の着用を認めております。</p> <p>お知らせいただいた当該校における授業内容等は確認できておりませんが、時代の要請や社会常識の変化等を踏まえ、各校のきまりや慣習の見直しも含めた改善に向け、教育委員会として指導・助言してまいります。</p>	学校教育室	R5.1.31	R5.2.14
74	不登校生徒に対する対応について	<p>吹田市における不登校生徒に対する対応は不十分です。息子が今年不登校となり、6ヶ月が過ぎようとしています。息子が荒れ始めて登校をしぶり始めたとき、藁をも掴む気持ちで、中学校、教育センター、家庭センター、思い当たるところ全てに相談しましたが、具体的なアドバイスをもらえず、それぞれ押し付けあっているように感じ、途方に暮れました。</p> <p>その後、自分で民間のカウンセリングを見つけ親が通うようになり、何とか息子は落ち着いた状態となりました。しかし、民間のカウンセリングは高額であり負担が大きいです。それに対する補助などを検討してもらいたいと考えています。もしくは、スクールカウンセラーから子供に合う対応方法を具体的に教えてもらえるように、スクールカウンセラーのカウンセリングの内容を見直してもらいたいです。</p>	<p>〇〇様におかれましては、令和3年12月に教育センターの来所相談を申し込まれ、受理面接(お父様が来談)を経て、令和4年1月に一度来談(ご夫婦で来談)されました。相談内容としましては、親子関係に関するもので、お子様への関わり方について助言をさせていただいております。その際、まずは助言内容をしばらく試し、お子様が中学校2年生になってから改めて相談するとおっしゃっていましたので、不登校になられているとは認識しておらず、大変心苦しく思っております。民間のカウンセリングを受けておられ、高額とのことですが、市として補助を行うことは困難です。もしよろしければ、改めて当センターの来所相談をご利用ください。</p>	教育センター	R5.1.4	R5.1.16
75	もくもくの里、わくわくの郷の電子申込システム利用	<p>1年ほど前に申込方法の利便性を向上して欲しい旨の要望をお伝えしましたが、現時点で電子申込システム利用開始を確認できていません。</p> <p>いつから電子申込システムで利用できるのでしょうか？</p> <p>すぐにできないのであればいつから利用できるのか目安を知りたいです。</p> <p>またシステムが利用できるまでの措置として、往復ハガキ以外の方法を提供していただきたいです。</p>	<p>「電子利用申込システムの利用がいつから開始されるか」ということについては、令和4年1月7日の3吹地青188-21号で回答させていただいた通り、すべての主催事業について電子申込にすることは難しいのが現状です。</p> <p>しかしながら、〇〇様にいただきました貴重な御意見を基に、現在運営を委託している指定管理者と調整等を行い、令和3年度の電子メールによる申込は1事業ではありましたが、令和4年度につきましては3事業としています。</p> <p>このため、現状では複数の主催事業を同時に進行する場合や参加者の人数が多い主催事業などでは、電子メールでの申込は個々の管理や対応が難しく、確実に対応するため往復はがきでの申し込みをお願いしています。</p>	青少年室	R4.12.19	R4.12.28

市民の声と市の回答(分野別:学校・教育・青少年)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
76	小学校での黙食含めマスクを強制について	<p>小1の娘がいる母です。お願いします。 娘は黙食だと美味しくないと、それなら家で美味しく楽しく食べたい、大人はみんなお話して食べているのに、こどもにはなぜだめなの?と主張しています。 誰の責任とか追及をしたいという話ではなく、お願いします。 小学校での黙食について、世間でも知られるように国も府も強制はしていないということです。 早急にマスクの着用選択の自由をこども達に与え、ちゃんと伝えて実施していただきたいです。 20分休みの終わりの際に流れる「手を洗ってマスクをつけて教室に戻りましょう」という放送も、毎日毎日のこれは、こどもには強制になってます。 今はマスクの有効性やコロナという病気のことを調べれば、マスクは必要かも?で決して強制するものではないです。 こどもが健やかに心身ともに過ごす場であるはずの学校が、一番こどもに強制をして、こどもの生の声を無視しています。 ここに矛盾や良心が痛みます。 これは市の責任とかではなく、私も含めた大人達のこれまでの行動が生み出したものだと思います。 だからこそ、間違えた時は素直に行動を改めて真摯に伝えないといけないと思っています。 お願いします。 このままでは、娘がさらに給食での食が細くなってしまうのが心配です。</p>	<p>はじめに、給食時の黙食についてですが、このたび、国の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」が変更され、また、大阪府から食事場面等における黙食等の感染対策に関する通知がありました。市立小中学校におきましても、国、府の通知等に基づき、12月14日から、給食時の黙食の取り扱いを変更いたしました。 手洗いや座席配置の工夫、換気の確保等の措置を講じた上で、給食時間等の喫食場面において、児童生徒等の中で大声を出さない短時間(おおむね15分)の会話は可能といたしました。 次に学校生活におけるマスク着用については、文部科学省の「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」、大阪府教育庁の「学校園における新型コロナウイルス感染症対策マニュアル」において、身体的距離が十分とれないときは、マスクを着用するべきと示されております。吹田市教育委員会として同マニュアルに基づき、学校生活においてマスクを外す場合には会話を控え、なおかつ周囲と十分な距離を確保するよう各学校へ指導しております。 あわせて、児童生徒の発達段階や健康面等の個別事情を配慮し適切な指導を行うことも各学校へ指導しております。 引き続き国、府の動向を踏まえ対応してまいります。</p>	保健給食室	R4.12.9	R4.12.14
77	学童保育の待機児童解消について	<p>突然のお手紙失礼致します。 このお手紙させてもらったのは、来年度から吹田市において学童保育に入室できない待機児童が増加の一途をたどり、3年後には今の吹田市の推計では400人程度の待機児童が出ると聞き、後藤市長に現在の状況を確認してもらい待機児童を出させない為の方策を検討実施して頂けないかと思ってお手紙致しました。 待機児童解消の為に具体的な対策で私がお提案したいことが2点あります。 1つが私たち保護者と市長との懇談を実施してください。 現在の学童の状況と私たちの声を是非直接聞いてもらい、市長と懇談する機会を設けてください。 2つ目が待機児童増加の主な原因である、指導員欠員を解消する為に指導員の先生の労働条件を良くして下さい。 指導員の先生方はとても大切であり責任のあるお仕事をされていると思います。 しかし仕事内容に見合わず労働条件が非常に低く、単年度雇用で将来の見通しが持ちにくいと聞きました。 現状を見て聞いて頂きたいので是非私たちと懇談の機会を設けていただきますようにご検討をよろしくお願い致します。 乱文乱筆失礼致しました。</p>	<p>本市におきましては、留守家庭児童育成室(以下「育成室」といいます。)の利用を希望する児童が年々増加しており、待機児童解消が大きな課題であると認識しています。 令和5年度以降につきましては、少しでも保護者の方の御不安を解消できるように、業務委託の推進等に加えて、新たな待機児童対策の実施を検討しているところです。 また、指導員の勤務条件につきましては、開設時間に合わせた勤務時間にしており、本市では、パートタイムの会計年度任用職員として任用しております。報酬額は職務内容に応じて定めており、他市に比べて初任給は低いものの、給料上限額や昇給制度から、現時点では均衡を失っているとは考えておりません。 保護者の皆様との懇談につきましては、担当所管である地域教育部放課後子ども育成室が責任をもって対応いたしますので、何とぞ御理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。 なお、御指摘の推計につきましては、あくまでも業務委託を進めず、指導員数が変わらないものとして算定したものであることを申し添えます。</p>	放課後子ども育成室	R4.11.8	R4.11.17

市民の声と市の回答(分野別:学校・教育・青少年)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
78	<p>続2・山手小学校で現在、校舎大規模改造工事が行われていますが、児童・教職員・市民への安全配慮面で疑問が...</p>	<p>3度目の投稿です。10月19日に埼玉県日高市の中学校に竹刀を持った男が正門から敷地内に入り、生徒3人が頭や腕などに軽いケガの報道。山手小学校々庭の通用門が開いたままの事が有り安全面で不安が。 ・作業中、校庭の通用門が開いたまま、誰もが侵入できる状況。警備員も配置無し。校庭内の工事用駐車区域出入り口の扉も開いたまま児童が入る危険が。 ・歩車道境界の車止めを取外し後の穴が空いたまま。歩道幅が1m程ですれ違い時には高齢者の杖、幼児の足などが危険。 ・7/5、10/12に投稿後も、改善が見られません。⇒画像-11 [7/11の市の回答] ・通用門に工事のための警備員を常時配置し、工事車両の出入り時のみ開閉を行います。 ・工事車両の出入り時のみ車止めを外し、通行後は3基とも戻します。 Q1:発注部署は、上記の回答内容を誰に指示されましたか。現場の監督 or それとも現場の工事監理者でしょうか。今後はどうされますか。 Q2:山手小学校は、投稿内容(7/5、10/12)を受信されておられますでしょうか。それとも電話連絡のみなのでしょうか。 ※学校長・教職員は児童の命と安全を守るために危険感受度を高めて、校庭で体育の授業時などに気付けて欲しい。 Q3:25年前の神戸連続児童殺傷事件、21年前の附属池田小で校内に侵入し児童8人を殺害、15人が負傷。日本の犯罪史上稀に見る無差別大量殺人事件が風化で忘れ去られようとしています。上記の日高市の中学校に竹刀を持った男が正門から敷地内に入り、生徒3人にケガを。 ⇒教育委員会は、吹田市内で多くの学校で工事が行われており、外部から学校敷地内への侵入についての注意喚起をされましたのでしょうか。 ※児童・生徒にケガや心の傷が生じた場合は、一生残り影響が大きいです。「安全はルールが決められ、管理・運用・対策がされて…結果、事故が無い事が「安全」。たまたま、事故が無かったから「安全」とは、言えません。 ※吹田市の後藤圭二市長、危機管理室、監査委員-4名への供覧を願います。 ※添付画像は別メールにて送信。 ※写真については、公表しておりません。</p>	<p>Q1について 前回回答分(令和4年10月24日回答分)と同様でございます。安全協議会を統括している建築工事受注者の現場代理人及び工事監理を委託している管理技術者に指示しております。徹底するよう改めて指導いたします。 (担当:資産経営室)</p> <p>Q2について 山手小学校ではいただいた御意見を直接受信しておりませんが、印刷物の配付により内容を共有しております。 (担当:学校管理課)</p> <p>Q3について 工事中の安全管理については、学校関係者と工事関係者が連携して取り組んでいるところです。 (担当:学校管理課)</p>	<p>資産経営室、学校管理課</p>	<p>R4.10.24</p>	<p>R4.11.4</p>
79	<p>子供の健康的な成長について検討しているのか教えてほしいです。</p>	<p>愛知県では、小中学校や高校で、長期にわたる様々な行動の制約がストレスとなり、子供たちの成長や発達に影響を及ぼすのではないかとことから、昼食の黙食が、緩和されました。 厚生労働省からのお知らせをそのまま開示するのであれば、吹田市の存在意義はありますか？ 子供達のことについて、考えておられますか？どのような議論がされているのか教えてください。 熱中症で、倒れても、子供たちは、マスクを外せない状態です。毎日、つらい思いを続けています。 遠足にも行けない学校もあります。 少しずつでも、子供の成長や発達のことを考えた視点での、アクションを起こしてください。 愛知県のように、感染対策を否定するのではなく、細かな対応で、子供たちのために、何ができるか、考えて実行していくのが、吹田市の役目ではないでしょうか？大阪府がしないのであれば、なおさら、きめ細やかな対応ができる吹田市が、率先してできることを探すべきではないでしょうか？ 子供たちのことを、真剣に考えている経過を公表してください。</p>	<p>本市では、日々、児童・生徒の新型コロナウイルス感染症の感染が確認されている状況です。大阪府の「感染症対策マニュアル」において、学校給食は、感染リスクが高い活動であり、会食にあたっては、飛沫を飛ばさないよう、例えば、机を向かい合わせにしない、会話を控えるなどの対応が必要とされています。授業や行事など、子供たちの学びを止めないためにも、学校内での感染拡大防止の取組として、現時点では、国や府のマニュアルに基づき、給食を実施することが必要であると考えます。 引き続き、感染状況や、国、府の動向を踏まえ対応してまいります。</p>	<p>保健給食室</p>	<p>R4.10.31</p>	<p>R4.11.4</p>

市民の声と市の回答(分野別:学校・教育・青少年)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
80	吹田市二十歳を祝う式典に関する意見	<p>法改正で十八歳から成人扱いされるようになりました。「二十歳を祝う式典」も継続しながら「十八歳を祝う式典」を追加行事とするよう、検討をお願いします。</p> <p>祝い事や記念行事が増える事で「吹田市への愛着が増す」効果が期待できます。</p> <p>吹田市が若い世代に選ばれる「生活の場」になるため、記念日の活用をお願いします。</p>	<p>「十八歳を祝う式典」を追加行事とする御提案ですが、18歳は受験や就職の準備など進路の選択に関わる大切な時期です。</p> <p>もう少し落ち着いた環境で成人を祝うことを想定した式典のため、「二十歳を祝う式典」で祝福したいと考えていますので、18歳での式典は行いません。</p>	青少年室	R4.10.27	R4.10.31
81	続・山手小学校で現在、校舎大規模改造工事が行われていますが、児童・教職員・市民への安全配慮面で疑問が…	<p>1)作業中は、校庭の通用門が開いたままで、誰もが入り込めない状況。警備員も配置無し。歩車道境界のバンプガードを取外した日も。 7/5に投稿後も、改善が見られません。⇒画像1～4は、10月の撮影。 工事車両が退出時には、バック走行で校庭内での方向転換後、退出。児童は身長も低く、しゃがんでいる児童等の死傷、走っている児童も…。また10月も半ばになり日暮れの時刻が早くなってきました。バック走行時の誘導員が不在で安全面の不安が。⇒画像-5 【7/11の市の回答】 ・通用門に工事のための警備員を常時配置し、工事車両の出入り時のみ開閉を行います。 ・工事車両の出入り時のみ車止めのを外し、通行後は3基とも戻します。 【発注部署の監理者への質問】 Q1:上記の回答内容を誰に指示されましたか。現場の監督 or それとも現場の工事監理者でしょうか。 2)校舎外壁の足場は、高所からの落下防止の底が有りますが、板と板の間に隙間が有り空が見えており、また庇の下の防護用のシートに大きな開口部が有ります。⇒画像-6 ・ネットの紐スズでは、建築現場での落下物(機材、部品や工具)の報道が毎年あり、乃が一高所からの落下物が有った場合は不安です。 Q2:この庇の下は児童・教職員の毎日の上学通勤でもあり、安全についての見解を教えてください。 3)工事用の仮設電気配線が、地面の上を走らせており、根木の根に接触して落下。や警備員用の小屋の屋根の上を走らせています。⇒画像-7、8 ・電気工事には、電気の仕事とも言える“電気設備技術基準”が有ります。 ・このような工事方法が出来るのであれば、電線を防護する外装の被覆がある“ケーブル”しか出来ないと思います。 Q3:このような電気配線工事の可否について、電気工事士の有資格者の見解を教えてください。もし違法であれば改修工事が必要と考えます。 4)アスベストの撤去工事について。⇒画像-9 ・“事前調査の結果”の看板が2枚掲示されていますが、元請業者又は自主施工者の指名の名前及び調査終了の年月日が異なることから、調査箇所はそれぞれ箇所なのではないでしょうか。 ・看板が画像の上下で大きく異なりますが、標準書式や記載必須の項目の指定は無いのでしょうか。標準書式がなければ吹田市民は情報不足の中での判断する事になりますので吹田市は市民に必要な事項の標準化を要望します。石綿被害は罹患してから発症まで長期になり、発症すれば重症化が。吹田市は“安心安全まちづくり宣言”をしてあります。 画像下は、“大阪府生活環境の保全等に関する条例の文言の記載が有りません”。“石綿除去作業の期間ならびに事前調査…を実施した者の氏名の記載が有りません” ・“事前調査の結果”の看板は有りますが、“石綿除去作業等”の看板は有りません。 石綿除去作業等の施工者、石綿作業主任者、石綿の飛散防止対策(除去作業等の工程)ならびに除去作業は夏休み期間中と思われる場合は石綿濃度の測定計画の表示は必要と思います。 石綿除去作業について、工事発注箇所は学校に対してどのような説明をいつされましたか。 5)校庭の一部の芝生化を2018年頃にされましたが、今回の工事でも車両の通行により芝生が無くなくなっています。復元はどのように考えておられますか。 6)今回の工事車両の通行により、学校前の道路汚損が有ります。道路法第43条にも汚損防止の記載が有り、また吹田市ではマンション建設工事で道路汚損防止の指導がなされています。⇒画像-10 7)山手小学校で、1学期に置いてある工事用具で児童が遊んで怪我をされた…と聞いております。 ※伝聞ですので詳細は不明。 学校側から業者に向付けの要望ならびに児童たちの注意の周知をされた…との事です。工事の発注箇所は児童の怪我について把握しておられますか。 吹田市内では、他にも学校の工事がされていますので、気になります。 8)7/5の前投稿で、学校に対して“2001年の附属池田小学校での悲惨な事件について”の意見を記しましたが、回答が無く、7/19に市民総務室 広聴担当へ「回答の要求をしましたが今日現在、未だに回答が有りません」。</p> <p>※写真については公表しておりません。</p>	<p>Q1)について 前回の投稿いただいた事項について指導が至らなかったことがあり、謝意をおかけしました。以下御質問にお答えいたします。 安全協議会を統括している建築工事受注者の現場代理人及び工事監理を委託している管理技術者に指示しております。徹底するよう改めて指示いたします。 (担当:資産経営室) Q2)について 当該箇所の外部作業は通路を閉鎖し、夏休み期間中の児童等が通行しない状況下で行っております。 (担当:資産経営室) Q3)について 電線を防護する外装の被覆があるケーブルを使用しております。 (担当:資産経営室) 4)について “事前調査の結果”の看板が2枚掲示されていますが、元請業者又は自主施工者の指名の名前及び調査終了の年月日が異なることから、調査箇所は別な箇所ではないかと、併せて設置するよう指導しました。 (担当:環境保全指導課) “看板が画像の上下で大きく異なりますが、標準書式や記載必須の項目の指定は無いのでしょうか。標準書式がなければ吹田市民は情報不足の中での判断する事になりますので、吹田市は市民に必要な事項の標準化を要望します。石綿被害は罹患してから発症まで長期になり、発症すれば重症化が。吹田市は“大阪府生活環境の保全等に関する条例の文言の記載が有りません”。“石綿除去作業の期間ならびに事前調査…を実施した者の氏名の記載が有りません”について“事前調査結果”の掲示版には定められた様式はありませんが、記載必須項目は大気汚染防止法等で定められています。吹田市のホームページには事前調査結果の掲示版の様式例を載せています。 環境保全指導課は現場確認を行い、事前調査結果の掲示版に不備があった事業者に対して、早急に設置するよう指導しました。 (担当:環境保全指導課) “事前調査の結果”の看板は有りますが、“石綿除去作業等”の看板は有りません。石綿除去作業等の施工者、石綿作業主任者、石綿の飛散防止対策(除去作業等の工程)ならびに除去作業は夏休み期間中と思われるので、石綿濃度の測定計画の表示は必要と思います。”について 建築物等の特定じん排出等作業に関するお知らせの看板(石綿除去作業等)に関する看板のことは、建築特等の特定じん排出等作業を行う場合に掲示が必要ですが、今回環境保全指導課はそれぞれの事業者に対して、石綿の除去を行う作業を行った事業者に対して、当該看板を掲示するよう指導しました。 石綿濃度の測定は吹付け石綿、石棉含有断熱材、保温材、耐火破砕材の使用量が50㎡を超える場合(石綿含有断熱材、保温材、耐火破砕材をかき落とす等)の方法で除去する場合に限り必要です。本工事はこの要件を満たしていないため、事業者に測定の義務はありません。 (担当:環境保全指導課) “石綿除去作業について、工事発注箇所は学校に対してどのような説明をいつされましたか。”について 工事発注前に石綿除去作業がある場合は飛散防止処理を講じ、適切に対処するように説明しております。 (担当:資産経営室) 5)について 御意見をいただいた芝生の部分は、令和5年度に実施する工事においても車両が通行する予定であるため、当該工事後に復旧する計画としております。 (担当:学校管理課) 6)について 撤去済確認は行っておりますが、工事完了時にも道路の洗浄を考慮しております。 (担当:資産経営室) 7)について いただいた御意見につきましては、工事を担当する資産経営室から報告を受け、事業を担当する学校管理課においても情報を共有しております。また、他の学校における工事関係者にも周知を図り、より一層の安全管理に努めております。 (担当:学校管理課) 8)について 御指摘をいただきましたお話を承っております。申し訳ございませんでした。 いただきました御意見につきましては、山手小学校とも情報を共有しており、「今回御指摘のありました通用門につきましては、大規模改造工事の施工業者専用の出入口としており、門の開閉や機材等の管理は施工業者が行うこととなっております。門が開放された状況であることが把握できておりませんでした。このような状況は適切ではなく、今後このようなことがないよう、工事を担当する資産経営室と施工業者とも情報共有を図ってまいります。」と回答をいただいております。 (担当:学校管理課)</p>	環境保全指導課、資産経営室、学校管理課	R4.10.12	R4.10.24

市民の声と市の回答(分野別:学校・教育・青少年)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
82	「山手小学校で現在、校舎大規模改造工事が行われていますが、児童・教職員・市民への安全配慮面で疑問が…」の追伸	<p>7月5日に下記のタイトルで投稿しておりますが、7月11日に資産経営室建築計画グループから回答のメールがありました。</p> <p>「山手小学校で現在、校舎大規模改造工事が行われていますが、児童・教職員・市民への安全配慮面で疑問が…」</p> <p>・投稿内容の内、下記の内容(1)についての回答が山手小学校から頂けておりません。</p> <p>※市民からの投稿前に気付いて対処して頂きたかった内容です…の</p> <p>で。</p> <p>1.作業中は、通用門が開いたままで、誰もが侵入できる状況。警備員も配置無し。⇒工事車両の出入り時のみ通用門の開閉をされたし。</p> <p>・2001年に附属池田小事件があり、犯人は校内に侵入し児童8人を殺害、15人が負傷。日本の犯罪史上稀に見る無差別大量殺人事件として、社会に衝撃を与えました。</p> <p>・校長さん・教職員の方々は、グラウンド横の通用門が開いたままの状況を疑問に思われないのでしょうか。池田小事件については、メディアで今でも報道されています。教訓を活かして下さい。⇒添付画像-1の左上</p> <p>※写真については公表しておりません。</p>	<p>御意見に対しましてお答えができておらず、申し訳ございませんでした。</p> <p>いただきました御意見につきましては、山手小学校とも情報を共有しており、「今回ご指摘のありました通用門につきましては、大規模改造工事の施工業者専用の出入口としており、門の開閉や施錠等の管理は施工業者が行うこととなっておりますため、門が開放された状況であることが把握できておりませんでした。このような状況は適切ではなく、今後このようなことがないように、工事を担当する資産経営室や施工業者と情報共有を図ってまいります。」と回答をいただいています。</p>	学校管理課	R4.7.19	R4.10.13
83	安倍国葬	<p>国葬に関し地方自治体の対応が目立っています。役所、関連施設について最早どうこう言いませんが学校については半旗掲揚を指示する様な事のない様にして頂きたいと強く要望します。</p> <p>信頼出来る大手世論調査で過半の国民が反対している安倍国葬は国民民意に反します。これが民意です。まして小、中学校に掲揚指示する等以ての外です。</p> <p>賢明なる後藤市長の民意に添った判断を期待します。当日学校の姿を見て今後市長への支持を判断します。</p>	<p>本年9月27日の国葬当日につきましては、教育委員会から学校へ半旗掲揚の依頼は行っておりません。</p> <p>また、国政にも係る事案も含まれますので、総務省へも情報提供させていただきます。</p>	学校管理課、市民総務室	R4.9.26	R4.10.5
84	通学路	<p>佐井寺4丁目から佐竹台小学校に通う親です。</p> <p>佐井寺小学校の横を通りねむの木横から佐竹台小学校に下っていくグリーンロードとよばれる道のことについてですが、毎年スズメ蜂が怖いと息子が困っています。ねむの木公園は定期的に草刈りをされきれいにされているのですが、その反対側の藪は木も草も伸び放題で、防犯カメラも死角ができ、上から枝が落ちてきそうで怖いです。</p> <p>そのような荒れ放題ではスズメ蜂の巣が作られていても見つかりにくく、毎回通るとき恐々通っています。</p> <p>子供達が安全に通えるように草や通学路にはみでる木の枝をもっと定期的に刈っていただけないでしょうか。</p> <p>何度も蜂に刺された話も聞くので心配です。どうかよろしく願いいたします。</p>	<p>お問い合わせの件につきましては、現在、学校と情報共有の上、現場の状況を確認しているところです。</p> <p>周辺環境を悪化させることの無いよう対応を検討して参ります。</p>	学校管理課	R4.9.20	R4.9.27

市民の声と市の回答(分野別:学校・教育・青少年)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
85	国葬に際し半旗掲揚反対	<p>教育委員会が半旗掲揚を指示したとの報道を聞き大きな怒りを感じる。報道各社の世論調査は寧ろ国葬反対の声の方が多い。安倍政治は評価する声もあるものの、森、加計、桜のみならず、強引な運営は大きな禍根を残した。正に国葬に値するかは時間を掛けて決定すべき問題で、拙速の極みである。政治の力学で決定して国民の多くの意見を無視して政府決定は強い違和感を感じる。</p> <p>人の死を悼む気持と国葬決定とは乖離があり、更に市政レベルで半旗掲揚を学校に指示するのは教育の中立を否定し、児童、生徒を傷つける行為と言わざるを得ない。大いなる反省と市長並びに教育長の正式コメントを求む。</p>	<p>安倍元内閣総理大臣の葬儀に伴う半旗掲揚につきましては、民主主義の根幹たる国政選挙の期間中において、街頭演説の最中に突然の蛮行により逝去されたものであったこと、また、内閣総理大臣経験者が国民の眼前で銃撃されるという未曾有の事件に対し、国内外から幅広い哀悼の意が寄せられていた状況であったことを総合的に判断し、本市として本庁舎での半旗掲揚を行いました。併せて、本市の各公共施設に対しても、可能な限り同様の対応を行っていただくよう依頼する旨の通知を発出したものです。</p> <p>国葬における半旗掲揚につきましては、現時点で決定はしておりません。今後、国の動向及び本市における内閣総理大臣経験者の逝去に伴う過去の対応等を踏まえたうえで、本市として実施すべきであるか検討してまいります。</p> <p>(担当:総務室)</p> <p>安倍元内閣総理大臣の逝去に伴う半旗掲揚につきましては、市長部局からの本市の各公共施設に対しても、可能な限り同様の対応を行うよう依頼する旨の通知を受けて、同様の取扱いとしたものです。</p> <p>(担当:教育総務室)</p>	総務室、教育総務室	R4.8.26	R4.9.6
86	図書館の職員の対応について	<p>吹田市立中央図書館の〇〇さんという女性の態度が悪くていつも不快になる。本日返却期限の本を再度予約したかったので直接持っていったら、返却ポストに返してと言われた。最終的に受け付けてくれたが直接返却するのと20秒位しか変わらないと言われましたが、本当でしょうか？</p> <p>一緒に返却した別の本に水濡れがあるので弁償について確認するので待たされ、戻ってきた際も予約出来たか聞かれたが、破損の確認をしているのに関係はあるのか？この方の対応はいつも感じが悪くて、意地悪な感じがします。</p>	<p>この度は当館の職員の態度につきましてご不快な思いをさせてしまい、大変申し訳ございませんでした。</p> <p>御利用者様への接遇につきましては、図書館を気持ちよくご利用いただけるよう常に指導しております。</p> <p>御指摘をいただきまして、接遇マナーについて再度徹底してまいります。</p>	中央図書館	R4.8.30	R4.9.1
87	図書館の改築について	<p>吹田市の図書館は、施設(トイレなども)、図書などとても古い。自習も出来ない。</p> <p>他市の様にカフェや本屋などの企業とコラボして、朝から夜まで子供から勤労者、高齢者までが気持ちよく集まる学びの場を提供してほしい。</p>	<p>本市図書館は、市内のどこに住んでおられても図書館を御利用いただけるよう施設整備を進め、現在、8館2分室体制で運営を行っております。</p> <p>今回御指摘をいただきましたように老朽化などに問題のある図書館については、北千里分室は令和4年(2022年)11月に移転拡充、江坂図書館は令和4年度(2022年度)以降に再整備を予定しております。その他の図書館については、『吹田市公共施設総合管理計画』、『吹田市公共施設最適化計画』に基づき、築後経過年数や劣化状況を踏まえて、大規模修繕等の検討を進めてまいります。</p> <p>また、吹田市の図書館では毎年約40,000冊の図書を受け入れておりますが、古い図書については、よりこまめに除架作業を行い、買替え等を行ってまいります。</p> <p>自習につきましては、各図書館の閲覧室の席は、基本的には図書館資料の閲覧用として設けているものになりますので、御理解いただきますようお願い申し上げます。なお、中央図書館には自習室がございますので、御利用ください。</p> <p>今回いただきました御意見も参考に、今後も引き続き市民の方に喜んでいただける図書館サービスを図ってまいります。</p>	中央図書館	R4.8.18	R4.8.31

市民の声と市の回答(分野別:学校・教育・青少年)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
88	吹田市の児童生徒6937名がコロナに感染した件	<p>8月4日発表の市立学校における新型コロナウイルス感染者の状況を拝見しました。累計6937名が感染し吹田市が発表している令和4年4月の児童生徒総数は予測によると32524人ですので全体の21.3%が感染したことになります。5人に1人以上が感染した計算ですがこれは府下他の自治体の市町村生徒児童の感染者数と比べて割合は高いのでしょうか、低いのでしょうか。高いのだとすれば小児における後遺症例も報告され罹患により将来なんらかの病気を誘引する可能性も指摘されている新型コロナウイルスをこれ以上子供に感染させないため保護者への感染者が出た際の速やかな通知など今取り組まれていることを行い改善するなど吹田市としては現状を変える何らかの策があるのでしょうか。</p>	<p>市立学校における新型コロナウイルス感染者の状況についてですが、各自治体によって公表の方法が異なるため、他市との比較は難しいと考えます。</p> <p>教育委員会として、学校における感染リスクを見極めながら子供たちの学びの保障と安全の両立に注力しています。引き続き、感染防止対策(3密の回避、マスクの着用、手洗い、こまめな換気等)を徹底しつつ、感染状況や文部科学省の対応ガイドライン等を踏まえ対応してまいります。</p>	保健給食室	R4.8.8	R4.8.19
89	先日お答え頂いた濃厚接触者の特定について	<p>市内学校での感染については教育委員会が濃厚接触者の特定を行っており個別に伝えていっていると回答頂きましたが、第7波になって一日数百人単位で生徒児童の感染が確認される中、一体吹田市教育委員会では何人の人員でその作業を行われているのでしょうか。そんなことが可能なのでしょうか。</p> <p>実際私の子供も感染し明らかに同じ学校の生徒からだと思われますが、吹田市教育委員会から連絡も聴き取りもありませんでした。他の感染した児童生徒保護者からもそのような連絡が吹田市教育委員会からあったと聞いたことはありませんし、そもそも無理だと思えます。</p> <p>なぜそんなに頑なに情報公開を拒むのかさっぱりわかりませんが、学校で感染者が出た場合の情報公開、一人出れば最低でもクラスの保護者には知らせるようにして下さい。</p>	<p>市内公立小中学校から児童・生徒の陽性者の報告があった場合、学校へ聞き取りを行い、学校教育活動内における濃厚接触者の特定を教育委員会で行っております。関係する児童生徒には学校を通して個別にお伝えしています。濃厚接触者とならなかった場合でも、注意喚起が必要と判断された場合、クラス全体に情報提供しています。教育委員会が関係する児童・生徒に直接連絡することはありません。</p> <p>教育委員会として、学校における感染リスクを見極めながら子供たちの学びの保障と安全の両立に注力しています。引き続き、感染防止対策(3密の回避、マスクの着用、手洗い、こまめな換気等)を徹底しつつ、感染状況や文部科学省の対応ガイドライン等を踏まえ対応してまいります。</p>	保健給食室	R4.8.1	R4.8.12
90	濃厚接触者の特定は吹田市教育委員会が行っていると回答頂いた件	<p>毎日数百単位で発生する学校の濃厚接触者を吹田市教育委員会が特定している件、そもそも今学校以外では感染者が濃厚接触者と思われる人に自分で通知することになっているはずで子供にそんなことはできないし学校に基本的にスマホは持ち込めないので接触者を通知するアプリcocoaも使えません。今マスクを外しての登下校になりプールなどマスクを外す場面で先生が指導しているとはいえず子供が濃厚接触者になっている可能性は非常に高いわけです。教育委員会が濃厚接触者を特定する際も結局現場の先生に聞き取るのではないのですか？忙しい先生にとってそれは大変負担でしょうし先生の過剰労働は以前から問題になっておりこれ以上仕事を増やすべきではありません。感染者が出ればただメールで学級の保護者に通知するように吹田市内においては取り決める、なぜそんなに簡単なことができないのでしょうか。しかも府の15%ルールができるまでの一瞬の期間でしたがやっていたはずで。府下6人に1人が感染したのになぜいつまでもコロナは隠されなければならないのでしょうか。</p>	<p>学校教育活動内における濃厚接触者の特定は、教育委員会が学校へ聞き取りをした上で行っております。濃厚接触者とならなかった場合でも、注意喚起が必要と判断された場合、クラス全体に情報提供しています。</p> <p>学校教育活動外における濃厚接触者の特定については、おっしゃる通り、陽性者本人が濃厚接触したと考えられる方に伝えることになっており、子供が陽性の場合は、周囲の協力が不可欠です。</p> <p>教育委員会として、学校における感染リスクを見極めながら子供たちの学びの保障と安全の両立に注力しています。引き続き、感染防止対策(3密の回避、マスクの着用、手洗い、こまめな換気等)を徹底しつつ、感染状況や文部科学省の対応ガイドライン等を踏まえ対応してまいります。</p>	保健給食室	R4.8.1	R4.8.12

市民の声と市の回答(分野別:学校・教育・青少年)

(回答日の新しい順)

件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
91 吹田市長後藤圭二様	<p>ついに子供が感染しました。あなたに直筆の手紙やこの市民の声で何度大阪府教の出した学校の感染者15%ルールはおかしい、感染者が出てもクラスの保護者にさえ知らせないのはおかしいと訴え続けても無視され続け吹田市の子供が感染し続けた結果我が子も感染しました。先日訴えた通り府の発表する発熱外来の電話は全く繋がりませんでした。知り合いのついでで検査はできましたがそもそも小児にはカロナールしか出ません。カロナールを服用しても40度近い熱が丸1日以上続きました。今も咳と倦怠感が続いています。ワクチンは打っています。後遺症と基礎疾患のある兄弟にうつらないかが心配です。どうせうつってもはや入院も絶望的です。</p> <p>相変わらず検査もできないのに府教が教育活動に関しては制限をかけないからと夏休みのプールも部活もそのまま学校における感染者が出たら通知を訴えても「教育委員会が濃厚接触者を特定して個別に伝えています」毎日数百人児童生徒が感染しているのにすごい能力ですね。ちなみに我が子の感染に関しては一切どこからも誰と接触したか等聞き取りがなかったのにどうやっているのか不思議です。</p> <p>何もしないならなぜ市長になられたのですか？この2年半、本当に何も改善されませんでした。吹田市の病院も現在受け入れ制限されている厳しい状況です。現実を見て子どもの感染に対して大阪府の判断にただ従うのではなく中核市の市長として子どもと市民を守る仕事をして下さい。</p>	<p>児童及び生徒に陽性者が出た場合、教育委員会で学校教育活動内における濃厚接触者の特定を行っており、関係する児童生徒には個別にお伝えしています。濃厚接触者とならなかった場合でも、注意喚起が必要と判断された場合、クラス全体に情報提供しています。</p> <p>教育委員会として、学校における感染リスクを見極めながら子供たちの学びの保障と安全の両立に注力しています。引き続き、感染防止対策(3密の回避、マスクの着用、手洗い、こまめな換気等)を徹底しつつ、感染状況や文部科学省の対応ガイドライン等を踏まえ対応してまいります。</p>	保健給食室	R4.8.2	R4.8.12
92 濃厚接触者の待機期間短縮について	<p>濃厚接触者の待機期間が短縮されることについてお伺いしたいです。</p> <p>これは、学校内でも適用されますか？</p> <p>私は6月にコロナに感染しました。娘が初めに感染し、4日後に夫が発熱、そこからさらに5日後に私と息子が発熱しました。それぞれ医療機関で検査をし全員がコロナ陽性でした。</p> <p>発熱前に抗原検査を受けていますが、陰性でした。</p> <p>周りの感染者に聞いても、家族内での感染まで4日以上かかっています。</p> <p>このことから、3日目で抗原検査陰性であっても、コロナに感染している可能性は十分にあるかと思えます。</p> <p>この状態で、校内でも短縮を適用すると、さらに感染が拡大するのではないかと心配です。</p> <p>ご回答いただければ幸いです。</p>	<p>文部科学省の事務連絡通知(令和4年8月1日)のとおり、濃厚接触者の待機期間の短縮については、学校内においても適用となります。ただし、一定の発症リスクは残存することから、7日間が経過するまでは、検温など自身による健康状態の観察や、マスクを着用すること等の感染症対策を求めるとします。</p>	保健給食室	R4.7.29	R4.8.9
93 豊津中学校の靴箱補修費用を吹田市が出さないのはなぜですか	<p>豊津中学校のPTAに所属しており、会長から靴箱補修の予算をPTAから出さなければならぬとアンケートのメールが届きました。吹田市からは出ないと言われたそうですが、確かに中学の靴箱はボロボロで見栄えも悪く生徒の指に木の破片が刺さる恐れもありますし毎日使用する生徒の心にも暗い影響を与えるのではないかと思います。なぜ必要な学校の設備に吹田市からお金が出ないのですか？吹田市から出して下さい。</p>	<p>各小中学校には、教育目標や教育課程の実施、その他の学校運営に係る予算が教育委員会から配当されており、学校の裁量で必要な物品を整備、修繕等することができるようになっております。</p> <p>また、靴箱の補修費用につきましても、各学校にて教職員の協議のもとに立てられた予算計画の一部に含まれるものであると認識しております。</p> <p>今回いただいたご意見につきましては、当該校と詳細に情報共有を図りますので、今後とも本市教育行政への御理解と御協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。</p>	学校管理課	R4.8.1	R4.8.4

市民の声と市の回答(分野別:学校・教育・青少年)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
94	学校でコロナ感染者が出た場合保護者には知らせるべき	<p>ご存じの通り、吹田市でも10代以下のコロナ感染者が多く、学級閉鎖に至らなくとも体調不良やコロナ感染、家族感染の濃厚接触者で学校に出席できない児童生徒が増えています。特に子供の学級で感染者が出ていたことを知らせてもらえていないため、いつの間にか感染、知っていれば家庭内で隔離していたかもしれないのに、知らなかったため兄弟にも感染していたというケースもあります。乳幼児に感染すれば、命取りにもなります。何度でも申し上げますが1人でも感染者が出た時点で同じクラスの生徒には通知すべきですし、インフルエンザでも各クラスの感染者数など通知があったのにコロナに関してのみ吹田市内の全ての小中学校で学級閉鎖になるまで、なんの知らせも保護者に示し合わせておられるよう見受けられます。それで感染が治っているならいいですが、広がる一方です。人権に配慮して感染を知らせないなら、人命に配慮して感染を知らせる道は取れないのでしょうか。吹田市は一体何を守ろうとしているのですか。</p>	<p>児童生徒等の感染者情報等は、本市の基本的な方針に基づいて提供しています。 公立小中学校で陽性者が出た場合、教育委員会で濃厚接触者の特定を行っており、関係する児童生徒には個別にお伝えしています。濃厚接触者とならなかった場合でも、注意喚起が必要と判断された場合、クラス全体に情報提供しています。 家族感染の濃厚接触者として自宅待機中の児童・生徒が陽性となった場合等、学校内で感染拡大の恐れがないと判断されたときは、クラスに陽性者が出ていても保護者に周知はしておりません。</p>	保健給食室	R4.7.19	R4.7.29
95	子ども達の自習室について	<p>西山田公民館にて夏休みの自習が可能との事ですが、他にも自習可能な公民館はありますか？</p>	<p>子ども達の自習室につきましては、西山田地区公民館以外では山五地区公民館で実施しております。 期間は夏休み期間中(8月24日まで)の午前10時から午後5時まで(12時から13時は閉館)、対象は小学生以上となっております。ただし、主催講座や貸室で使用していない部屋を対象としておりますので、来館前に電話でご確認いただけますよう、お願いいたします。 また、新型コロナウイルス感染症感染予防対策のため、人数制限を設けております。御理解と御協力をお願いいたします</p>	まなびの支援課	R4.7.19	R4.7.26
96	「山手小学校で現在、校舎大規模改造工事が行われていますが、児童・教職員・市民への安全配慮面で疑問が…」の追伸	<p>7月5日に下記のタイトルで投稿しておりますが、7月11日に資産経営室 建築計画グループから回答のメールがありました。 「山手小学校で現在、校舎大規模改造工事が行われていますが、児童・教職員・市民への安全配慮面で疑問が…」 ・投稿内容の内、下記の内容(1)についての回答が山手小学校から頂けておりません。 ※市民からの投稿前に気付いて対処して頂きたかった内容です…の 1. 作業中は、通用門が開いたままで、誰もが侵入できる状況。警備員も配置無し。⇒工事車両の出入り時のみ通用門の開閉をされたし。 ・2001年に附属池田小事件があり、犯人は校内に侵入し児童8人を殺害、15人が負傷。日本の犯罪史上稀に見る無差別大量殺人事件として、社会に衝撃を与えました。 ・校長さん・教職員の方々は、グラウンド横の通用門が開いたままの状況を疑問に思われないのでしょうか。池田小事件については、メディアで今でも報道されています。教訓を活かして下さい。 ⇒添付画像-1の左上 ※写真については公表しておりません。</p>	<p>御意見に対しましてお答えができておらず、申し訳ございませんでした。 いただきました御意見につきましては、山手小学校とも情報を共有しており、「今回ご指摘のありました通用門につきましては、大規模改造工事の施工業者専用の出入口としており、門の開閉や施錠等の管理は施工業者が行うことになっておりましたため、門が開放された状況であることが把握できておりませんでした。このような状況は適切ではなく、今後このようなことがないよう、工事を担当する資産経営室や施工業者と情報共有を図ってまいります。」と回答をいただいています。</p>	学校管理課	R4.7.19	R4.7.26

市民の声と市の回答(分野別:学校・教育・青少年)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
97	中学校給食のご飯の量について	<p>5月の市民の声を拝見したところ、ご飯の量について以前に私が意見したことと同じことを書いている方がおり、私が受け取った回答と同じことを返されていましたが、実際にご飯の量が多い事で給食の利用を躊躇う生徒もおり、市も多くの生徒に利用してもらいたいと始めたはずなのに、何度訴えがあっても同じ回答では市民の声の意味があるのでしょうか。実際に私の子供は上が3年生ですが、未だに食べきることはほぼ無いようです。日本では昔から米には7人の神様がいると言われるお米を残したら目が潰れるなどとも言われました。米を残してもいいと言う習慣をつけてしまう方が問題だし、今のフードロス無くし持続可能な社会を作ろうと言う世界的な取り組みからも外れている気がします。一度給食の米の廃棄率を調査したり、アンケートでご飯の小があった方が給食を利用するかなど、再度検討する方向にはできないのでしょうか。中学校給食には感謝しております。宜しくお願いします。</p>	<p>繰り返しになりますが、本市の中学校給食の献立は文部科学省が定めている学校給食摂取基準を基に、1食当たりの栄養価を830kcalで作成しており、主食であるご飯とおかずのバランスを考え、現在のご飯量としております。</p> <p>しかしながら、御指摘の課題もありますので、栄養バランスを考慮した上で、提供できるご飯量について研究してまいりたいと考えております。</p>	保健給食室	R4.7.7	R4.7.20
98	子ども達の自習室について	<p>自宅では、スマホやゲームの誘惑が多く勉強に集中できないため、自習室を探しましたが、吹田ではなかなか見つかりません。周囲では自習室を利用するために塾を利用する人がとても多いですが、経済的な負担が大きくなり、家庭間の公平性も保たれないと思います。</p> <p>夢つながり未来館は、時期によっては順番待ちのため早く行って並ばなければならず、使いにくいです。</p> <p>公民館、図書館、その他、市が管理する施設、学校の空き教室を、放課後や週末に一部使わせて頂けたら、自宅近くで自習ができ、子ども達にとっては本当に有難いことです。</p> <p>ぜひご検討頂けないでしょうか？</p>	<p>本市では、青少年の学習室及び自習室を設置している施設は、阪急山田駅前にあります「子育て青少年拠点夢つながり未来館青少年活動サポートプラザ」以外にも、岸部にあります「青少年クリエイティブセンター」があります。これらの施設は、青少年が安心して学び、活動し、交流できる場を提供するとともに、その成長に応じた支援を行うことを目的としています。</p> <p>おっしゃるように、夢つながり未来館の学習室は、テスト期間にはお並びいただかないといけない場合もあり、御不便をおかけしております。青少年クリエイティブセンターの学習室の紹介をするなど、新型コロナウイルス感染症が拡大する中、感染対策をとりながら少しでも多くの方が学習室を利用できるようにと、工夫しながら運営しているところです。</p> <p>(担当:青少年室)</p> <p>地区公民館における自習室の開放につきましては、西山田地区公民館で7月24日(日)から8月21日(日)まで休館日を除き、実施いたします。</p> <p>(担当:まなびの支援課)</p> <p>自習については、中央図書館の自習室を御利用いただいております。御利用方法を図書館ホームページで御案内しておりますので、併せて御確認ください。</p> <p>市内各図書館の閲覧室の席については、基本的には図書館資料の閲覧用として設けているものになります。</p> <p>(担当:中央図書館)</p> <p>資産経営室にて管理している行政目的として利用されていない普通財産の建物につきましては、いずれも本市各部局又は地域団体の管理の下、貸付けを行っており、自習室としてお貸しすることは困難であります。</p> <p>(担当:資産経営室)</p> <p>放課後や週末の学校の空き教室の使用は、学校教育以外の目的で使用することになり、施設の目的外使用となります。目的外使用の際は、学校教育上及び施設管理上支障がなく、社会教育など公共の目的で使用する場合に限ります。</p> <p>放課後や週末に関しましては、教職員の勤務時間とも関わり、管理上安全確保ができない状況も考えられ、現状では学校が空き教室を運用することは実質困難であります。</p> <p>(担当:学校管理課)</p>	資産経営室、学校管理課、まなびの支援課、中央図書館、青少年室	R4.7.1	R4.7.13

市民の声と市の回答(分野別:学校・教育・青少年)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
99	山手小学校で現在、校舎大規模改造工事が行われていますが、児童・教職員・市民への安全配慮面で疑問が...	<p>1)作業中は、通用門が開いたままで、誰もが侵入できる状況。警備員も配置無し。⇒工事車両の出入り時のみ通用門の開閉をされたし。 ・2001年に附属池田小事件があり、犯人は校内に侵入し児童8人を殺害、15人が負傷。日本の犯罪史上稀に見る無差別大量殺人事件として、社会に衝撃を与えました。 ・校長さん・教職員の方々は、グラウンド横の通用門が開いたままの状況を疑問に思われないのでしょうか。池田小事件については、メディアで今でも報道されています。教訓を活かして下さい。 ⇒添付画像-1の左上</p> <p>2)通用門前の歩車道境界のガードパイプの取扱い。 ・作業中は、3基のガードパイプを外したままで、作業終了後はガードパイプを1基のみ取付。ガードパイプの目的は児童・歩行者の安全確保であることから、作業車の出入り時以外は元に戻す事が必要と考えます。 ⇒添付画像-1の左下 ・ガードパイプを外した後は、穴が空いたままであり、近隣には保育園・幼稚園が有り危険要素が有り。 ⇒添付画像-1の右</p> <p>3)山手小学校は参院選の投票所でも有り、通行者も増えます。杖をついた高齢者の方もおられます。万が一杖がこの穴に入ったら・・・ ⇒選挙管理委員会にも供覧を願います。</p> <p>4)吹田市が発注される工事の現場には、施工業者が工事案内や安全管理などについて掲示されますが、山手小学校の現場には有りません。 ⇒添付画像-2 他工事での掲示 ・上記の通用門、ガードパイプの扱い & 穴、工事案内などについて、吹田市の工事発注部署や施工管理者は施工安全について施工業者にどのような指示をされたのでしょうか。</p> <p>※写真については公表しておりません。</p>	<p>1)通用門に工事のための警備員を常時配置し、工事車両の出入り時のみ開閉を行ってまいります。 2)工事車両の出入り時のみ車止めを外し、通行後は3基とも戻すように致します。 3)選挙管理委員会にも7月6日に供覧致しました。上記回答の運用を共有してまいります。 4)7月6日午後に設置致しました。 また、工事看板に関しては着手前から指導しておりましたが、設置が遅れましたこととお詫び申し上げます。 工事のための警備員は通用門に常駐させるよう指示をしておりましたが、学校要望で校内の足場設置工事作業場所において児童の安全確保を行ってまいりました。通用門を離れる場合は確実に門を閉鎖するよう指導してまいります。 児童、近隣住民の安全確保を最優先に行いながら、工事の進捗はかかってまいります。</p>	資産経営室	R4.7.5	R4.7.11
100	小学生の長期休暇時の預かり	<p>パートをしており長期休暇中、預かってくれるところがなく困っています。ファミサポ等ではなく学童がいいのですが、今後単発利用ができるようになりませんか？ また、幼稚園の子は夏休み預かり保育に入れる予定なのですが、こどもの通う幼稚園は預かり人数が少なく毎回ほぼ1人です。1人のために預かりの先生に来てもらっている状況です。そこで小学生の姉妹も一緒に預かっていただけたらありがたいのですが、すぐには無理でもご検討いただければと思います。</p>	<p>1)幼稚園におきましては、在園児を対象とした一時預かりを実施しております。 施設自体が小学生を想定したものとなっておりますので、現時点では小学生の預かりを実施する予定はございません。今後、施設の課題等も含め、必要に応じて検討してまいります。 (担当:保育幼稚園室)</p> <p>2)留守家庭児童育成室は「家庭に代わる生活の場」として年間を通しての保育を行っております。 そのため、長期休暇期間を含んだ利用となる入室申請は受付しておりますが、長期休暇中のみの利用を前提とした入室の申請や1日だけの入室の申請は受付しておりません。 (担当:放課後子ども育成室)</p>	保育幼稚園室、放課後子ども育成室	R4.6.24	R4.7.6

市民の声と市の回答(分野別:学校・教育・青少年)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
101	小学校給食について	食材の価格高騰から、とある県では小学校給食の質の低下をせざるを得なく、価格の野菜食材(生肉から冷凍肉、など)を決定し、とあるテレビアナウンサーは、学校給食が糖尿病食のようだと言っています。吹田市は、どのようにお考えでしょうか？今後、質の変更や給食費の変更予定、現状維持(子供の発育に必要な栄養を十分に摂れるものならば)は可能なのでしょうか。	本市では、食材や調味料等の価格上昇に対して、使用食材の変更や比率を調整するなど献立を工夫することで、これまでどおりの給食の量や質を確保しながら給食費の範囲内で収まるよう対応しているところです。 引き続き、量や質が損なわれることなく提供を続けてまいります。給食費の改定の必要性につきましては、今後の社会情勢に注視しながら、慎重に検討してまいります。	保健給食室	R4.6.29	R4.7.5
102	学校規模適正化に係るスケジュール等の見直しに至った過程を発表して下さい	今日教育委員会より5月31日付けの文書が配られましたが説明会に参加した者として白紙になった経緯が不明瞭すぎると思います。会場となった小学校校長もブログで「教育委員会に押しつけがましいところはなかった。」と記述し出席した私も「大変厳しい意見」と今日配られた文書にあるような意見ばかりだったとは思いません。建設的に子供のためにどうすべきかどの案が現実的なのか、むしろ教育委員会を労う声すらありました。保護者を集め長い説明会を開き白紙に戻すならアンケートによりどれだけの保護者が反対したのか、各校で結果を明らかにして頂かないと来年の市長選挙の後藤市長の得票かせぎのために保護者も教育委員会も利用されたような気がします。市長の申し入れも白紙にした要因のように今日の文書に書かれていましたし。アンケートの結果を公表し、なぜ白紙撤回に至ったのか明白にお示し下さい。	昨日の回答と重複しますが、学校規模適正化に係るスケジュール等が白紙になった経緯としましては、これまで実施した説明会等の中で保護者や地域の方たちに不安と混乱を与え、その中で厳しい御意見等を多数いただいたこと、また、市長からも「校区の問題については地域の方々から理解が得られてない中でスケジュールありきで案を示して進めていくのは拙速だ」と指摘を受けたことを教育委員会として重く受け止め、今回の判断に至ったものでございます。 また、アンケート結果の公表につきましては、現時点で公開の予定はございません。	教育未来創生室	R4.6.1	R4.6.16
103	学校規模適正化、素案、時期一時白紙について。後藤市長のツイッターについて。	学校規模適正化の2時間余りの説明会に参加し、アンケートにも時間をかけて回答した者だが、素案も時期も白紙とはどういうことなのか。あの出席した保護者の時間、教育委員会の人員のコストはどうなるのか。さらに市が認めない吹田市長後藤圭二氏がツイッターに「厳しく抗議」した旨などを綴っているが市長の抗議で白紙になったということなのか。市民に誤解を与えかねない無責任な投稿は後藤市長本人のものなのか。あのアカウントは吹田市として放置すべきではないと思う。	まず、学校規模適正化に係るスケジュール等が白紙になった経緯についてですが、これまで実施した説明会等の中で保護者や地域の方たちに不安と混乱を与え、その中で厳しい御意見をいただきました。また、市長からも「校区の問題については地域の方々から理解が得られてない中でスケジュールありきで案を示して進めていくのは拙速だ」と指摘を受け、教育委員会として、これらのことを重く受け止め、スケジュール等の見直しをさせていただいたところです。 引き続き学校規模適正化についての取組は進めるものですが、今以上に説明や周知を丁寧に進め、できる限り保護者や地域の方たちからの理解を得られるようにするべきと考えております。 御協力をいただきましたアンケートにつきましては、現時点で公開の予定はございませんが、今後の取組に活用させていただきます。(担当:教育未来創生室) 今回、校区変更について直接影響を受ける児童生徒、その保護者にとどまらず、地域にもその影響があるということに対し、配慮が不足していたという認識から、教育委員会に対し善処するよう求めたものです。市長のSNSについては、その内容を市長個人としてお伝えしたものでございます。(担当:秘書課)	秘書課、教育未来創生室	R4.5.24	R4.6.15

市民の声と市の回答(分野別:学校・教育・青少年)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
104	〇〇様 教育センターのセクシャルハラスメント相談窓口について	平素は子どもたちのためにご尽力くださり有り難うございます。先日、2年前の教育センターの相談窓口への相談内容がきちんと受け止めていただけていないことが判明しました。こちらとしては、藁をもすがる思いで相談をしておりましたので、被害の相談として計上されていなかった事実を知り、落胆いたしました。どのように相談をすればしっかりと計上していただけるのか、ご教示いただけますと幸いです。二度とこのようなことがないようにしていただきたいです。	相談統計の件数については、心理の専門家である教育相談員が、相談者から聞き取った内容をもとに項目を分類し書類を作成する仕組みとなっております。2年前の電話相談につきましては、学校の対応に関することが主であったため、電話を受けた教育相談員が「教職員との関係」に計上しております。	教育センター	R4.6.7	R4.6.13
105	複数名同じ学級で感染者が出ている場合の保護者通知について	各自治体に任せられているなら最初から「府と連携して」などと回答しなければよいのではないですか。府に問い合わせるこちらの手間も考えて頂きたいです。加えて以前も申し上げましたが回答した方の名前を入れて下さい。電話で問い合わせようと思ってもどなたを呼び出せばよいのかわかりません。これも市民の声に公表して下さい。	1.児童生徒の感染者情報等について府と連携する場合について 児童生徒等の感染者情報等について、感染の拡大が学級内に限定せず、より広域に感染拡大のリスクが生じたとき等、感染拡大防止の観点から広く注意喚起が必要な場合には、大阪府と連携して必要な情報を公表することとしています。文部科学省の「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル(2022.4.1 Ver.8)」と大阪府の公表内容等を基に、本市の基本的な方針を決定させていただいております。 2.回答者の氏名について 回答については、個人の意見ではなく保健給食室として回答させていただいております。回答に個人名は入れておりません。ご了承ください。	保健給食室	R4.5.30	R4.6.1
106	大阪府教に感染者に関する情報を連携して公表の件について問い合わせました	複数名感染者が出ていても同じ学級の保護者にすらお知らせが無い件、大阪府と連携して情報を公開との定型文の回答を頂きましたので大阪府教に電話にて問い合わせましたところ、保護者へのお知らせは情報の公表とは言えず、どの府下自治体に関しても任せていることなので自治体で好きにしてくれたらいいとのことでした。 ですので大阪府との連携は気にせず文科省4月1日のガイドラインにあるように感染者の情報は保護者の関心のあるところですので複数名同じ学級で出ている場合保護者に知らせて下さい。吹田市が文科省のガイドラインを無視するのはイジメ問題でも報道されていました。文科省のガイドラインを無視するののかとの質問には答えられませんでしたので、その点も再度回答お願いします。	文部科学省の「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル(2022.4.1 Ver.8)」の中の、「感染者が発生した学級等への情報提供」に例示されている「感染者の発生状況」についてですが、文部科学省において情報提供の内容や方法の定めはなく、各自治体に委ねられていると考えます。 本市教育委員会におきましては、クラスに感染者が複数出ている状況であっても、感染拡大の恐れがないと判断した場合、保護者への情報提供は行っておりません。 ただし、臨時休業になる等、感染拡大の恐れがあると判断した場合は、本市の基本的な方針に基づき、感染者等の個人情報の保護に配慮しながら、学校を通じて保護者に必要な情報を提供させていただいております。	保健給食室	R4.5.24	R4.5.27

市民の声と市の回答(分野別:学校・教育・青少年)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
107	中学校給食について	<p>この春から1番上の子が中学に入学し、中学校の給食を利用しているのですが、量が多くて食べきれないけど、残すのは嫌でお昼休みギリギリまでかかることがあるそうです。</p> <p>ご飯を大盛りを選択できるなら、小盛りも選択できるようにならないのでしょうか。</p> <p>小学校のようにお減らしができない給食システムだと思うので、フードロスの観点からもご飯小盛りを選択できるようにしていただきたいです。</p> <p>それから、入学前までの間に給食試食会がコロナでなかったせいか、周りのお母さんやお子さん方が「給食美味しくないらしいよ」という噂を鵜呑みにして最初から給食を視野に入れてないことが多く見られました。お料理好きな方はお弁当作りを楽しんでいます、それでしんどくてげっそりしてる方もいて、試食会あったら自分で確かめられるのになと思いました。1食分販売でもいいので保護者や小6の子たちにも中学校給食を食べる場を設けてもらいたいです。</p>	<p>本市の中学校給食の献立は文部科学省の学校給食摂取基準を基に、中学生の1食当たりの栄養価を830kcalで作成しております。</p> <p>また、最近では食生活の変化により、主食をあまりとらず、おかず(副食)を多く摂取する傾向がみられるため、ご飯を主食として提供しており、生徒にご飯はこのくらい食べるという習慣を身につけていただくためにも、現在のご飯量としています。</p> <p>次に、保護者向けへの試食会等は、中学校給食の有効なPR方法であると考えており、昨今はコロナウイルス感染症拡大防止のため、開催できておりませんが、今後の状況を見ながらPTA等との協力を得て、実施していきたく考えております。</p> <p>今後とも心身ともに成長期にある子供たちに安全で栄養バランスに配慮した給食を提供できるよう、取り組んでまいりますので、よろしくお願いいたします。</p>	保健給食室	R4.5.16	R4.5.25
108	新マスコット名称に関する意見	<p>ガンバ大阪が新マスコットの名称を公募しています。</p> <p>多くの市民が関係できるよう、小中学校で「新マスコットの名称」を宿題や課題、授業(社会など)で利用して下さい。</p> <p>また、吹田市ホームページでも名前募集の情報発信をお願いします。</p>	<p>1)ガンバ大阪の新マスコットにつきましては、ムードメーカーとして、また、情熱でガンバ大阪とみなさんをつなぐ存在として誕生したとお聞きしており、名前につきましては、ガンバ大阪ホームページにて広く募集されているところです。</p> <p>本市としましては、イメージキャラクターすいたんとガンバ大阪新マスコットとのコラボレーションを行う等、今後もより一層ホームタウン推進に努めてまいります。</p> <p>(担当:文化スポーツ推進室)</p> <p>2)関係室課と情報を共有し、児童生徒への周知について検討してまいります。</p> <p>(担当:学校教育室)</p>	文化スポーツ推進室、学校教育室	R4.5.6	R4.5.24
109	学校給食について	<p>現在、吹田市の小学校に通学していますが、子どもにナッツ類のアレルギーがあります。</p> <p>吹田市では、給食に使用しない食材として12品目を定めていますが、現実には同一製造ラインで使われていることがかなり多く、コンタミネーションが疑われる食材を使用した給食は代替食を用意しなければいけないため保護者の負担も大きくなります。重度のアレルギーを持つ子どもはコンタミネーションが命に関わります。「全ての児童にとって給食時間が安全で安心な楽しい時間であることは、とても大切であると考えています。」という方針を謳い、「12品目は、そのもので提供することや加工品に含まれることはありません。」というのであれば、発注事業者の選定の際に同一製造ラインで使用しないことや洗浄が徹底されているなどの条件を課し、コンタミネーションについても配慮する対応をお願いします。</p>	<p>学校給食で使用している食材や調味料は、主に学校給食用に作られたもので、添加物や化学調味料が不使用であり、できる限り国産材料を使用し、配合がシンプルでアレルギーが少ないものなどを基本とし、コンタミネーションに関しても他に選択肢がある場合はコンタミネーションの品目が少ないものを選定しております。</p> <p>また、コンタミネーションの情報については、メーカー発行の規格書をもとに配合表を作成し、記載しております。表示義務の観点から、規格書には工場内や同一製造ラインで使用する食品名がすべて記載されているため、「洗浄を徹底しているため商品への記載なし」とメーカー側が追記している場合でも、規格書に記載があるものとして開示しております。</p> <p>いただいた御意見は食材選定の折に栄養教諭とも共有してまいりますので、御理解いただきますよう、よろしくお願いいたします。</p>	保健給食室	R4.5.18	R4.5.24

市民の声と市の回答(分野別:学校・教育・青少年)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
110	感染者が出た場合保護者に知らせるべきとする文科省のガイドラインを遵守するつもりは吹田市教育委員会にはないでしょうか。	吹田市立の中学校において、学級に同時期に複数名コロナ感染者が出て同クラスの保護者に学校から連絡がなかったのですが、文科省が4月に出したガイドラインには「学校において感染者が発生した場合保護者に必要な情報を提供することは重要」と書かれています。吹田市教育委員会はこのガイドラインを遵守しないのですか？大阪府教の15%ルールが出されてから何も知らされなくなりましたが文科省のガイドラインは無視すればよい、保護者に知らせる必要はないとお考えですか？知らせて下さい。	児童生徒等の感染者情報等は、本市の基本的な方針に基づき大阪府の公表内容以上の情報は公表していませんが、感染拡大防止の観点から広く注意喚起が必要な場合については、大阪府と連携して公表することとしています。	保健給食室	R4.5.16	R4.5.20
111	続・民法改正を受け、成年年齢が18歳になります。市民への周知を速やかに願います。	<p>3月15日に投稿後、吹田市では「成年年齢が18歳に引下げ」について3月18日に掲出され、以後、4月1日、5月2日にも掲出されましたが、内容は消費者トラブル関係が主で内容の変更なし。全て同じ。</p> <p>1)吹田市のHPの18歳になったらできること(例)では、「公認会計士や司法書士、医師免許、薬剤師免許などの国家資格の取得の文言」が有り、医師免許、薬剤師免許などの国家資格の取得をするには、大学で6年間の勉強が必要であり、非常に疑問に感じます。 ⇒再確認をお願いします。</p> <p>【要望】</p> <p>2)成年年齢が、何故20歳から18歳に引き下げられたのか…主旨の説明が欲しい。 ・3月25日に吹田市から回答 ⇒市「市内高等学校の2年生・3年生対象に啓発ちらしの配布を行っています」…との事ですが、このチラシは吹田市が制作したものでしょうか？。また授業内容は把握しておられますのでしょうか？大阪府に問い合わせをしたところ大阪府消費者生活センターが昨年「府内の全高校(公立・私立)に配布済み」「リーフレットは高1生用と高2生用で高3生用は作成していません」…との事です。 ⇒今年3月に高校を卒業された方には、リーフレットが配布されていない事になります。また吹田市内の5つの大学に他府県から多くの大学生が入学されており、周知がされていない事に。加えて昨年、高校を卒業された19歳の方には、社会教育についてされていません。 加えて、大阪府が配布しているリーフレットは府消費者生活センターが編集したものであり、「成人」するための心構え・義務・責任・社会規範・法律を守る…などの内容は含まれていないので、社会教育のような記述が必要。20歳時の成人祭での市長の言葉まで待てません。 ※18歳は、社会経験も未熟で、保護者の見守りが必要であり、保護者宛への協力のメッセージが必要。また吹田市のHPの閲覧の推奨が必要。 ⇒添付画像-1</p> <p>3)吹田市の「小児慢性特定疾病医療費助成制度」のサイトの見直しについて。 ⇒成人年齢が20歳から18歳に引き下げられた事に伴い、18歳以上を「成人患者」とし、成人患者は本人名義で申請手続きをする必要がありますが、改正されていません。 ※前回投稿時に「民法改正に伴い、吹田市の条例の改正の要否の確認も必要か」と思います。例「分籍届」を記述しました。⇒分籍届については追記がされていましたが、他の部局でも再確認が必要かと思えます。</p> <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・選挙権が18歳から投票出来ることになっており、意識づけの記述が必要。 ・吹田市報の目次の真に裏表紙(新成人)の内容の記載が必要。 ・吹田市のHPへの市報の掲出するタイミングが前月末であり遅いです。記事の内容には1日からのものもあり、また共働きの方は忙しく、通勤時間帯でのチェックが可能であり、早期の掲出が必要。 ・吹田市の成人祭のリンク先の貼付けが必要。18歳では無く、20歳時に。 <p>※成人祭のサイトに、バリアフリーの有無や障がい者の介助者の同行の可否の追記が必要。 ⇒添付画像。社会人・大学生の現状を参照願います。 ※写真については公表しておりません。</p>	<p>1)ホームページの表記につきましては、法務省のホームページから引用していますが、18歳での資格取得については、非常に稀な事例となるため、表現方法について検討いたします。 (担当:市民総務室)</p> <p>2)成年年齢が引き下げられた主旨の説明につきましては、法務省のホームページによると「近年、憲法改正国民投票の投票権年齢や、公職選挙法の選挙権年齢などが18歳と定められ、国政上の重要な事項の判断に関して、18歳、19歳の方を大人として扱うという政策を踏まえ、世界的にも、成年年齢を18歳とすることが主流で、成年年齢を18歳に引き下げることは、18歳、19歳の若者の自己決定権を尊重するものであり、その積極的な社会参加を促すことになると考えられる。」とあります。 詳しくは、「民法(成年年齢関係)改正Q&A」https://www.moj.go.jp/MTNJI/minji07_00238.html#1や「民法改正 成年年齢の引下げ ~若者がいきいきと活躍する社会へ」https://www.moj.go.jp/content/0013005586.pdfを御覧ください。 3月25日回答の「市内高等学校の2年生・3年生対象に啓発ちらしの配布を行った」ことにつきましては、吹田市で作成し配付しておりますので、今年3月に卒業された方にも配付しています。また、市内5つの大学には、成年年齢引下げのポスター掲示することで周知を図っています。 成年年齢引下げについての保護者宛の協力メッセージとホームページの閲覧の推奨につきましては、成年年齢引下げについて市報4月号に掲載するとともに、市内のいくつかの施設において若年層啓発のパネル展示を予定しています。吹田市ホームページ閲覧の推奨については、公式LINEでの発信を行っています。 (担当:市民総務室)</p> <p>3)「成人患者」の申請手続きに関するホームページ上の案内につきましては、この度の御指摘を受けまして、改訂いたします。御指摘いただきありがとうございます。 (担当:母子保健課)</p> <p>成年年齢が引き下げられたことに伴い改正が必要な条例については、その有無の確認を行い、吹田市環境の保全等に関する条例等の改正を行いました。 (担当:法制室)</p> <p>【その他】平成27年6月に公職選挙法等の一部を改正する法律が成立し、選挙権年齢が18歳に引下げとなりました。選挙管理委員会事務局といたしましては、ホームページに選挙権の要件を掲載するとともに、満18歳となる新有権者に対して、選挙への関心の向上を目的に、「メッセージカード」を送付するなどの啓発活動を行っています。また、御要望のありました該当ページにつきましては、関係各課と記載内容について調整を行ってまいります。 (担当:選挙管理委員会事務局)</p> <p>吹田市報の目次のページに裏表紙(新成人)の内容の記載が必要とのことですが、表紙及び裏表紙はページを確認する必要がなく、御覧いただけるため目次には掲載しておりません。 (担当:広報課)</p> <p>市報等の掲出についてですが、「市報すいた」は毎月1日を発行日としています。そのためホームページは毎月月末に更新しています。 (担当:広報課)</p> <p>現在、青少年室のホームページに令和4年4月の成年年齢引き下げ後の成人式について掲載しており、市民総務室のホームページと相互にリンクを貼り、周知を図っています。また、成人祭の案内のホームページは、例年9月頃から掲載を開始しており、介助などの配慮が必要な方への対応について記載しています。今年度も例年と同様に掲載させていただきますが、対象者へ転送する案内文書にも記載し、情報発信してまいります。 (担当:青少年室)</p>	広報課、法制室、市民総務室、母子保健課、青少年室、選挙管理委員会	R4.5.6	R4.5.18
112	子供の日焼けに関する意見	ゴールデンウィーク明けもあり、かなり日焼けをした小学生を見ました。保護者を含め、「日焼けは元気の証明」程度の認識で、「軽度の火傷」の認識が無いようです。生徒児童と保護者の双方に、厚生労働省のガイドラインを含め、「日焼けは火傷」を周知させて下さい。	子どもの日焼けに関しまして、紫外線による人体への影響については、吹田市教育委員会より小・中学校に周知をさせていただいております。	保健給食室	R4.5.9	R4.5.13

市民の声と市の回答(分野別:学校・教育・青少年)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
113	子供のマスク着用について	子供たちのマスク着用を学校でも協力をお願いと言う事で通達がありますが、マスク自体エアゾル感染を防ぐものではないと言う事が分かっているが学校内、登下校で着用させる意義がないのではと思ひ意見させて頂きました。 『協力をお願い』だとしても子供たちはみんながするから自分もする、と言う状況です。 大人が飲食店でマスク無しで喋っているにも関わらず子供達に黙食を強いる事にも疑問です。 再考をお願い致します。	小・中学校におけるマスクの着用については、文部科学省の「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」等に沿って適切に対応するよう、各学校に対して指導しております。	保健給食室	R4.5.2	R4.5.11
114	小学校でのマスク着用のお願について	小学校内での学習について、マスクの着用(不織布)のお願いが現在も継続しています。世界的に、もはやマスク着用が実質継続しているのは、(効果がないことがデータ上明らかになったことで、)日本と中国のみとなっていることを含め、子供の着用についての理由の回答をお願いいたします。また、学校保健法においては、学校環境の中、二酸化炭素など空気の環境についての規定もありますが、マスク着用した場合においては、マスク内の二酸化炭素濃度が濃くなるため、規定を超えているということはないでしょうか。調査歴があれば回答お願いいたします。	小・中学校におけるマスクの着用については、文部科学省の「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」等に沿って適切に対応するよう、各学校に対して指導しております。 ご質問いただきました、マスク内の二酸化炭素濃度の調査歴についてですが、吹田市においては調査歴はございませんが、熱中症等への対応を優先し、運動時など児童生徒本人が息苦しいと感じた時などには、周囲と十分な距離を確保した上で、マスクを外して呼吸するよう、自身の判断で適切に対応できるよう、各学校に指導しております。	保健給食室	R4.4.27	R4.5.6
115	小学校区について	来春、千三小学校へ入学予定の者です。 現在小学校では小学校区の変更についてアンケートのようなものがとられていると聞きましたが、入学予定の我々にはなんの情報もなく、不安に感じています。 小学校区の変更予定の有無、その予定がある場合は詳細な変更内容や実施時期、兄弟がいる場合の対応など、現在の検討状況を教えてください。 よろしく願いいたします。	詳細な変更内容や実施時期、兄弟がいる場合の対応などは、現在検討中です。今後、令和4年5月にアンケートを実施し、いただいたご意見を参考にし令和4年10月に学校規模適正化の具体的な方策や、実施時期等を定めた「実施計画素案」を作成予定です。 アンケートは、令和4年5月17日(火)～令和4年6月7日(火)に実施を予定しています。アンケートのお知らせは、市のホームページ、市報すいた5月号、市内公立の小・中学校、市内公立・私立の幼稚園・保育園及び検討対象候補校区と影響を受ける校区の自治会の回覧で行う予定をしています。 学校規模適正化の検討対象候補校区は、千里第三小学校区、藤白台小学校区、千里第二小学校区、豊津第一小学校区、山田第五小学校区の5校区です。※令和4年度の児童推計により変更となる場合があります。	教育未来創生室	R4.4.27	R4.5.6
116	中学校制服の件	小学生の娘が中学校に行くのが嫌だと言い出しました。 理由を聞いてみると、制服のスカートが嫌だとのこと。 普段ズボンを好んで履いている娘。 トランスジェンダーではないものの、女の子の制服でズボンを選択することはできないのでしょうか？	制服については学校で規定しており、女子がスカートやズボン(スラックス)を選択できる中学校もあります。すでに学校とご相談されているかもしれませんが、今回の内容を、教育委員会からお子様が行われている学校にお伝えすることもできますので、御希望の際は御連絡いただけますようお願いいたします。	学校教育室	R4.4.22	R4.4.28
117	制服販売業者	この春中学校に入学しました。 制服を購入しましたが、再三の問い合わせの未入学式前日の納品でした。 入学式に制服が間に合わなかった生徒さんもいました。 こういった状況が同じ販売店では数年間放置されています。 お店の方もご自身がきちんと運営できないことを自覚されていました。 改善をお願いします。	制服につきましては各校において公正に販売業者の選定を行い、連携をし、販売を行っている認識しております。今回の件につきましては、当該販売店を業者選定している学校からも報告をうけておりますので、あらためて共有させていただきます。 なお、御連絡先や通学しておられる学校名等を御教示いただければ、当該校とより詳細に情報共有を図ることができます。本メールへの返信の形で差し支えございませんので、御記載の上、御送信いただきますようよろしくお願いいたします。	学校教育室	R4.4.27	R4.4.28

市民の声と市の回答(分野別:学校・教育・青少年)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
118	給食のアレルギー対応について	<p>小学校の給食について、卵アレルギーには、除去食がありますが、なぜ小麦アレルギーには除去食対応が無いのでしょうか？</p> <p>また、主食のパン欠食には給食費減額対応されますが、おかずの小麦欠食に対しては減額されなかったかと思えます。小麦除去食対応ができないのであれば、主食以外の欠食に対しても減額制度を設けてください。</p>	<p>① 小麦アレルギーの除去食対応について 現在本市で実施しております「乳・卵の除去食」は、有症者数の多い品目という位置づけで対応しております。 この他、給食で使用しない品目を従来の10品目に、今年度からエビとカニを追加して28品目中12品目として明確にした上で、立案時には献立の組み合わせで同じアレルギーが入らないようにする・小麦を米粉に変更するなど、乳・卵以外のアレルギーに対しても対応をさせていただいているところです。しかしながら、特定原材料7品目の中で、使用しない品目・除去食対応の品目などに属していないものが「小麦のみ」という状況にありますので、多方面から対応について検討してまいります。</p> <p>② おかずで小麦の入った日の欠食に対する減額について(主食以外の減額制度) 給食費の減額については、主食・副食・牛乳の欠食について、統一的な金額を算出し定めております。副食(おかず)の一部を欠食された場合については、献立により金額の定めが異なることから統一した金額の算出が困難であるため、副食の一部に対する減額対応ができませんので、ご理解いただきますようお願いいたします。</p>	保健給食室	R4.4.15	R4.4.22
119	中学校給食のご飯の量について	<p>中学校給食の制度を利用して頂いており私自身吹田市の中学生だった時は無かった制度であり数年前に試食会も利用させて頂き地産地消の食材を使用し冷たくても美味しく感じるように工夫していることなど栄養士の方からお聞きしありがたいことだなあと感じております。ただ量が多いと感じる生徒が多く残すのが悪いと感じるから利用しないという声も聞きます。ご飯の量は大きめに変更できるのでご飯を最初から小にして注文できるようにならないでしょうか。カロリー計算などもされての量だとは思いますが現状残す生徒が多いなら変更できるようにした方がよいのではないかと思います。</p>	<p>本市の中学校給食の献立は文部科学省が定めている学校給食摂取基準を基に、中学生の1食当たりの栄養価を830kcalで作成しており、バランスのとれた食事というのは、主食、炭水化物の比率が食事全体エネルギーの50%から65%位とされています。 最近では食生活の変化により、主食をあまりとらず、おかず(副食)を多く摂取する傾向がありますが、偏った食事は、脂肪やエネルギー、塩分の摂りすぎになってしまいます。 そのため、中学校給食ではご飯を主食として提供し、生徒にご飯はこのくらい食べるという習慣を身につけていただくために、現在のご飯量としています。 今後とも心身ともに成長期にある子供たちに安全で栄養バランスに配慮した給食を提供できるよう、取り組んでまいりますので、よろしくようお願いいたします。</p>	保健給食室	R4.4.19	R4.4.21
120	年度始まりの学校等に提出する書類について	<p>毎年同じ事を書かされる手間、今どき手書きの地図(何の為?ケータイで見れますよね?)、同じなのに書き直す紙の無駄遣い、どうにかありませんか？</p>	<p>年度当初の書類につきまして、保護者の皆様にご負担をおかけしていると認識しておりますが、一つの様式を複数学年で使用するなど、各校にて負担軽減に向けた取組を行っているところでございます。</p>	学校教育室	R4.4.6	R4.4.20

市民の声と市の回答(分野別:学校・教育・青少年)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
121	特性のある子供がこぼれ落ちない教育をお願いします	<p>いつも子供達がお世話になっております。恐縮ですが、学校のあり方についてずっと気になっていたことを伝えさせていただきます。先日の卒業式で子供達は皆同じ動きをミスを犯さず、緊張しながら式を終えました。私は運動会でのダンスや組み体操のなど、同じように統制が必要となる場において、どうしてもそれができない特性を持つ子供達の苦しみや、親御さんの悲しみを感ぜずには入れられません。秩序を保つため、あのような空間を作るのでしょうか、あのようなことを強いるから、そこからこぼれ落ちる子供がたくさん出てくるのではないのでしょうか？特別支援学校の教員不足が深刻になっていますが、市民教育を行う義務教育の現場にはできるだけ障害を持つ子を受け入れ、彼らがこぼれ落ちない教育を学校は提示するべきだと思っています。先生方が、困っている子のために環境を変えていく姿は生きた道徳教育で、何よりも子供達に学んでもらいたい事の一つです。</p> <p>その他にも卒業式や入学式で教師が考えた『生徒の言葉』を、子供達が発することに強い違和感を感じます。子供がのびのび育つには緊張よりも安心が必要です。マシーンを育てるのではなく、より人間的な人間に育ててくださいますようお願い申し上げます。それともう一つ、小学校ではICTを様々な場面で活用していただいていたのですが、中学ではほとんど使わないと聞きます。ICTを駆使することはとても必要なことなので、こちらも重ね重ねよろしく願っています。</p> <p>今、日本各地の教育委員会が様々な新しい取り組みをされています、吹田の教育委員会さんの中からもイノベーターが出てくることを期待しています。</p>	<p>貴重な御意見を賜りましたこと、感謝申し上げます。いただいた御意見につきましては、学校や関係部署と共有し、今後も引き続き、児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズや状況に応じた支援を行うとともに、ICTを積極的に活用した授業を実施するよう指導してまいります。</p>	学校教育室	R4.4.7	R4.4.20
122	山二育成室の保護者会の入会について	<p>放課後子ども育成室作成の入室案内には、保護者会への入会は任意と明記されていますが、保護者会から任意である旨明確には説明を受けていません。</p> <p>先日、保護者会の役員から、「すぎのご学級に入室されるお客様の保護者の方には保護者会への参加と『らくらく連絡網』への登録をお願いします。(省略)</p> <p>保護者会と指導員同士でも『らくらく連絡網』を連絡ツールとして活用しております。こちらの『らくらく連絡網』を通じて指導員、保護者同士でのコミュニケーションを図り、また学級懇談会や面談などのお知らせや、急な天候の変化などによる一斉下校の時間変更・お迎え要請などもこちらの連絡網を通じて行われます。*『らくらく連絡網』への登録は保護者会への入会となります事、ご理解ください。」とのメールが送られてきました。</p> <p>「お願い」の体で任意であることを匂わせているのでしょうか、大事な連絡を謳って実質的な強制入会に導いているように思えてなりません(特に*以下の取り扱い)。</p> <p>育成室に入室させると決めた以上、保護者会の存在意義はある程度理解しているつもりですが、プロセスに違和感を覚えます。本来は、保護者の明確な入会の意思表示を確認してから、連絡網云々の話になるのが筋なはずですが、にもかかわらず、連絡網の登録を催促するメールや電話が先になされており(しかも登録すれば必然的に入会となる取り扱い!)、このような方法が他の育成室でも当然のように行われているのか気になるところです。</p> <p>市側と保護者会の関係は理解していますので、本来であれば保護者会に直接指摘すべきことだとは思いますが、こちらは子どもを人質に取られているようなものなので、なかなか直接声を上げることができません。</p> <p>市側の書類上の説明と、現場で起こっていることの乖離を、市側にも是非認識していただきたいと思えます。</p>	<p>本市留守家庭児童育成室における保護者会は、在籍児童の保護者相互の連携を図り、子どもたちが日々安心して過ごせるよう活動されているものと認識しています。</p> <p>当該団体は任意の団体であることから、本市が意見をする立場にはありませんが、入会は任意であり、入室児童の保護者が強制的に入会をさせられることは望ましくないと考えます。</p>	放課後子ども育成室	R4.3.28	R4.4.7

市民の声と市の回答(分野別:学校・教育・青少年)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
123	2月の市民の声の回答について。なぜ「西川教育長」の部分を〇〇教育長と表記するのですか。	2月5日受付の私の意見と回答に関して公表しているのを拝見しましたが、なぜ西川教育長と私が表記した部分を〇〇教育長と伏せ字にして表記するのですか。吹田市の教育長は西川教育長以外に誰かいるのですか。吹田市のHPの特別職を見れば教育長の顔も名前も出ています。どんな意図があってわざわざ伏せ字にするのですか。	御連絡いただき、ありがとうございます。 個人の特定に配慮し「〇〇」と表記いたしました。御指摘いただいたとおりですので、修正いたしました。 今後は同様のことが起きないように努めてまいりますので、御理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。	市民総務室	R4.4.6	R4.4.7
124	図書館への予算を増額して欲しい	2月より、住宅購入により他市より転入して来たものです。(この市に永住予定) 図書館に来て、施設が新しいのは良いと思いましたが、図書が全体的に古く、汚らしいことに驚きました。特に今は新型コロナの影響で敏感になるべきところなのに… 特に絵本の劣化が激しく、子どもが食べたり破ったりとかではなく、ただただ、古いです。絵本の買い替えの Spann を短くしてほしいです。 吹田市は子育てしやすい環境ではないな、あまり子育て環境に熱心ではないのかな、と色々他のサービスを他市と比べて思いますが、特に図書館については特に環境が悪いと思い、メールさせていただきました。 また絵本だけでなく、他の本も古く、新しい本も少ないように感じました。タイムリーな図書があまりに少ない。(今だったら副業について、起業について、ニーサや投資について、テレワーク関連の本等々) そして図書が汚らしく、充実してないと、子育て環境に無関心と感じます。 子育て環境を整えることは市の未来につながるのに…ぜひ図書についての予算をもっと増やして欲しい。	この度は図書館の資料費について御意見をいただきありがとうございます。 当館の所蔵図書の状態について、御不快なお気持ちにさせてしまい大変申し訳ありません。 吹田市の図書館では、毎年約40,000冊の図書を受け入れておりますが、古い図書については、よりこまめに除架作業を行い、買い替え等行うよう図ってまいりたいと存じます。	中央図書館	R4.3.28	R4.4.6